



日本たばこ産業株式会社 アニュアルレポート 2014年度

2014年12月31日終了年度



目次

Management

- 001 財務ハイライト
- 004 At a Glance
- 006 過去5年分の主要財務情報
- 008 会長及び社長からのメッセージ
- 010 CEOビジネスレビュー
- 012 経営理念、戦略フレームワーク及び経営資源配分
- 014 経営計画2015
- 015 各事業の目標
- 016 業績指標

Operations & Analysis

- 022 業界概要
 - 022 たばこ事業
 - 024 医薬事業
 - 025 加工食品事業
- 026 事業概況
 - 026 たばこ事業の役割
 - 028 海外たばこ事業
 - 034 国内たばこ事業
 - 038 医薬事業
 - 042 加工食品事業
 - 044 飲料事業
- 045 JTグループとサステナビリティ
- 046 リスクファクター
- 050 コーポレート・ガバナンス

Financial Review

- 066 財務概況

Financial Statements

- 078 連結財務諸表
- 084 連結財務諸表注記

Shareholder Information

- 138 株式情報

Other Information

- 142 JTグループの歴史
- 146 規制及び重要な法令
- 149 訴訟
- 150 役員、監査役及び執行役員
- 151 JTIのExecutive Committeeメンバー
- 152 用語解説
- 154 会社概要

Fact Sheets

Fact Sheetsは弊社ホームページからダウンロードいただけます。

<http://www.jti.co.jp/investors/library/annualreport/index.html>

将来に関する記述等についてのご注意

本資料には、当社又は当社グループの業績に関連して将来に関する記述を含んでおります。かかる将来に関する記述は、「考えています」「見込んでいます」「予想しています」「予想しています」「予見しています」「計画」「戦略」「可能性」等の語句や、将来の事業活動、業績、事象又は条件を表す同様の語句を含むことがあります。将来に関する記述は、現在入手できる情報に基づく経営者の判断、予測、期待、計画、認識、評価等を基礎として記載されているに過ぎません。これらの記述ないし事実又は前提(仮定)については、その性質上、客観的に正確であるという保証も将来その通りに実現するという保証もなく、当社としてその実現を約束する趣旨のものでもありません。また、かかる将来に関する記述は、さまざまなリスクや不確実性に晒されており、実際の業績は、将来に関する記述における見込みと大きく異なる場合があります。その内、現時点で想定される主なものとして、以下のような事項を挙げることができます(なお、かかるリスクや要因はこれらの事項に限られるものではありません)。

- (1) 喫煙に関する健康上の懸念の増大
- (2) たばこに関する国内外の法令規則による規制等の導入・変更(増税、たばこ製品の販売、国産葉たばこの買入れ義務、包装、ラベル、マーケティング及び使用に関する政府の規制等)、喫煙に関する民間規制及び政府による調査の影響等
- (3) 国内外の訴訟の動向
- (4) 国内たばこ事業、海外たばこ事業以外へ多角化する当社の能力
- (5) 国際的な事業拡大と、日本国外への投資を成功させる当社の能力
- (6) 市場における他社との競争激化、銘柄嗜好の変化及び需要の減少
- (7) 買収やビジネスの多角化に伴う影響
- (8) 国内外の経済状況
- (9) 為替変動及び原材料費の変動
- (10) 自然災害及び不測の事態等

Financial Highlights

財務ハイライト

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

当年度より、当社及び決算日が12月31日以外の子会社は、当社グループの海外たばこ事業セグメント以外に属する主な連結子会社と決算期を統一することで、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図るため、決算日を12月31日に変更しております。

2014年度は、決算期変更の経過期間となり、当社及び海外たばこ事業セグメント以外に属する主な連結子会社は2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月の決算となります。また、決算期が12月31日の海外たばこ事業セグメントに属する連結子会社につきましては、従来通り、2014年1月1日から2014年12月31日までの12ヶ月決算となります(財務報告ベース)。

なお、各事業の状況をより正確に理解していただくために、比較可能な数値として、2014年度を2014年1月1日から2014年12月31日とした場合の数値(Like-for-Likeベース)を示しております。

- 連結財務諸表及び注記につきましては、財務報告ベースの実績を示しております。
- 連結財務諸表及び注記以外につきましては、各事業の状況をより正確に理解していただくために、全ての事業を1-12月ベースとした数値を示しております。

Like-for-Likeベース

(2014年1-12月)

調整後営業利益
(億円)

6,601

対前年増減
財務報告ベース

+7.8%

対前年増減
為替一定ベース

+10.6%

配当性向
(%)

—

調整後EPS
(円)

239.01

対前年増減
財務報告ベース

+7.7%

対前年増減
為替一定ベース

+11.1%

財務報告ベース

(2014年4-12月)

調整後営業利益
(億円)

5,886

配当性向
(%)

50.1

調整後EPS
(円)

224.75

2014年1-12月実績 (Like-for-Likeベース) :

2014年1-12月実績と2013年1-12月参考数値との比較

	2013年度				2014年度			
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
国内								
海外								

連結財務諸表及び注記以外はLike-for-Likeベースの比較分析を実施

2014年度実績 (財務報告ベース) :

	2013年度				2014年度			
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
国内								
海外								

連結財務諸表及び注記については財務報告ベース数値を記載

2015年度業績予想 :

2014年1-12月実績との比較

	2014年度				2015年度			
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
国内								
海外								

なお、2015年度業績予想の説明につきましては、全ての事業を1-12月ベースとした数値の比較を実施しております。

Investor Presentation in September 2014:

*Conference room ready to greet
the investors*



- 004 At a Glance
- 006 過去5年分の主要財務情報
- 008 会長及び社長からのメッセージ
- 010 CEOビジネスレビュー
- 012 経営理念、戦略フレームワーク及び
経営資源配分
- 014 経営計画2015
- 015 各事業の目標
- 016 業績指標

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的
で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙
を促すものではありません。



At a Glance

当社グループの事業について

2014年1-12月実績

当社グループは、70以上の国と地域で事業を展開するグローバルたばこメーカーです。我々の製品は120以上の国と地域で販売されており、Winston、Camel、MEVIUSやLDといったグローバルなブランドを保有しています。加えて、当社グループは医薬事業、飲料事業¹及び加工食品事業を営んでおり、将来の利益貢献につながる基盤とすべく、持続的な成長に向けて事業を展開しています。

海外たばこ事業

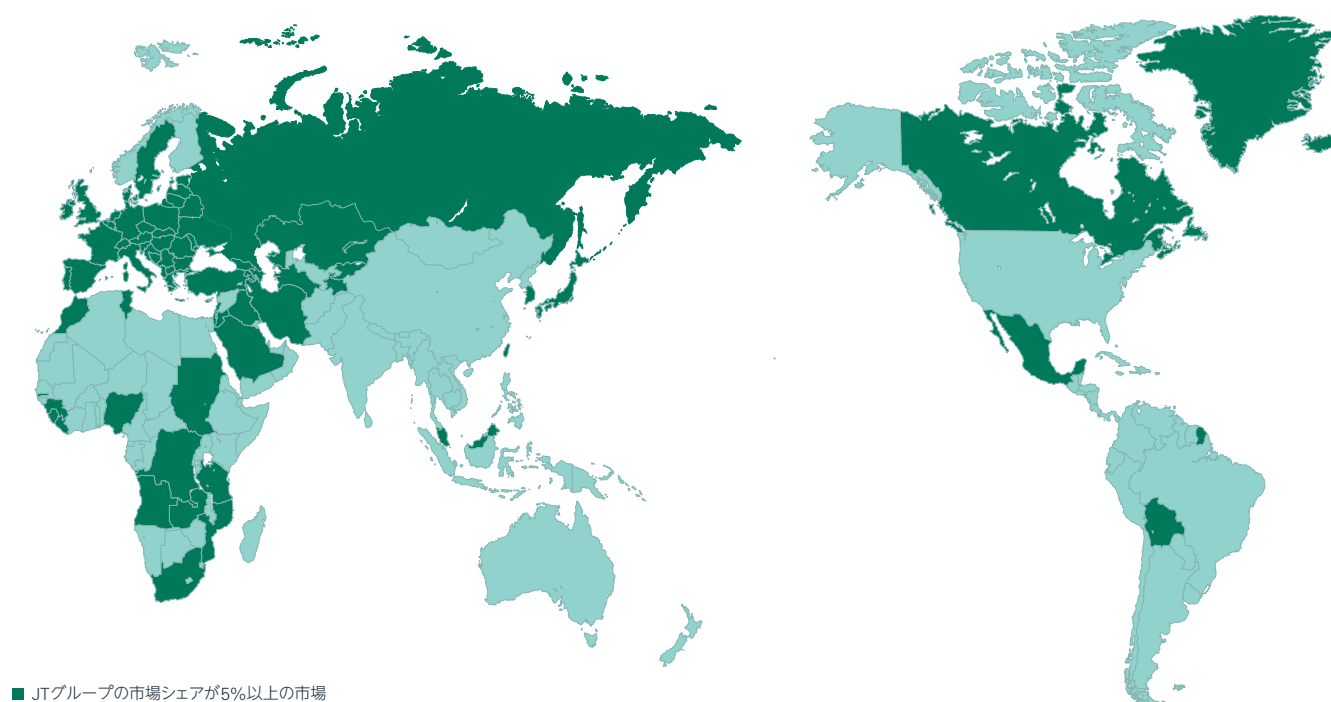
海外たばこ事業は現在当社グループ利益²の65%以上を創出しています。今後も更なる利益貢献が期待されており、中長期でのJTグループの持続的成長を支えていきます。また、競争力のあるバランスのとれたポートフォリオを有しており、成熟市場におけるダウントレーディング、新興市場におけるアップトレーディングの双方を捉えることが可能です。紙巻たばこ、Fine Cut、Emerging Productの3つのカテゴリーに製品展開しています。

2014年実績：

為替一定ベースの利益は二桁成長を達成

Key drivers：

- 着実な値上げの実施
- GFB市場シェアの伸長
- 総売上シェア、GFB売上シェアの双方で成長
- 事業基盤の拡充



■ JTグループの市場シェアが5%以上の市場

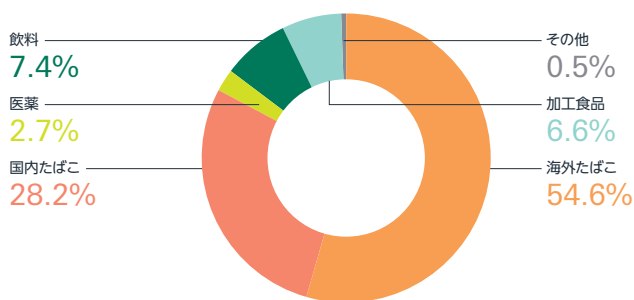
出典：Euromonitor, JTI Estimate
(注) Winston及びCamelのブランド別ランキングは、Reynolds American Incを含む

ブランド別 販売数量ランキング

(China National Tobacco Corpを除く)



事業別の売上収益構成比率



たばこ事業は当社グループ売上収益の8割以上を創出しています。

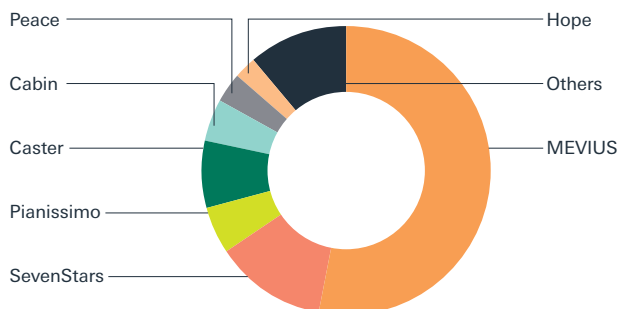
2014年は、海外たばこ事業と国内たばこ事業を合わせた売上収益は、対前年2.7%増の20,139億円となりました。

国内たばこ事業

国内たばこ事業は、世界有数の市場である日本市場におけるマーケットリーダーであり、MEVIUSを中心に60%以上の市場シェアを保持しています。

利益創出の中核としての役割を引き続き担い、グループ利益²の35%以上を生み出しています。

2014年 JTシェア内構成



32.1%

MEVIUS市場シェアは32.1%に上り、競争が激化する中、JTシェアはMEVIUSを中心に堅調に推移

医薬事業

医薬事業では、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬の開発を通じた存在感の確保を目指し、医療用医薬品の研究開発、製造、販売を行っています。

2014年は、グループ会社である鳥居薬品が「リオナ錠250mg」、「シダトレンスギ花粉舌下液」の国内での販売を開始しました。



高リン血症治療剤
「リオナ錠250mg」



減感作療法(アレルゲン免疫療法)薬
「シダトレンスギ花粉舌下液」

加工食品事業

加工食品事業では、冷凍麺、冷凍米飯、パックご飯、冷凍焼成パンといったステープル(主食)商品を中心とした冷凍・常温加工品、ベーカリー及び酵母エキス調味料、オイスターソース等の調味料を主力とし、グループ会社であるテーブルマーク株式会社を中心として事業を展開しています。

冷凍うどん、冷凍お好み焼きといったカテゴリーNo. 1製品を有し、冷食業界トップ3の地位を盤石なものとしています。



1 2015年2月に、JT飲料製品の製造販売事業からの撤退について発表しております。

2 連結調整後営業利益

Consolidated Five-year Financial Summary

過去5年分の主要財務情報：日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

2014年度は、決算期変更の経過期間となり、当社及び海外たばこ事業セグメント以外に属する主な連結子会社は2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間となっております。

ただし、従前より決算日が12月31日の海外たばこ事業セグメントに属する連結子会社につきましては、2014年1月1日から2014年12月31日までの12ヶ月間を2014年度に連結しております。(財務報告ベース)

なお、各事業の状況をより正確に理解していただくために、比較可能な数値として、2014年度を2014年1月1日から2014年12月31日とした場合の数値 (Like-for-Likeベース) を示しております。

	2010年度 (IFRS)	2011年度 (IFRS)	2012年度 (IFRS)	2013年度 (IFRS)	2013年 1-12月	2014年 1-12月
億円						
連結会計年度：						
売上収益 (注1)	20,594	20,338	21,202	23,998	23,722	24,335
海外たばこ	9,635	9,663	10,107	12,700	12,700	13,280
国内たばこ	6,658	6,462	6,871	7,103	6,905	6,859
医薬	441	474	532	644	582	658
食品	3,675	3,594	—	—	—	—
飲料		1,888	1,855	1,845	1,838	1,813
加工食品		1,707	1,687	1,569	1,572	1,612
その他	185	146	150	136	126	113
自社たばこ製品売上高 (注2)						
海外たばこ	8,878	8,946	9,431	12,007	12,007	12,582
国内たばこ	6,322	6,119	6,540	6,762	6,563	6,498
営業利益 (注3)	4,013	4,592	5,322	6,483	6,427	5,718
海外たばこ	2,259	2,524	2,894	3,764	3,764	3,795
国内たばこ	2,023	2,093	2,413	2,581	2,356	1,815
医薬	(133)	(135)	(162)	(90)	(137)	(73)
食品	(36)	20	—	—	—	—
飲料		45	23	(21)	(21)	(5)
加工食品		(25)	(58)	(2)	7	(12)
その他	(99)	90	212	250	457	199
調整後EBITDA／調整後営業利益 (注3)	5,220	5,771	6,220	6,418	6,126	6,601
海外たばこ	2,779	3,148	3,432	4,108	4,108	4,471
国内たばこ	2,472	2,623	2,813	2,577	2,346	2,387
医薬	(98)	(100)	(127)	(90)	(137)	(73)
食品	177	200	—	—	—	—
飲料		146	124	(21)	(21)	(5)
加工食品		54	74	6	6	14
その他	(110)	(98)	(96)	(162)	(176)	(193)
減価償却費 (注3)	1,180	1,188	1,165	1,329	1,327	1,395
当期利益 (親会社所有者帰属) (注4)	2,433	3,209	3,436	4,280	4,430	3,891
フリー・キャッシュ・フロー (FCF) (注5)	3,004	4,513	3,160	2,126	3,164	4,554

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

億円

	2010年度 (IFRS)	2011年度 (IFRS)	2012年度 (IFRS)	2013年度 (IFRS)	2014年度 (IFRS)
連結会計年度末:					
総資産／資産	36,552	36,670	38,526	46,168	47,047
有利子負債 (注6)	7,091	5,024	3,272	3,759	2,282
負債	20,539	19,524	19,601	20,207	20,822
純資産／資本	16,013	17,146	18,924	25,961	26,225
主要財務指標:					
ROE (注7)	15.3%	20.3%	20.0%	19.9%	14.4%
資産合計税引前利益率 (ROA) (注8)	10.2%	12.1%	13.5%	15.0%	10.8%
親会社所有者帰属持分比率 (注9)	41.7%	44.6%	46.9%	54.3%	53.9%
1株当たり情報: (単位: 円)					
希薄化後1株当たり当期利益 (注10、11)	25,407	168.44	180.98	235.35	199.56
1株当たり親会社所有者帰属持分 (注11)	160,180	858.09	993.98	1,378.57	1,395.74
1株当たり配当金 (注11)	6,800	50	68	96	100
連結配当性向 (注12)	26.8%	29.7%	37.6%	40.8%	50.1%

(注) 1. たばこ税及びその他の代理取引取扱高を除く

2. 海外たばこ事業は物流事業、製造受託等を除く、国内たばこ事業は輸入たばこ配送手数料収益等を除く

3. (2012年度以前) 調整後EBITDA = 営業利益 + 有形固定資産減価償却費 + 無形資産償却費 + 調整項目 (収益及び費用) *

*調整項目 (収益及び費用) = のれんの減損損失 ± リストラクチャリング収益及び費用等

(2013年度以降) 調整後営業利益 = 営業利益 + 買収に伴い生じた無形資産に係る償却費 + 調整項目 (収益及び費用) *

*調整項目 (収益及び費用) = のれんの減損損失 ± リストラクチャリング収益及び費用等

4. IFRSの当期利益は非支配持分帰属損益を含むため、親会社所有者に帰属する当期利益を表示

5. フリー・キャッシュ・フロー (FCF) = (営業活動キャッシュ・フロー + 投資活動キャッシュ・フロー)

ただし、以下の項目を除外

営業活動キャッシュ・フローから、利息及び配当金の受取額とその税影響額／利息の支払額とその税影響額

投資活動キャッシュ・フローから、事業投資以外に係る、投資の取得による支出／投資の売却及び償還による収入／定期預金の預入による支出／定期預金の払出による収入／その他

6. 有利子負債にリース債務を含む

7. 親会社所有者帰属持分当期利益率

8. 資産合計税引前利益率 = 税引前利益／資産 (期首・期末の平均値)

9. 親会社所有者帰属持分比率

10. 希薄化後1株当たり当期利益は当期利益 (親会社所有者帰属) を使用して算出

11. 2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を実施しているため、2011年度 (2011年4月1日) の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した数値

12. 当期利益 (親会社所有者帰属) を使用して算出

13. 財務数値については、基本的に単位未満を四捨五入して開示

Message from the Chairman and CEO

会長及び社長からのメッセージ

2014年、厳しい事業環境においてもJTグループは成長できることを、再度示すことができました。

今年もJTグループの素晴らしい実績を皆様にご報告できることを喜ばしく思います。脆弱な経済、規制強化、競争激化と、厳しい事業環境下においても、調整後営業利益及び調整後EPSは、比較可能ベースで、力強い成長を遂げました。

2014年度の力強い実績を牽引したのは、たばこ事業の有する優れたブランドであり、ブランド・エクイティを背景に、海外たばこ事業がグループの利益成長へ最も寄与しました。特に、投資を緩めることなく、このような実績を残せたことは、評価に値するものと認識しています。将来のトップライン成長に向け、具体的には、ブランド強化、地理的拡大、Emerging Product開発力増強に引き続き取り組みました。

更に、市場の変化へ適切に対応すべく、組織の見直しにも注力しました。ヨーロッパでは、製造拠点最適化の観点から2つの工場閉鎖を提案し、日本においては、2013年10月に発表した、たばこ事業の競争力強化施策を着実に進めました。また、飲料事業の将来性について検討を重ねた結果、経営資源の配分など全体最適の観点から、JTブランド飲料製品の製造・販売事業から撤退することを、2015年2月に公表しています。

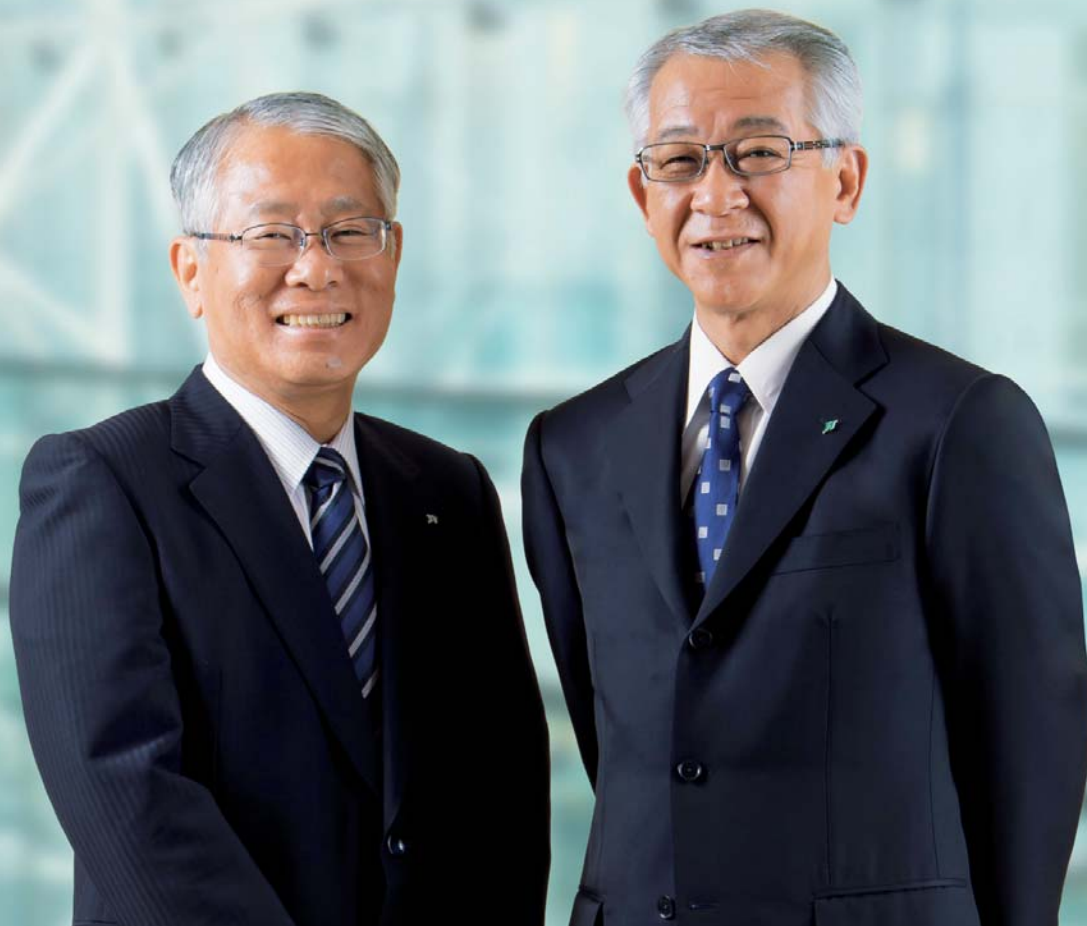
株主還元

こうした事業実績、財務実績を受け、国内の事業については9ヶ月決算という変則期にもかかわらず、2014年度も増配を実施しました。私どもは、1994年の上場以来、継続的に配当金を引き上げており、特に直近の6年間の一株当たり配当金成長率は、年平均20%を超えています。

加えて、2015年2月5日には、1,000億円又は3,600万株を上限とする自社株買いの実施についても発表し、3月にはその買付を完了しました。この自社株買いの実施により、経営目標のひとつとして掲げている、中長期に亘る為替一定でのHigh single-digitの調整後EPS成長率達成が、より確かなものとなると考えています。

サステナビリティ

JTグループのサステナビリティに対する考え方は、私どもの経営理念である「4S」モデルが示す通りです。即ち、ステークホルダーの皆様に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、皆様の満足度を高めていくことです。



T. Tani

取締役会長
丹 田 泰健

M. Kohno

代表取締役社長
小 泉 光臣

近年、社会・環境に対する責任やガバナンスへの企業の取り組みについて、投資家をはじめとした方々の関心が一層高まっていると理解しています。こうしたニーズに応えるべく、私どもは、JTグループのサステナビリティにかかる活動実績を、より具体的に示すことに注力しています。こうした取り組みの結果、2014年には、Dow Jones Sustainability Index Asia Pacificに初めて組み込まれました。6月には、「JTグループサステナビリティレポート FY2014」の発行を予定していますので、ご一読いただき、私どものサステナビリティに対する取り組みについて理解を深めていただければ幸いです。JTグループは、引き続き、社会貢献を重視し、高い倫理観をもって事業を展開し、従業員の多様性を尊重していきます。

今後に向けて

的確な戦略とこれを実行する優れた遂行力が2014年の成果へと繋がりました。近い将来に、事業環境が大幅に改善するとは考えていません。2015年度の見込については、たばこ事業における主要市場の総需要減少を織り込むとともに、財務報告ベースでは、為替の不利な影響を大幅に受けることを想定しています。短期的には厳しい状況にあります。

中長期に亘る持続的利益成長の実現に向けて、引き続き事業投資を最優先します。今現在、そして今後も、投資に支えられ、事業基盤は強固なものであり続けると確信しており、2015年度及びそれ以降も、JTグループは、為替一定ベースでMid to high single-digitの調整後営業利益成長率を目指していきます。

この揺るぎない事業基盤に対する自信を背景に、2015年度の株主還元については、私どもがベンチマークとしているグローバルFMCG企業に比肩する水準である配当性向50%達成をお約束します。この配当性向目標を達成することにより、一株当たり配当金も増加させます。また、実施完了した自社株買いは、EPSの成長に貢献することとなります。

私どもは、JTグループの戦略、従業員、ブランドに対して強い信頼を置いています。そして何よりも、JTグループのメンバー一人ひとりが経営理念を通じて価値観を共有し、高いモチベーションを有しています。これにより、JTグループは、今後も成長し続けることができると確信しています。

CEO Business Review

CEOビジネスレビュー

事業投資が最優先であることに変わりはありません。

2015年は、長期に亘る持続的成長を確固たるものとするため、投資の増強を図ります。



代表取締役社長
小泉 光臣

力強いビジネス・モメンタム

経済悪化と為替のネガティブ影響を受けた2009年以降、JTグループは利益成長を継続しています。2014年度も、調整後営業利益は7.8%、為替の不利な影響を除けば10.6%の成長を遂げました。この成長を牽引したのは海外たばこ事業ですが、国内たばこ事業やその他の事業も堅調な実績を残しました。

たばこ業界にとって、昨年は厳しい1年でした。世界的に不安定な経済環境の中、いくつかの市場では大幅なたばこ増税が行われ、また、一部の地域での地政学的な緊張の高まりや、規制の強化も見られました。以上のような要因から、主要市場の一部では、総需要の大幅な減少やダウントレーディングの加速に直面することとなりました。また、競争の動向については、市場によっては攻撃的ともいえる価格戦略が見られ、場合によっては我々も対応せざるを得ない状況となりました。こうした厳しい環境にもかかわらず、海外たばこ事業は、為替一定ベースの調整後営業利益を13.1%伸張させ、二桁利益成長を継続しました。この成長の主たるドライバーはプライシングですが、継続的なコスト削減努力も一部貢献しています。ロシア、英国、ウクライナ等、様々な市場でプライシングを実施することができたのは、これまでの投資で築き上げてきた、GFBを中心としたブランド・エクイティに自信を有しているからに他なりません。また、あらゆる業務で効率性を追求し、原材料費の上昇やインフレーションの影響を抑えることに成功しました。この結果、海外たばこ事業は、販売数量は減少したものの、JTグループの利益成長の牽引役という役割を果たすことができました。また同時に将来の成長に目を向け、海外たばこ事業は、地理

的及び製品面で、収益基盤の拡充に積極的に取り組みました。具体的には、ブラジル、エジプト、ミャンマーでシガレット市場へ参入するとともに、プレゼンスの小さい市場においても基盤強化に努めました。Emerging Product分野では、E-Litesを保有するザンデラ社を買収し、E-Vaporカテゴリーにおける意義ある一步を踏み出しました。E-Litesという既に確立されたブランドの取得は、我々が目指しているEmerging Productにおけるリーダーシップ獲得を後押しするものと考えています。

日本市場においては、2014年4月に消費税の増税が行われました。これに際し政府は、たばこ業界を含む全ての産業に対して、増税に伴う値上げで過剰な利益を得ないように、適正な価格転嫁を推奨しました。これを受けて、ブランドによって値上げ幅を調整し、平均の値上げ幅が適正転嫁となる価格改定を行いました。

値上げにより、総需要は減少しましたが、想定範囲内に止まりました。一方で、競合の動きに変化が見られ、ダウントレーディングの捕捉を企図したと思われる戦略が取られています。実際、増税値上げ後、ベース価格よりも低い価格でブランドのエクステンション品を投入する事例が見られます。我々は、これとは異なる方向性を志向しています。即ち、値上げ幅が大きかったブランドに注力し、お客様のリテンションを図るとともに、強固なブランド・エクイティを活用して、新製品をより高い価格に投入することで利益増を図りました。その結果、国内たばこ事業は、競争が激化する中でも、60%超の数量シェアを堅持しました。また、販売数量は減少したものの、単価の改善及び効率的な経費執行により、調整後営業利益を対前年で増加させることができました。

医薬事業は、黒字化への途上であり、2014年度も着実に進捗しています。中でも、有望な2つの新薬、高リン血症治療剤リオナ錠及びシダトレンスギ花粉舌下液を発売しています。また、JAK阻害剤JTE-052について、皮膚外用剤としての日本を除く国と地域での開発・商業化権を、当該分野で有力な製薬企業へ導出しました。こうした足もとでの成果に加え、鳥居薬品の堅調な業績、スタリビルドやメキニストからのロイヤリティ収入の増加により、近い将来、早ければ2016年度での黒字化に手ごたえを感じています。

加工食品事業は、厳しい1年を再度乗り越えました。日本の経済は回復の兆しを見せるものの、デフレ心理からの脱却には至っていないと考えられます。こうした状況下での円安による原材料費の増加や競争激化等が、更に利益を圧迫する要因となりました。しかしながら、我々が注力しているステープル品が堅調な実績を残すとともに、コスト管理の徹底が効果を上げ、調整後営業利益は前年度から増加しています。飲料事業は、夏場の天候不順や激しい競争が、トップラインに対しネガティブに作用しました。このような状況にもかかわらず、コスト最適化を更に進めたことで、利益は対前年で改善しました。

組織再編

2014年度、JTグループの事業は引き続き強固なものでしたが、中長期に亘る持続的利益成長の達成を目指して事業基盤強化に取り組み、厳しい決断も下しました。

2015年2月には、JTブランドの飲料製品の製造・販売から、同年9月末を目途に撤退することを発表しました。飲料事業には1988年に参入し、市場の先駆者たる商品を展開してきました。一方で、飲料市場全体は成熟期を迎え、飲料メーカーが持続的に利益を成長させるには、一定の事業規模が必要であると考えられます。飲料製品の製造・販売事業の成長戦略について検討を重ねた結果、中長期的にJTグループの利益への貢献は困難であるとの結論に至りました。なお、連結子会社が行っている飲料自動販売機のオペレーションについては継続することとし、今後様々な可能性を検討していきます。

海外たばこ事業では、欧州域内での製造能力移管を通じた、製品供給体制の最適化に関する提案を行いました。この施策は、当該地域で予測される市場動向、具体的には、総需要の減少や修正EUたばこ指令と呼ばれ、EUのたばこ産業へ少なからぬ影響を及ぼすおそれのある新たな規制の導入に対応するものです。2015年3月現在、北アイルランドのリスナフィラン工場及びベルギーのウェルヴィク工場の閉鎖を協議しているところです。現在の提案は、これら2工場及びドイツのトリアー工場のMYO製品の製造機能をポーランド、ルーマニアの工場へ移管するものとなっています。

加工食品事業においては、2015年4月に一部の従業員がテーブルマーク・グループへ転籍します。この措置は、JTグループ内の配置転換であり、一連の買収を通じて集まった様々なバックグラウンドを有するテーブルマーク・グループ従業員の一体感を高めるものです。

国内たばこ事業の組織再編は、スケジュール通りに進捗しており、組織の見直しの実施や事業所及び工場閉鎖の準備を進めています。この施策の一環として、約1,750名の従業員が、早期希望退職に応募し、殆どの方々が2015年3月末にJTグループを退職することになります。

将来に向けた投資の実施

JTグループは、持続的利益成長に繋がる事業投資を最優先します。2015年度は、前年と比較して投資を増強する計画となっており、この方針を強く反映したのとなっています。追加的投資は、主にEmerging Productの開発や将来の利益貢献を期待する市場の開拓の加速に向けられます。Emerging Product開発と地理的拡大は、継続的に取り組んでいるブランド・エクイティ向上に加えて、我々が戦略上特に注力している領域です。こうした領域への投資に対して、短期間で結果を求めることは考えておらず、将来の成長のドライバーとなることを期待しています。短期的視野に立てば、投資を抑制して利益を確保することも選択肢のひとつですが、これは持続的なアプローチではありません。我々は、長期的視点で事業を考え、この厳しい時にこそ投資を実施することで、環境が改善した際に大きな利益を享受することを目指しています。過去にも、現在と同様な難局に直面したことがあります。この方針を貫き通しました。2015年度の為替一定の調整後営業利益は、追加的な投資を織り込んだ上で、中核事業であるたばこ事業が牽引し、対前年約7%の成長を見込んでいます。

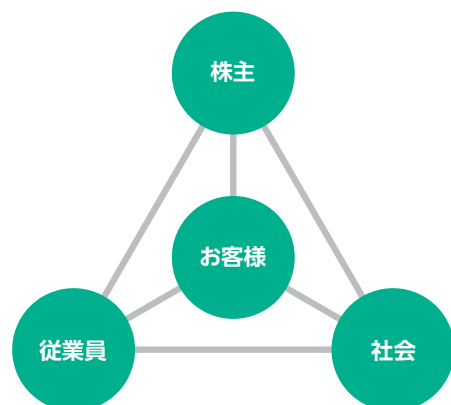
これまで、優れた実績を上げてきた戦略に変更はありません。即ち、質の高いトップライン成長の実現のために、ブランド・エクイティを高め、収益基盤を拡充します。2015年度、またそれ以降には、昨年度に実施した施策を通じたコスト削減効果が発現しますが、今後も効率性を追求し続け、コスト競争力の強化を目指します。また、基盤強化に向けて、引き続き注力しています。絶えず変化する環境に対応するとともに、多様性に富んだ優れた従業員が、その能力以上の力を発揮できるよう、組織の変革にも取り組みます。この戦略を着実に実行することで、JTグループは、中長期的な持続的成長を遂げることができると確信しています。

Management Principle, Strategic Framework and Resource Allocation

経営理念、戦略フレームワーク及び経営資源配分

経営理念

経営理念である「4S」モデルは、従事する事業や勤務する国・地域の異なるJTグループの全てのメンバーに、共有すべき価値観として浸透しています。



「4S」モデルこそが、JTグループのコア・コンピテンシーです。あらゆる意思決定は、これまでもそしてこれからもこの経営理念に基づいて行われます。ステークホルダーに対する責任をバランス良く果たし、その満足度を高めていくために、

- お客様に対しては、常に変化するニーズを満たすことはもちろん、それ以上の価値を提供し得る優れた製品をお届けします。その実現に向け、JTグループの多様性を活かし、イノベーションを生み出す力を高めていきます。
- 株主の皆様に対しては、事業投資を通じた利益成長とグローバルFMCGプレーヤーに比肩する株主還元の最適なバランスを追求します。
- 従業員に対しては、JTグループで働くことを誇りに思えるよう、魅力的かつ高く評価される企業へと、更なる変貌を遂げていきます。高いコミットメント意識を有する従業員を評価するとともに、その成果に対して適切に報います。
- JTグループの成長は社会のサステナビリティなしには実現できません。引き続き、社会貢献を通じて企業価値の向上に努めます。

戦略フレームワーク

これまでのJTグループの実績こそが、我々の戦略が有効であることを示していると自負しています。これからも、この戦略が力強いパフォーマンスを支えていくと確信しています。

質の高いトップライン成長

3つの戦略の中でも、持続的な成長に必要な質の高いトップライン成長を特に重視しており、イノベティブな製品を提供し続けることにより、トップラインを伸張させていきたいと考えています。例えば、海外たばこ事業、国内たばこ事業においては、XSやカプセル製品といったイノベティブなラインアップが、2014年度の数量シェア、売上シェアの実績を支えました。また、トップライン成長のためには、注力するセグメント、ブランド、製品等を明確にすることも重要であると考えています。たばこ事業では、GFBや一部のローカル・ブランドへ引き続き傾注しており、医薬事業の研究開発は、これまで同様、糖・脂質代謝、ウィルス、免疫・炎症の3つの領域に注力しています。また、加工食品事業は、ステープル品にフォーカスしています。

コスト競争力強化

JTグループは、将来を見通し、コスト最適化に取り組むことで、コスト増が深刻な問題となることを回避してきました。

2014年もその姿勢に変わりはなく、前のセクションでも紹介した通り、効率性を高めるべくそれぞれの事業で様々な施策を実施しました。こうした施策は、単にコスト低減を目的としたものではなく、事業の強化に資するものです。引き続き、コスト競争力の改善に取り組んでいきますが、将来の持続的成長のための投資を緩めることはありません。

基盤強化

JTグループを取り巻く事業環境は刻々と変化し続けています。こうした変化に対応し、また変化を好機とするために、一人ひとりの従業員、また個々の組織が現状に甘んじることなく、改善を求め続ける企業風土を醸成しています。高い能力を有する多様な人財こそが事業成長の礎です。こうした信念に基づき、従業員へ様々な成長機会を提供するとともに、定期的に意識調査を実施し、従業員の声にしっかりと耳を傾けています。

経営資源配分

まず、事業投資を通じた利益成長を目指します。その利益を原資として株主の皆様に還元していきます。

事業投資・資本政策

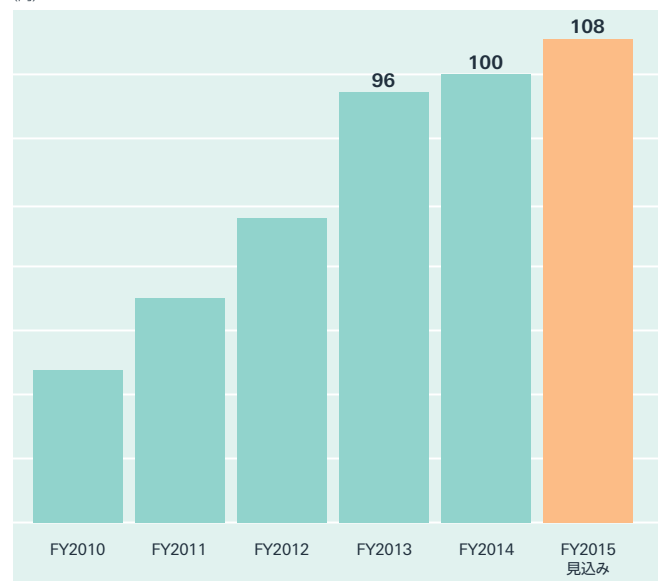
JTグループは、成長企業です。外部資源の獲得、自律的成長双方へ投資することで、これまで利益成長を実現し、その結果企業価値を高めてきました。現状、特にたばこ事業において、収益基盤を拡充する機会があるものと認識しています。この中核事業であるたばこ事業への投資を中心に、成長を加速していきます。医薬事業と加工食品事業については、将来の利益貢献を期待しており、既存の資産を最大限活用し、利益を改善することを前提に、必要な資源を配分していきます。

日本たばこ産業株式会社法により、JTは新株発行に制約を受けています。こうした状況を鑑み、借入に備えて強固なバランス・シートを維持するとともに、金庫株についても消却しない方針です。また、発行済み株式数の3分の1を保有する政府が、その全部あるいは一部を放出する際に、我々に十分な借入余力があれば、自社株買いも検討することが可能となります。

株主還元

利益の増加に伴い、我々は株主還元を継続的に向上させてきました。株主還元については、たばこ業界ではなく、グローバルFMCGをベンチマークとしており、ベンチマーク企業に比肩する水準の還元を目指しています。配当性向とEPS成長率について具体的に目標を掲げていますが、EPS成長について補足すると、リストラクチャリング等の一時的要因が業績に与える影響や為替変動の影響を除いた、為替一定の調整後EPSを成長させることを目指しています。なお、EPS成長については、事業が生み出す利益を高めることで実現させていきたいと考えていますが、目標を達成するために必要であれば、成長を補完する手段として自社株買いも検討します。

一株当たり配当金
(円)



Business Plan 2015

経営計画2015

JTグループの経営計画は、期間を3年として、毎年ローリングする方式を採用し、経済、地政学的リスク、競争等直近の事業環境の変化を反映したものとなっています。変化への対応力を更に高め、持続的な利益成長を果たしていきます。

グループ利益目標：

- 為替一定調整後営業利益の中長期年平均成長率：
 - Mid to high single-digit

株主還元目標：

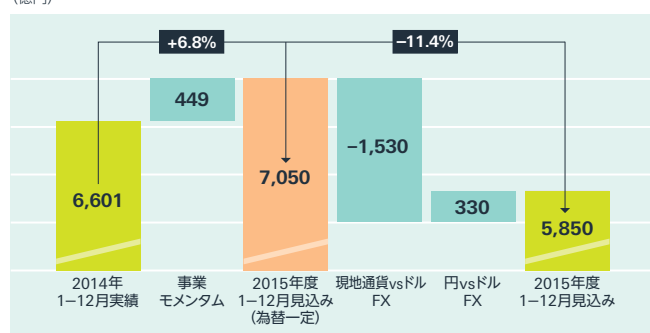
- 連結配当性向：
 - 50%を下限とし、グローバルFMCG企業に比肩する水準
 - 2015年度に50%を実現
- 為替一定調整後EPSの中長期年平均成長率：
 - High single-digit

2015年度見込み

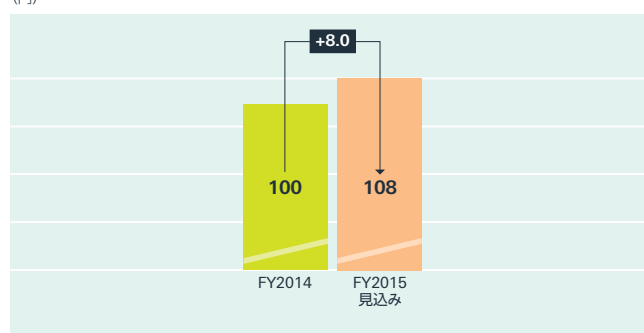
- 調整後営業利益は、為替一定ベースで対前年6.8%の成長を見込んでいます。利益成長の牽引役である海外たばこ事業では、トップライン成長により、8%の為替一定調整後営業利益の成長を見込んでいます。国内たばこ事業の調整後営業利益は、コスト最適化を主因に、約5%成長する見通しです。
- 為替の影響を加味すると、調整後営業利益は11.4%の減少を予想しています。これは、ロシア・ルーブルを主因とした為替のネガティブ影響が、事業の力強いパフォーマンスを上回ると想定しているためです。

- 2015年度の配当性向については、50%を実現します。これに伴い、一株当たり配当金は、引き続き向上し、108円となる見通しです。なお、1,000億円又は3,600万株を上限とした自社株取得を2015年2月に開始、翌月に完了していますが、この自社株買いは、EPS成長率を補完し、経営計画2015またそれ以降の期間におけるEPS成長目標達成を確実なものとするを目的としたものです。

調整後営業利益
(億円)



一株当たり配当金
(円)



Role and Priority of Each Business

各事業が中長期的に果たすべき役割とその戦略

経営戦略2015において掲げる、各事業が中長期的に果たすべき役割とそのための戦略は以下の通りです。

たばこ事業

JTグループ利益成長の中核目次牽引役として、
中長期に亘って年平均mid to high single-digit 成長を目指す

海外たばこ事業



グループの利益成長の牽引役としての役割を
引き続き強化

p28

国内たばこ事業



利益創出の中核として高い競争優位性を保持

p34

- 質の高いトップライン成長を最優先
 - 主要ブランドを中心としたブランド・エクイティの更なる強化
 - 主要市場におけるシェアの維持・拡大
- 不断のコスト改善
- 事業基盤の強化
 - 収益基盤の地理的拡充
 - 新製品カテゴリーの創出

医薬事業

各製品の価値最大化と次世代戦略品の研究開発推進を通じ、
収益基盤の更なる強化を目指す

p38

加工食品事業

少なくとも業界平均に比肩する営業利益率を実現し、
グループへの利益貢献を目指す

p42

Performance Measures

業績指標

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

経営計画2015において、調整後営業利益成長率（為替一定ベース）、配当性向及び調整後EPS成長率（為替一定ベース）の目標を設定しています。経営計画2015における目標は中長期を見通したものです。加えて、以下の業績指標についても毎年モニタリングしています。

調整後営業利益成長率を達成するための戦略フレームワークの中で、JTグループは、「質の高いトップライン成長」を最重要視しつつ、「コスト競争力の更なる強化」、「基盤強化の推進」にも注力しています。事業パフォーマンスを測る業績指標については、こうした考え方に則り、トップラインに関わるものが中心となっています。また、株主還元についても3つの指標を設定し、その改善状況を把握しています。

たばこ販売数量

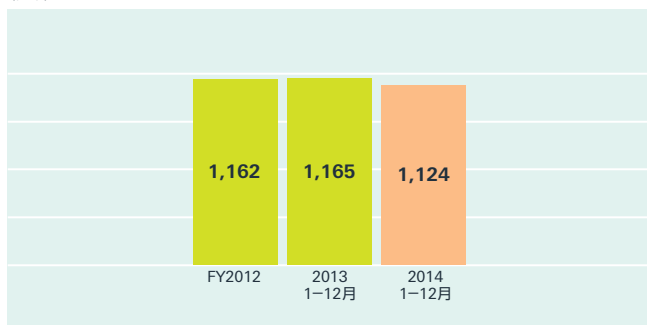
海外たばこ事業 (億本)



-4.7% **3,980億本**

海外たばこ事業の総販売数量。なお、製造受託、水たばこ、Emerging Productを除き、Fine Cut、Cigar、Pipe、Snusを含みます。

国内たばこ事業 (億本)

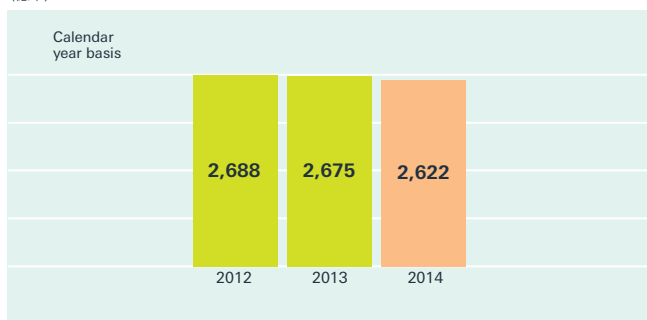


-3.6% **1,124億本**

国内たばこ事業の販売数量。なお、国内免税販売及び中国事業部分を除いています。

GFB販売数量

GFB販売数量 (億本)

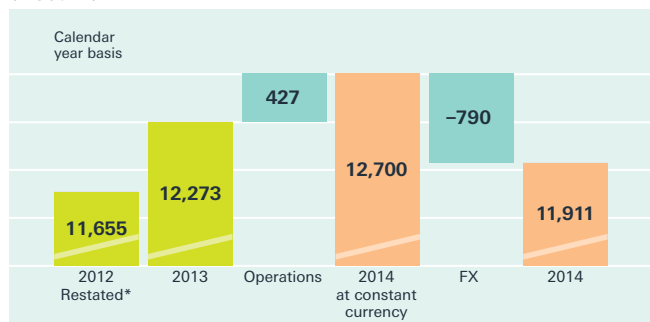


-2.0% **2,622億本**

海外たばこ事業における「Winston」、「Camel」、「MEVIUS」、「LD」、「B&H」、「Silk Cut」、「Glamour」、「Sobranie」の販売数量

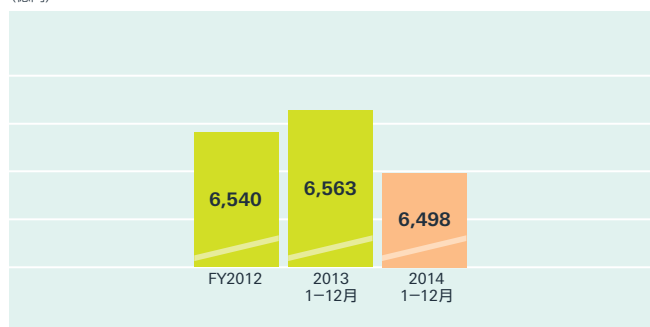
自社たばこ製品売上収益

海外たばこ事業
(百万USドル)



*巻末の用語解説をご参照ください。

国内たばこ事業
(億円)



+3.5% 増加し、12,700百万USドル (為替一定ベース)

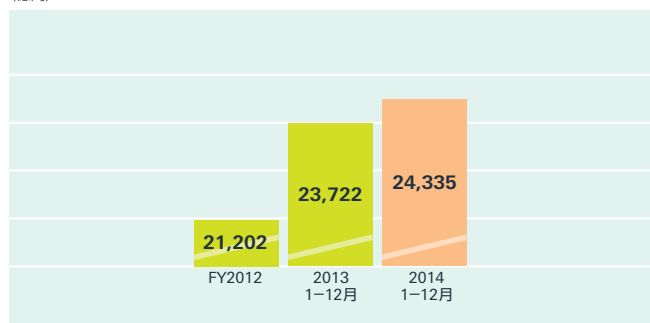
海外たばこ事業の米ドルベースの自社たばこ製品売上収益 (水たばこ、Emerging Product含む)。なお、物流事業、製造受託等からの売上収益は控除しています。

-1.0% **6,498億円**

国内たばこ事業の自社たばこ製品売上収益。なお、輸入たばこ配送手数料収益等は控除しています。

売上収益

売上収益
(億円)



+2.6% 増加し、24,335億円

連結ベースの売上収益。なお、たばこ税及びこれに類する税金、当社グループが代理人として関与した取引に伴う収益は控除しています。

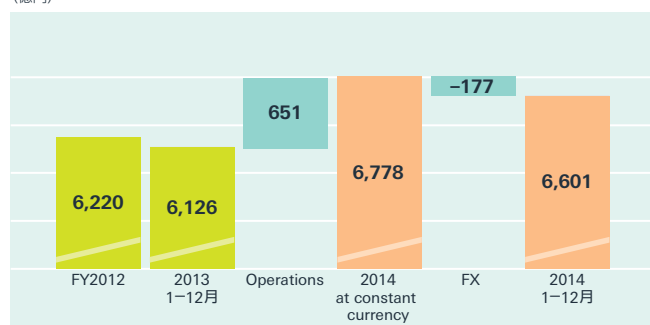
Performance Measures *continued*

業績指標

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

調整後営業利益

調整後営業利益
(億円)



+10.6%増加し、
6,778億円 (為替一定ベース)

+7.8%増加し、
6,601億円 (為替影響込み)

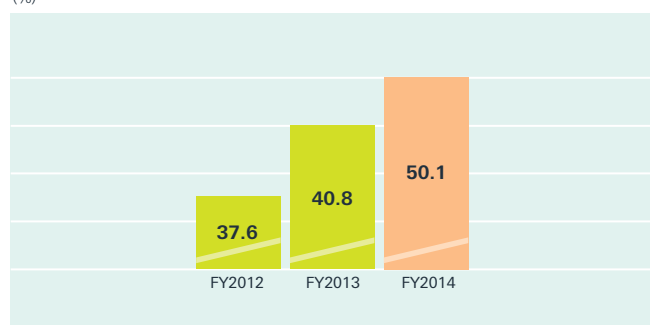
調整後営業利益は以下の計算式で算定しています。

調整後営業利益 = 営業利益 + 買収に伴い生じた無形資産に係る償却費 + 調整項目 (収益及び費用)*

*なお、調整項目 (収益及び費用) は、のれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。

連結配当性向

連結配当性向
(%)



一株当たり配当金を基本的な一株当たり当期利益で除したものです。

CAGR **13.2%**

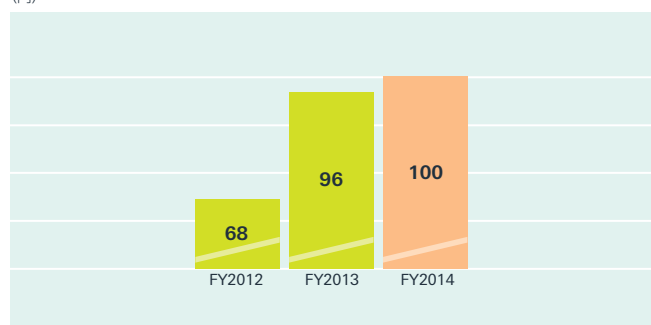
過去5年間 (FY2010～FY2012：営業利益、2013年1-12月、2014年1-12月：調整後営業利益) の年平均成長率

CAGR 31%

一株当たり配当金の過去5年間の年平均成長率

一株当たり配当金

一株当たり配当金
(円)

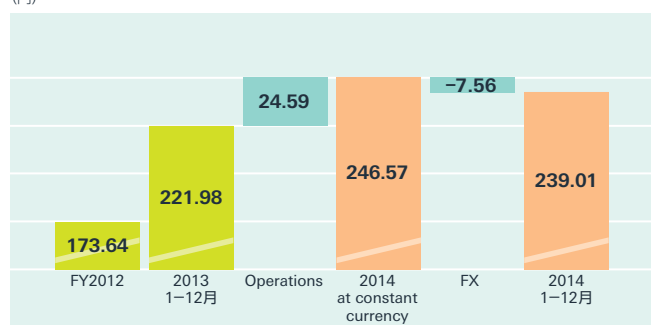


+4円増加し、**100円**

当該年度に基準日が属する一株当たり中間配当金及び一株当たり期末配当金の合計額です。

調整後EPS (希薄化後)

調整後EPS (希薄化後)
(円)



+11.1% 増加し、
246.57円 (為替一定ベース)

+7.7% 増加し、
239.01円 (為替影響込み)

調整後EPSは以下の計算式で算定しています。

調整後EPS = (当期利益 (親会社所有者帰属) ± 調整項目 (収益及び費用) * ± 調整項目にかかる税金相当額及び非支配持分損益) / (期中平均株式数 + 新株予約権による株式増加数)

*なお、調整項目 (収益及び費用) は、のれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。



Factory floor of Kansai factory:

*One of the key tobacco manufacturing
plants in Japan*

- 022 業界概要
- 026 事業概況
- 045 JTグループとサステナビリティ
- 046 リスクファクター
- 050 コーポレート・ガバナンス

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促すものではありません。

Industry Overview (業界概要)

たばこ事業

たばこ市場

市場環境

たばこ製品には、最も親しまれている紙巻たばこの他にも、多種多様な製品があります。具体的には、シガー、パイプ、スナッフ（鼻孔から吸入する粉末状のたばこ）、噛みたばこ、水たばこなどで、こうした製品の中には、販売数量が成長しているものもあります。

加えて、欧米を中心に近年人気が高まっている次世代製品として「Electronic Cigarette (e-cigarette)」があります。これはニコチンを含む溶液を霧化させたVaporを吸引する製品です。更に最近では「E-Vapor」もしくは「Heat-not-Burn」と呼ばれるたばこ製品が市場に登場しています。e-cigaretteとは異なり、E-Vaporは葉たばこを使用していることから、たばこ製品として規制・税制面の扱いを受けます。次世代製品の市場規模はまだ小さいながらも、各社が開発に力を入れていることから、更なるイノベーションや新カテゴリーにおける製品化が期待されます。

世界のたばこ製品の総需要は年間約5.7兆本です。中国は世界のたばこの40%超を消費する最大の市場ですが、専売企業が、製造・流通・販売をほぼ独占しています。また、2013年の調査によると、中国に次いで、ロシア、アメリカ、インドネシア、日本の市場規模が大きいとされています*。

たばこ市場は、成熟市場と新興市場とで、異なる特徴を有しています。成熟市場においては、経済成長が限定的であることや、増税及び規制の強化、人口構造の変化等の様々な要因によって、総需要は減少傾向にあります。また、より低い価格帯の製品へとお客様の嗜好が移行する動きが広がっています。こうした傾向は欧州諸国において顕著であり、経済の停滞によって、需要の減少と低価格帯製品への移行が加速しています。

一方、新興市場においては、人口の増加と経済成長に伴い、アジア、中東、アフリカを中心として、総需要の増加が見られます。加えて、可処分所得の増加に伴い、お客様の需要はより高品質・高価格帯の製品へと移行する傾向があります。

2014年の調査によると、世界全体の総需要は、中国を除けば、わずかながらも減少傾向にあります*。しかしながら、たばこ産業の構造は強固であり、厳しい環境下においても、主に製品価格の上昇により、全体としての売上収益は成長を続けています。この総需要の減少と売上収益の増加傾向は、今後も継続するものと予想されます*。

*出典：Euromonitor、e-cigaretteを含まない（2014年データ）

規制環境

規制は、様々な側面から強化されています。販売促進や広告宣伝に対する規制が最も一般的なものですが、多くの国において、公共の場所における喫煙規制や、健康に対する注意喚起のパッケージへの表示義務が導入されています。パッケージに対する規制については、注意喚起の表示面積の拡大が求められる傾向にあります。また、文字の他、市場によっては画像入り警告表示を用いるなど、規制強化が進展しています。

近年、製品そのものに対する規制が高まっています。プレーンパッケージ規制の導入に加え、各国規制当局は、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約のガイドラインに則り、たばこの原材料やたばこの煙中成分に対する規制を、より積極的に施行しつつあります。また、欧州では、欧州たばこ製品指令の改定を受けて、警告表示面積の拡大、製品の個装形状の制限や添加物が禁止されることになり、EU加盟国は2017年5月までの対応を求められています。このように、個々のたばこ製品の特徴を排除しようとする規制は、多様化するお客様の需要に対応するための企業間の公正な競争を阻害する可能性があります。また、こうした特徴のない製品は、偽造を容易にし、密輸品の摘発を困難にするため、不法取引が増加します。

昨年度、様々な市場でたばこ税の増税が行われました。通常、増税分は価格に転嫁するという対応が取られます。しかしながら、度重なる増税や大幅な増税は総需要の減少や不正取引の増加を招くおそれがあり、我々のビジネスへ影響を及ぼすことがあります。

競争環境

たばこ産業の主なグローバルプレイヤーとしては、フィリップ・モリス・インターナショナル、ブリティッシュ・アメリカン・タバコ、JTグループ、インペリアル・タバコがあり、この4社合計で、中国市場を除いた世界のたばこ販売数量の2/3を占めています*。厳しい競争環境下において、お客様のニーズや嗜好の多様化に対応し、シェアの拡大を図るためには、卓越したブランドによる強固なブランドポートフォリオを築くことが重要です。そのため、グローバルたばこメーカー各社は、ブランド・エクイティを強化し、より強固なブランドポートフォリオの構築に向け、革新的な製品の投入を進めています。また、たばこ産業においては、自律的な成長に加え、M&Aも成長のための有効な手段となっています。

たばこ消費量 上位10ヶ国

国名	単位:億本				
	2010	2011	2012	2013	2014
中国	23,167	24,062	24,616	24,905	25,429
ロシア連邦	3,831	3,751	3,708	3,463	3,165
アメリカ合衆国	3,091	3,006	2,927	2,795	2,702
インドネシア	1,816	1,918	2,031	2,212	2,389
日本	2,179	1,959	1,974	1,941	1,875
インド	986	1,028	1,021	1,009	959
トルコ	934	912	953	917	947
韓国	905	899	893	885	895
フィリピン	1,014	974	1,025	867	827
ドイツ	839	845	834	796	804

出典: Euromonitor



シェア上位4プレイヤー

	単位:%				
	2010	2011	2012	2013	2014
Philip Morris International Inc.	24.6	25.1	25.7	25.7	26.2
British American Tobacco Plc.	18.7	19.1	19.0	19.1	19.2
Japan Tobacco Inc.	16.3	15.6	16.0	16.3	16.0
Imperial Tobacco Group Plc.	8.7	8.6	8.5	8.5	8.5

出典: Euromonitor

Excluding China National Tobacco Corp (CNTC)

販売数量上位10ブランド

		単位:億本				
ブランド	ブランド所有者	2010	2011	2012	2013	2014
Marlboro	● Philip Morris International Inc. ● Altria Group Inc.	4,144	4,108	4,141	3,959	3,914
Winston	● Japan Tobacco Inc. ● Reynolds American Inc.	1,224	1,224	1,302	1,359	1,279
Pall Mall	● British American Tobacco Plc. ● Reynolds American Inc.	994	1,010	1,016	1,048	1,091
L&M	● Philip Morris International Inc.	847	873	881	895	890
MEVIUS	● Japan Tobacco Inc.	952	812	844	837	791
Camel	● Japan Tobacco Inc. ● Reynolds American Inc.	643	606	603	608	662
Gudang Garam	● Gudang Garam Tbk PT.	523	537	578	605	643
Kent	● British American Tobacco Plc.	570	602	636	618	602
Gold Flake	● ITC Ltd. ● British American Tobacco Plc.	592	590	619	606	529
Dunhill	● British American Tobacco Plc.	480	471	470	515	528

出典: Euromonitor

Excluding China National Tobacco Corp (CNTC)

Industry Overview *continued* (業界概要)

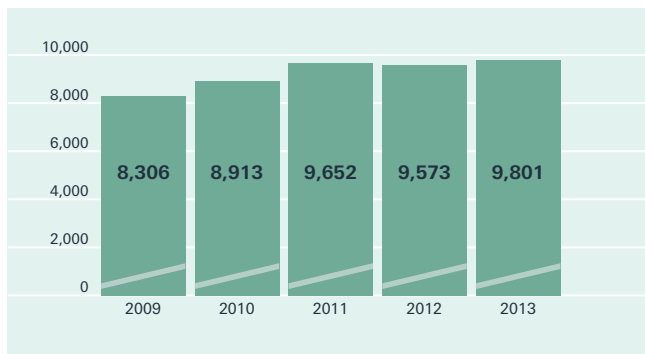
医薬事業

市場概況

世界の医薬品市場は成長を続けており、2013年は約9,800億米ドルでした（出典：2014 IMS Health）。

新興国においては、健康意識の高まり、人口の増加、公的医療制度の向上等により、より先進的な医薬品の需要が高まっています。先進国においても、成長速度は緩やかなものの、市場は拡大しています。急速な高齢化の進展と財政赤字に直面している各国政府は、ジェネリック医薬品を促進するなど、医療費の抑制を図っています。また、ここ数年で主要医薬品の特許切れがピークを迎えており、グローバルな業界再編の動きが加速しています。

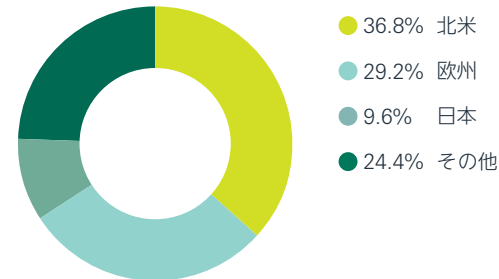
世界の医薬品市場 (億ドル)



出典：2014 IMS Health

世界の医薬品市場は先進国が太宗を占めており、世界の売上高の約37%を北米、約29%を欧州、約10%を日本が占めています（出典：2014 IMS Health）。

地域別売上高(2013)



出典：2014 IMS Health

当社の主要市場である日本の医薬品市場における売上高の大部分は、医療用医薬品が占めています。日本のジェネリック医薬品は、欧米市場と比較するとその使用状況は低いものの、政府による医療費抑制を目的としたジェネリック医薬品の普及促進に伴い、拡大しています。

また日本では、政府による2年に1回の薬価改定で価格引き下げがあります。2014年4月の薬価改定では、消費税率引き上げ分を除いた業界平均の引き下げ率は5.6%となっています。

競争環境

医薬品業界は、世界的に競争環境が厳しい状況にあります。当社は、国際的に通用するオリジナル新薬創出のための、特色ある研究開発主導型の事業運営を目指しており、日本国内だけではなく、海外の医薬品企業とも競合関係にあります。これらの医薬品企業も、研究開発パイプラインの強化に注力しています。



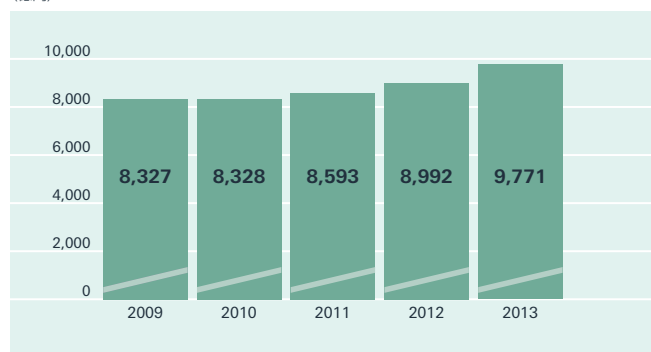
加工食品事業

市場概況

当社の加工食品事業は、事業子会社のテーブルマーク株式会社を主軸に事業展開しており、冷凍麺・冷凍米飯・冷凍パンといった主食を中核とした「冷凍食品」と、炊きたてご飯のおいしさが手軽に楽しめる、パックご飯を中心とした「常温食品」、酵母・醗酵技術を活かし、今までにない味覚を創造する「調味料事業」や、焼きたてパンのおいしさをお届けする「ベーカリー事業」に注力しています。

冷凍食品の市場規模は、2013年において輸入品を含む国内消費金額が前年比8.7%増の9,771億円となりました（日本冷凍食品協会調べ）。震災以降、内食志向の高まりや各社の製品開発努力等もあり、家庭用消費が伸長したこと、また業務用冷凍食品が堅調に推移したことが主な要因となりました。

日本の冷凍食品消費金額
(億円)

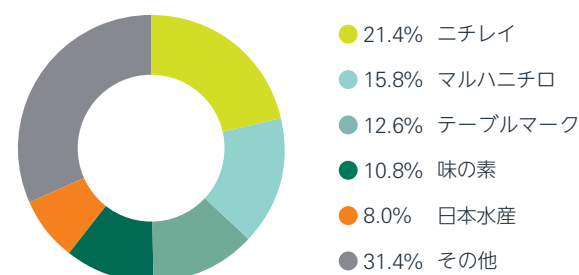


出典：日本冷凍食品協会

日本の加工食品市場は、総じて足元での急激な円安の影響により、原材料を含む海外輸入品の追加的な価格上昇や原材料価格の高止まりが見込まれます。また、販路である卸や小売業界の動向にも大きく影響を受けるため、経営統合をはじめとした業界動向を注視する必要があると考えています。

なお、2014年4月に消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、食品メーカー各社は商品リニューアルによる値上げや仕様変更による原価低減等、様々な対応を取りました。

冷凍食品メーカー別シェア(2013)



出典：日経産業新聞

競争環境

テーブルマークの競合企業としては、ニチレイ、マルハニチロ、味の素、日本水産といった大手企業に加え、数多くの中小企業があります。また、流通業界では、小売業界の二極化や総合商社主導による卸業界の再編等、大手流通による寡占化が進んでいることから、メーカーへの価格交渉力が強化され、小売店各社によるプライベートブランド商品の拡大も進んでいます。

Review of Operations (事業概況)

たばこ事業の役割



研究開発

イノベーションと品質改善を通じた
価値創造

- 他のバリューチェーン組織との密接な連携のもと、グローバルな研究基盤を活用し、基礎研究と製品テクノロジー開発に注力しています。R&Dで特に注力している分野は下記の通りです。
 - 市場ニーズ、予想される規制動向を踏まえた製品開発力及び分析力の強化
 - 既存製品の規制変化への対応
 - 競争力維持と効率性向上に資する新技術の開発及び製造工程の改善
 - 葉たばこ、ブレンド、フィルター、印刷技法、パッケージ等、様々な角度からブランド・エクイティ向上につながる製品イノベーションを促進
 - Emerging Productの開発



調達

高品質な原料の安定調達

- 葉たばこは、たばこ製品にとって最も重要な原材料であることから、質の良い葉たばこを、長期的かつ安定的に調達できる能力の強化に努めています。
 - アフリカ、ブラジル、アメリカにおける自社葉たばこ調達基盤からの調達比率向上
 - 農家に対する生産性向上支援やコミュニティに対する地域貢献により、葉たばこ生産の持続性強化
 - 競争力ある価格で必要量を確保すべく、サプライヤーと良好な関係を維持
- 材料品については、デザイン改善、イノベーションなプロダクトへの投資に伴うコスト増を緩和すべく、ロットサイズマネジメント等効率性を追求しています。



製造

高品質の製品製造によりトップライン成長をサポート

- イノベーティブな製品に対するお客様の期待に応えるべく、品質向上への取り組みを一層重視しています。また、効率的かつタイムリーに市場へ製品を供給する最適な製造体制を追求し続けています。
 - 製品数増加に伴う製造工程の複雑化に対応しつつ、高い製品品質の担保と製造工程のフレキシビリティ向上を両立
 - 有事に備えた事業継続性への対応力強化
 - 同時に、コスト増の抑制及び最適な製造体制の構築により効率性を追求



マーケティング

注力ブランドのブランド・エクイティ向上

- お客様との効果的なコミュニケーションを通じて注力ブランドのブランド・エクイティの更なる向上を目指します。
 - 適切な資源配分によるGFBのブランド価値向上
 - 各国の法律、規制や自主的なマーケティング規準を遵守しつつ、効果的なマーケティング活動を実行



販売・流通

卓越した営業力を根拠に、販売網を拡大

- たばこ製品はスーパーマーケット、コンビニエンスストア、路上や駅のキオスク、個人商店や自動販売機といった様々なチャネルを通じて販売されています。市場によって重要なチャネルは異なりますが、当社と販売店の双方にメリットをもたらす関係を構築し、取扱い店舗の拡大に努めています。
 - 高い能力を有する営業員が核となり、主要販売店との関係を強化
 - 主要チャネルの動向、お客様のトレンド、競合他社の動きを踏まえ、市場に合わせた営業施策を展開

Review of Operations *continued* (事業概況)

海外たばこ事業

2014年1-12月実績



Thomas A. McCoy
President & CEO, JTI

2014年もJTIは力強い財務実績を達成しました。着実な値上げとシェアの伸長が牽引し、調整後営業利益は為替一定ベースで13.1%の増益となりました。

JTIの幾つかの主要市場では総需要の減少が継続しましたが、我々はブランドへの投資を継続することで、JTIトータルでの市場シェアを維持しつつ売上シェアを伸ばし、またGFBの市場シェア、売上シェアの双方を伸長させました。

Fine Cutのカテゴリーでは、引き続き販売数量及び市場シェアを伸ばしました。GFBに加え、ブランド力のあるAmber LeafやOld Holbornが成長を牽引しました。

更に、JTIの成長を支えているのは「人財」です。先般、「Top Employer Global 2015」を受賞しましたが、これは、従業員が優れたパフォーマンスを発揮できるような職場環境づくりに関して、グローバルベースで高いスタンダードを設定して取り組んできた結果だと考えています。

また、e-cigaretteとして英国トップブランドの一つであるE-Litesを有するZandera社を買収し、Emerging Product分野におけるプレゼンスを拡大しました。

堅実な財務実績を牽引したのはプライシングです。コストの最適化に加え、20%を出資しているメガポリスへの出資効果が貢献し、為替一定ベースでの二桁成長を果たしました。

2015年は、GFBの数量成長と市場シェアのモメンタムが継続すると見込んでいます。加えて、Emerging Productへの投資、またこれまでプレゼンスが限られていた地域での自律的成長や新規市場への参入といった地理的拡大への投資を加速してまいります。

厳しい事業環境となりますが、2015年度は、為替一定ベースで調整後営業利益の8%成長を見込んでおり、JTIは引き続きJTグループの利益成長の牽引役を担ってまいります。

3,980

総販売数量 (億本)

-4.7%

対前年増減

2,622

GFB販売数量 (億本)

-2.0%

対前年増減

11,911

自社たばこ製品売上収益 (百万US\$)

-3.0%

対前年増減

+3.5%

為替一定ベース

4,253

調整後営業利益 (百万US\$)

+1.1%

対前年増減

+13.1%

為替一定ベース

JTグループの海外たばこ事業を担うJTIは、90以上のブランドを120以上の国と地域で展開しています。JTIは、多様な地理的ポートフォリオ、ブランド力、人財力により、JTグループの利益成長の牽引役となっています。

事業戦略

JTIの事業戦略の最優先事項は、引き続き質の高いトップライン成長と収益基盤の拡充です。JTIの事業戦略は不断の改善を基軸としています。

主要戦略：

- 競争優位性のあるブランドの構築及び育成
- 継続的な生産性の向上
- 責任ある・信頼される企業としての取り組み強化
- 事業基盤の成長を支える人財の育成

事業実績

Fine Cutの販売数量は11.1%伸長したものの、総需要の大幅な減少を主因に、総販売数量は4.7%減少し、3,980億本となりました。市場シェアは前年レベルを維持する一方、GFBの市場シェアは伸長し、シェアのモメンタムは継続しました。

JTIトータルでの売上シェア及びGFB売上シェアの双方が伸長しました。これは、ブランド・エクイティ強化や質の高い営業活動へ向けた投資を一貫して行ってきた成果であると自負しています。

もう一つの成功の鍵は、各市場のトレンドに応じ、アップトレディングとダウントレディングの双方を捉えることが可能なバランスの取れたポートフォリオにあります。

財務実績を牽引したのはプライシングです。自社たばこ製品売上収益は、ロシア、台湾、英国及びウクライナを主因としたプライシング・商品ミックスの958百万ドルの改善により、3.5%増加しました。財務報告ベースでは、為替のネガティブな影響を受け、自社たばこ製品売上収益は3.0%減少しました。

Global Flagship Brands (GFB) Portfolio

GFBは、JTIブランドポートフォリオの中核です。8つのGFBから構成される、バランスの取れたポートフォリオは、世界各地における多様なお客様ニーズに対応しています。

Winston



1,296億本

Global Sales

1954年に発売された「Winston」は、JTIの成長を牽引するブランドの一つです。2007年には世界第2位のブランドに成長し、現在は100を超える市場で販売されています。



2014年において、Winstonは市場シェアを伸ばし、地理的プレゼンスを拡大しました。市場シェアは0.4ppt伸長し、9.6%となり、グローバルNo.2ブランドとしての地位をより強固なものとししました。また、Winstonがリーディングブランドであるロシア市場を含め、27の市場において、市場シェアは過去最高に達しました。特に、これまでプレゼンスの低かったアゼルバイジャン、ドイツ、スウェーデン、スイスや台湾といった市場でシェアを増やしました。また、ブラジル、エジプト、ハンガリー、オマーンやスーダンといった市場において発売を開始しました。



販売数量が最も多いトップ30の市場のうち、21市場において販売数量を増やし、26市場においてその販売数量は10億本を超えました。また、Fine Cutの成長モメンタムが継続し、販売数量は34.1%伸長するとともに、欧州での市場シェアを伸ばしました。



ブランドの2本柱であるWinston Core及びWinston XSの双方がWinstonの成長に貢献しました。

Winston Coreファミリーは、たばこ本来かつ高品質で、上質な味わいを提供します。Winston King Size, Winston Super SlimsやWinston Fine Cutといった主力商品群が引き続き着実に成長しました。

スタイリッシュさが特徴のXSファミリーは、Winstonの新領域開拓を目的とし開発されました。市場投入からまだ日は浅いものの、既にFilter King Sizeセグメントではグローバルベースで1位、Fat Slimセグメントではグローバルベースで2位のポジションを獲得しています。

Camel



464億本

Global Sales

1913年に世界初のアメリカンブレンドとして発売されたCamelは、長い歴史に裏打ちされたブランドです。現在、85以上の市場で販売されており、JTIの数多くの主要市場においてプレミアム価格帯ではトップ5ブランドに入っています。伝統と本物の味わいといった強みを活かしながらも、常に進化することで成功しているブランドです。



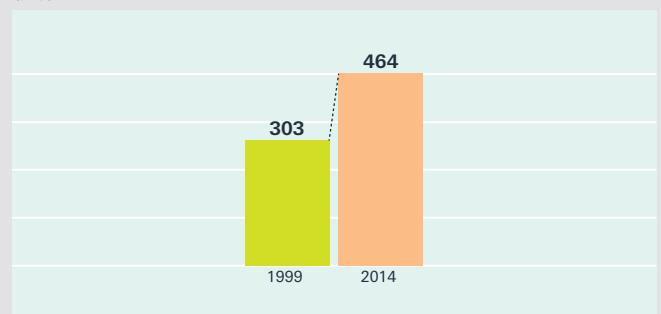
2014年において、Camelの市場シェアは0.5ppt伸長し、3.6%となりました。チェコ、ギリシャ、オランダ、ポーランドやトルコといった市場で過去最高の市場シェアを獲得しました。



トルコでは2014年5月に価格リポジショニングを実施しました。その後Camelの販売数量と市場シェアは大幅に増加し、第4四半期には市場No.1ブランドの地位を獲得しました。市場シェアは5ppt以上伸長し、7.9%に達しました。全てのラインエクステンションが成長に貢献しました。

グローバルベースでも、Camel Black & White、EssentialやActivateといった全てのラインエクステンションの販売数量が増加しました。また、Fine Cutのカテゴリーでも販売数量を伸ばし、フランスでNo.1 Fine Cutブランドとしてのポジションを維持しました。1999年のJTIによるブランド取得以来、Camelにとって2014年は過去最高の販売数量に達した年となりました。

Camel販売数量
(億本)



各ブランドの市場シェアは、当該ブランドが販売されている市場群での数字です。

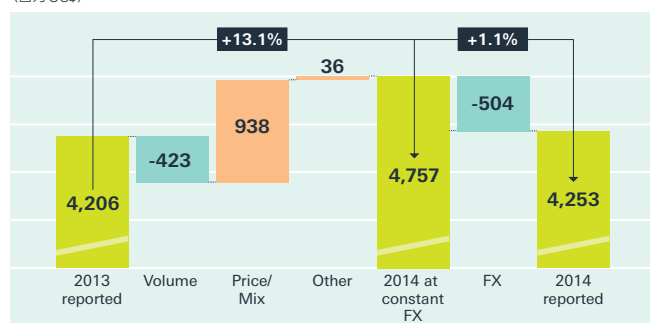
このページは投資家の皆様にJTIの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。

Review of Operations *continued* (事業概況)

海外たばこ事業

調整後営業利益は、プライシングに加え、コストの最適化、またロシアの大手物流会社・メガポリスへの20%の出資を含む事業基盤拡充の施策が貢献し、為替一定ベースで13.1%増加しました。財務報告ベースの調整後営業利益は、為替のネガティブな影響を受け、1.1%の増加となりました。

調整後営業利益
(百万US\$)



GFB販売数量実績

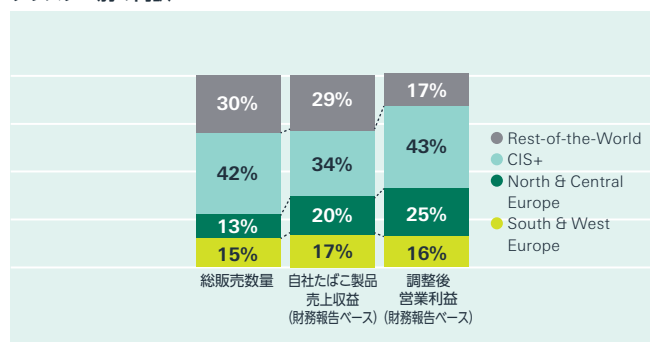
2014年において、GFB販売数量は対前年で2%減少し、2,622億本となった一方、様々な市場でシェアを伸ばしました。

強固なブランド・エクイティに加え、革新的な製品をベースにGFBは12ヶ月移動平均ベースでは、対前年0.5ppt増の14.3%の市場シェアを獲得しました。また、コーカサス地域、アイルランド、ヨルダン、ロシア、台湾やトルコといった市場で、トップブランドの地位を維持しました。

総販売数量のうち、GFBの占める割合は1.8ppt増加し、65.9%となりました。GFBの伸長に加え、プライシングの機会を確実に捉えたことで、GFBの売上シェアも0.6ppt伸長し、14.4%に達しました。

クラスター別実績

クラスター別の内訳



	South & West Europe	North & Central Europe	CIS+	Rest-of-the-World	億本 Total JTI
総販売数量	598	516	1,657	1,208	3,980
GFB販売数量	514	278	1,157	672	2,622

South & West Europe

2014年の下期では、経済環境の回復の兆しがみられ、総需要の減少率は2013年との比較で改善しました。

総販売数量は対前年で2.2%減少したものの、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグといった市場やポルトガル、スペインでの数量増がイタリアでの減少を相殺し、GFB販売数量は対前年でフラットに推移しました。また、ベルギー、フランス、ギリシャ、ルクセンブルグ、オランダ、スペイン、スイスといった市場を含め、クラスター内のほぼ全ての市場において市場シェアを伸ばしました。

フランスでは、総販売数量は2.1%減少、GFB販売数量は1.0%減少したものの、総需要の減少幅に比べ良い実績となりました。また、Fine Cutの販売数量は7.1%増加となりました。市場シェアはWinstonとCamelに牽引され0.8ppt伸長し、20.8%に達しました。

イタリアでは、バリュー価格帯に投入したBenson & Hedgesが販売数量を28.6%伸ばしました。Fine Cutの販売数量は、GFBが牽引し、8.3%の増加となりました。イタリア市場におけるJTIの事業基盤は揺るぎないものであり、2015年では利益貢献の面での好転を見込んでいます。

スペインでは、Winston、CamelやBenson & Hedgesがドライバーとなり、総販売数量は0.6%増加、GFB販売数量は4.9%増加しました。Fine Cutの販売数量についても、Winston及びCamelが牽引し、2.2%増加しました。市場シェアは、0.7ppt伸長し、21.7%となりました。

South & West Europeクラスターの自社たばこ製品売上収益及び調整後営業利益は、総販売数量の減少に加え、フランスとイタリアを要因として、大幅な影響を受けました。これら市場での値上げが出来なかったことを主因とし、為替一定ベースの自社たばこ製品売上収益は5.1%減少、また為替一定ベースの調整後営業利益は10.3%減少しました。

MEVIUS



178億本

Global Sales



1977年にMild Sevenの名称で発売されたMEVIUSは、日本市場で1位の販売数量を誇るブランドです。海外市場では、アジアを中心に、18ヶ国以上で発売されています。また、MEVIUSの更なる地理的拡大に向け、アゼルバイジャンやスイスといった新しい市場での発売を開始しており、更なる新市場への投入に向けて、準備を進めています。

2014年では台湾でのダウントレーディングを主因とし、MEVIUSの販売数量は、178億本となりました。

市場シェアは0.1ppt減少し、2.4%となったものの、MEVIUSの販売数量が多い複数のアジア市場においてプレミアム価格帯内での市場シェアを伸ばしました。また、ロシアの極東地域においてはNo.1プレミアムブランドの地位を獲得しました。

Benson & Hedges

109億本

Global Sales



ブランド発足の1873年以降、Benson & Hedgesは英国の伝統を引き継ぐブランドです。

2014年では、North & Central Europeクラスターで数量を伸ばしたものの、Benson & Hedgesの販売数量は、109億本となりました。市場シェアは、0.1ppt伸長し、1.9%となりました。

Silk Cut

29億本

Global Sales



1964年に発売を開始したSilk Cutは、低タールセグメントが業界のスタンダードとなる以前の1970年代に低タールブランドのパイオニアとしての地位を確立しました。

2014年では、アイルランドと英国における総需要の減少により、Silk Cutの販売数量は、29億本となりました。

LD



449億本

Global Sales



1999年にロシア市場で発売を開始したLDは、発売開始以降瞬く間に販売数量を伸ばし、今ではインターナショナルブランドとして、バリュー価格帯において地位を確立しています。

2007年以降、LDはJTIの全クラスターにおいて成長を続け、現在では42ヶ国で販売されています。また、Fine Cutを含め、常にポートフォリオの拡充を図り、消費者のニーズを捉えています。

2014年では、ロシアでの総需要の減少と競争激化の影響を主因とし、LDの販売数量はほぼ前年の水準で推移し、449億本となりました。一方、ロシアを除くと、スリム巻きの商品ラインアップやFine Cutが牽引し販売数量は7.3%増加と、大幅な伸びを見せました。

市場シェアは0.4ppt伸長し、5.9%となりました。

Glamour

72億本

Global Sales



2005年に発売を開始したGlamourは、JTIの主力スーパースリムブランドです。

2014年ではGlamourの主要市場における総需要の減少を主因とし、総販売数量は、72億本となりました。市場は、0.1ppt減少し、1.0%となりました。

Sobranie

26億本

Global Sales



Sobranieは世界で最も歴史の古いブランドの一つであり、1879年以降高級たばこの代名詞となっています。

2014年において、厳しい事業環境にもかかわらず、Sobranieの販売数量は15.1%増加し、26億本となりました。市場シェアは0.1ppt伸長し、0.6%となりました。

各ブランドの市場シェアは、当該ブランドが販売されている市場群での数字です。

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。

Review of Operations *continued* (事業概況)

海外たばこ事業

North & Central Europe

2014年、North & Central Europeクラスターは力強い財務実績を達成しました。総販売数量は0.8%増加、GFB販売数量は5.4%増加しました。好調な販売数量を牽引したのは、チェコ、ドイツ、ハンガリーといった市場でした。

市場シェア、売上シェアともに引き続き伸長し、特にチェコ、ドイツ、ハンガリー、アイルランド、ポーランドや英国でのシェア増を達成しました。

オーストリアでは、Winston、CamelやBenson & Hedgesといったブランドが牽引し、GFB販売数量が5.6%増加した一方、総販売数量は2.0%の減少となりました。市場シェアは0.2ppt減少し、32.0%となりました。

英国では、総需要の減少により販売数量が影響を受けたものの、市場シェア及び売上シェアは引き続き伸長し、それぞれ40%を超えました。ブランドへの投資を一貫して実践してきたことで、紙巻たばこではSterling、Fine CutではAmber LeafがNo. 1の地位を堅持しました。なお、Amber Leafは英国市場においてNo. 1たばこブランドとなっています。

良好なプライシング環境と好調な販売数量により、North & Central Europeクラスターの為替一定ベースの自社たばこ製品売上収益は7.7%増加、為替一定ベースの調整後営業利益は12.8%増加しました。

CIS+

2014年はカザフスタン、ロシア及びウクライナにおける総需要の減少により、CIS+クラスターの総販売数量は10.5%減少しました。我々の強力なブランド・エクイティをもってしても、GFBの販売数量は6.5%の減少となりました。しかしながら、下期ではGFBが牽引し、ロシアにおける総販売数量のトレンドに改善がみられました。

また、CIS+クラスター各国で、GFBの市場シェアが伸長しました。

ロシアでは、2014年において総需要が9.5%減少する一方、JTIが価格帯のリーダーであるサブプレミアム価格帯とミッドプライス価格帯へのアップトレーディングが継続しました。Winstonの成長モメンタムが継続し、シェアは0.7ppt伸長、過去最高の15.0%となりました。また、CamelとSobranieは、対前年の水準に市場シェアを堅持しました。更に、LDのシェアは第4四半期において、我々が見込んだ通り伸長しました。

CIS+クラスターでは、比較的増税の見通しが立てやすいこともあり、引き続き適切にプライシングの機会を捉えることが可能であると認識しています。その結果、為替一定ベースの自社たばこ製品売上収益は8.5%増加、為替一定ベースの調整後営業利益は31.5%増加しました。

Rest-of-the-World

Rest-of-the-Worldクラスターでは、中東の幾つかの市場で政情不安が継続したものの、総販売数量は0.8%増加、GFB販売数量は2.1%増加しました。

JTIの市場シェアはカナダ、マレーシア及びトルコで伸長しました。

台湾では、市場シェアと売上シェアの双方でNo.1の地位を堅持しています。Winstonのシェアは1.2ppt増し4.8%となり、MEVIUSのシェア減を一部相殺しました。MEVIUSについては、第4四半期において販売数量、市場シェア双方で回復の兆しが見られました。

トルコでは、Camelの数量増に牽引され、総販売数量は2.3%増加、GFB販売数量は0.7%増加しました。市場シェアは2.4ppt伸長し、29.0%となりました。なお、CamelとWinstonの市場シェアの合計は、20%に達しました。

Rest-of-the-Worldクラスターの為替一定ベースの自社たばこ製品売上収益はフラットに推移した一方、為替一定ベースの調整後営業利益については3.8%減少しました。

今後の見通し

JTIは今後もJTグループの利益成長の牽引役として、その役割を果たしていきます。

2015年、事業環境は引き続き厳しいものとなり、多くの地域において極めて不安定な状況が継続すると見込んでいます。引き続き、ブランド・エクイティの強化と地理的拡大を進めていくことで、シェア伸長のモメンタム継続を目指します。これにより、GFB販売数量は成長路線へ回帰する見込みです。

また、Zandera社の買収を完了したことで、2015年では、特にEmerging Productのポートフォリオに対する投資を強化していきます。更に、これまでプレゼンスが限られていた地域での自律的成長を促進させるとともに、将来の成長を確実なものとするため、新規市場への参入の機会を追求していきます。

2015年、為替一定ベースの利益成長の見込みは8%であり、短期的利益の追求だけでなく、長期での持続的な成長を担保するための投資とのバランスを取ったものとなっています。

Other Tobacco Products Portfolio

我々の事業戦略である将来の成長に向けた基盤の拡充に基づき、
過去数年にわたり幾つかの買収を実現し、ポートフォリオの拡充を図っております。

Ploom & E-Lites

2014年11月、JTIはZandera社の買収を完了しました。Zandera社は、英国のe-cigarette市場におけるトップブランドの一つ「E-Lites」を有する会社です。買収に伴い、我々のEmerging Productsチームは、ブランドのみならずe-cigaretteに関する様々な知見を得ることができました。

現在、我々は「Heat-not-burn」と「e-cigarette」両方のカテゴリーにおける取り組みを進めており、既に幾つかの市場で各カテゴリーの製品を販売しています。Ploomは、オーストリア、フランス、イタリア、日本、韓国及び英国の6市場で発売されており、E-Litesについては英国市場で販売されています。

Emerging Productについては、我々としてもまだ学ぶことが多い分野です。PloomやZeroStyleを市場に新規投入した時と同じように、製品の早期上市へ向けて引き続き取り組んでいきます。これらの取り組みを通じて、製品開発やマーケティング、製品の流通販売に関する経験を蓄積してまいります。

今後はEmerging Productポートフォリオへの投資を強化する予定です。例えば、Ploomの製品アップグレード、E-Litesの販売拡大、更には新しい革新的な製品のテストマーケットといった取り組みを、幾つかの市場において進めていきます。



Fine Cut

欧州市場において、JTIのFine Cutは引き続き市場シェアを伸長させました。Fine Cutには、Roll-your-ownとMake-your-ownといったカテゴリーが含まれます。2014年では、JTIのFine Cutの販売数量の成長は加速し、11.1%増加しました。特にGFB Fine Cutについては、主にWinston、Camel、LDに加えBenson & Hedgesが貢献し、販売数量は32.7%増という力強い成長を達成し、JTI全体のFine Cutを牽引しました。

2014年、欧州での市場シェアは1.6ppt伸長し、18.8%に達しました。特に、フランス、アイルランド、ポーランド、スペイン、スイスや英国といった市場で市場シェアを伸ばしました。

Amber Leafは、アイルランド、スペインや英国で市場シェアを伸ばし、引き続き好調な実績を達成しました。また、Old Holbornについては、ギリシャ、スイス及び英国で市場シェアを伸ばしました。

JTIは、オーストリア、フランス、ギリシャ、アイルランド、ルクセンブルグ、スペイン、スイスや英国といったFine Cutの市場で、1位もしくは2位の市場シェアを堅持しました。

今後もFine Cutカテゴリーの更なる充実に向け、イノベーティブな製品の開発に取り組み、着実な実績の達成に向け注力してまいります。



Shisha

JTIは2013年3月に水たばこ事業へ参入し、その後、製品の品質改善、ポートフォリオの最適化や製品ラインアップのリニューアルを図ってまいりました。

また、主要市場におけるプレゼンス拡大と基盤強化を継続して進めてきました。

2014年では、水たばこの販売数量は2万1千トンとなりました。



各ブランドの市場シェアは、当該ブランドが販売されている市場群での数字です。

このページは投資家の皆様にJTの事業内容を説明する目的で作成されたものです。消費者への販売促進もしくは喫煙を促す目的ではありません。

Review of Operations *continued* (事業概況)

国内たばこ事業

2014年1-12月実績 (Like-for-Likeベース)



佐伯 明
たばこ事業本部長

国内たばこ事業は、高い競争優位性を保有するJTグループの利益創出の中核です。

2014年度の総需要は1,862億本と、日本は世界有数のたばこ市場です。このような大きな市場について、JTは、上位10銘柄のうち、9銘柄を有し、60%以上のシェアを誇る、確固たるリーダーのポジションを築いています。

国内たばこ事業は、2014年4月の消費税増税後、20円値上げを行ったブランドを中心に、お客様リテンション施策などの販売促進を強化してまいりました。

しかしながら、国内たばこ事業の総需要は減少傾向にあります。このような厳しい事業環境に打ち勝つため、ブランド・エクイティ強化に向けた投資やお客様のニーズに応じた新製品の投入などを通じた質の高いトップライン成長を戦略の中心としています。

秋以降には、「ピース」「キャビン」「キャスター」といったブランドから、より付加価値の高い製品を積極的に投入いたしました。ベースラインよりも高価格帯の製品であるにもかかわらず、お客様からのご支持をいただいております。

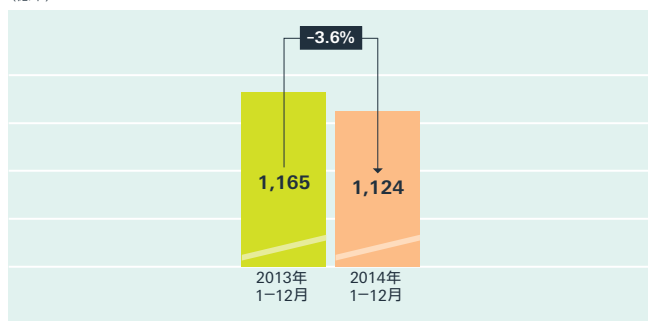


今後も、高い利益を創出し続けるべく、質の高いトップライン成長及び不断のコスト改善を図ってまいります。

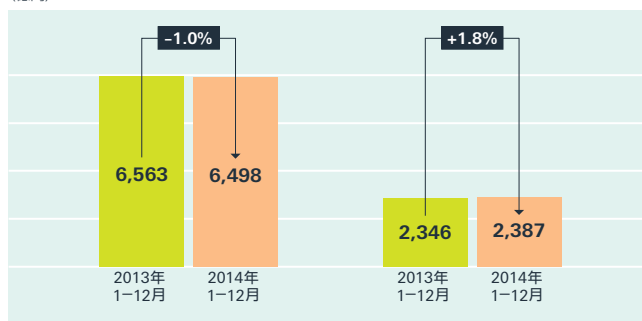
事業実績 (販売数量／財務実績)

- ブランド・エクイティ強化は貢献し、単価効果が発現
 - 2014年の販売数量は当初見込み通り、対前年3.6%の減少の1,124億本
 - 20円値上げを行ったブランドへの販売促進及び、付加価値の高い新製品の投入による単価効果が貢献し、自社たばこ製品売上収益は、対前年-1.0%の6,498億円
 - 調整後営業利益は、単価効果に加え、効率的な経費執行により、対前年+1.8%の2,387億円

販売数量
(億本)



自社たばこ製品売上収益と調整後営業利益
(億円)



注力ブランド



MEVIUS
imagineering the future

メビウス



- 更なる進化に向けて、2013年2月にマイルドセブンからメビウスへ名称変更。メビウスは、国内No.1¹ブランドの座を1978年から30年以上守り続けているマイルドセブンの強固な顧客基盤を受け継いでいる。
- 時代の流れに合わせた進化とブランド拡張により、2015年2月末時点で33銘柄を擁している。

セブンスター



SevenStars
★★★★★★★

- 1969年発売の「セブンスター」は、味わいを追求し、チャコールフィルターを国産のたばこ製品で初採用。
- 発売以来、味・香り・デザインにおいて独自の価値を貫き続けている。
- 2015年2月末時点で14銘柄のラインアップを擁している。

ピアノッシモ





- 1995年8月、「ピアノッシモ」は日本で初めてにおい・煙の少ない²タール1mgメンソール商品を発売。
- 2015年2月末時点で9銘柄を擁している。

1 出典：(社)日本たばこ協会

2 たばこの先から立ち上がる煙が、当社商品との視認比較において少ないことを表す

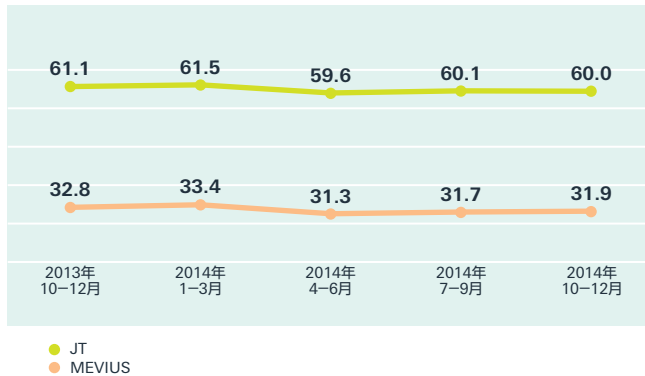
Review of Operations *continued* (事業概況)

国内たばこ事業

事業実績 (シェア実績)

- 競争が激化する中、MEVIUSを中心にシェアは堅調に推移
– 2014年度累計では60.4% (対前年+0.1ppt) とシェア減少

JT、MEVIUSのシェア推移
(%)



2014年は競合他社による価格戦略を含めた販促活動が活発化し、競争環境が厳しさを増す中でも、我々のシェアは底堅く推移いたしました。

特に、MEVIUSは、メビウス・プレミアム・メンソール・オプションを中心に堅調な実績となっており、これまでのブランド投資に支えられたエクイティの強さを示しました。



喫煙は、あなたにとって肺がんの原因の一つとなり、心筋梗塞・脳卒中の危険性や肺気腫を悪化させる危険性を高めます。未成年者の喫煙は、健康に対する悪影響やたばこの依存をより強めます。周りの人から勧められても決して吸ってはいけません。人により程度は異なりますが、ニコチンにより喫煙への依存が生じます。

事業戦略

シェア拡大、高単価製品へのシフトを通じたトップライン成長を重視し、そのためにも中長期的な視点でブランド力の向上や、事業基盤の強化のための投資を継続して実施しています。

一方で、効率性の追求にも引き続き取り組み、収益性を更に高めていきます。

- 質の高いトップライン成長を最優先
 - 注力ブランドを中心としたブランド・エクイティの更なる強化
 - シェアの維持・拡大
 - 新製品カテゴリーの創出
- 不断のコスト改善

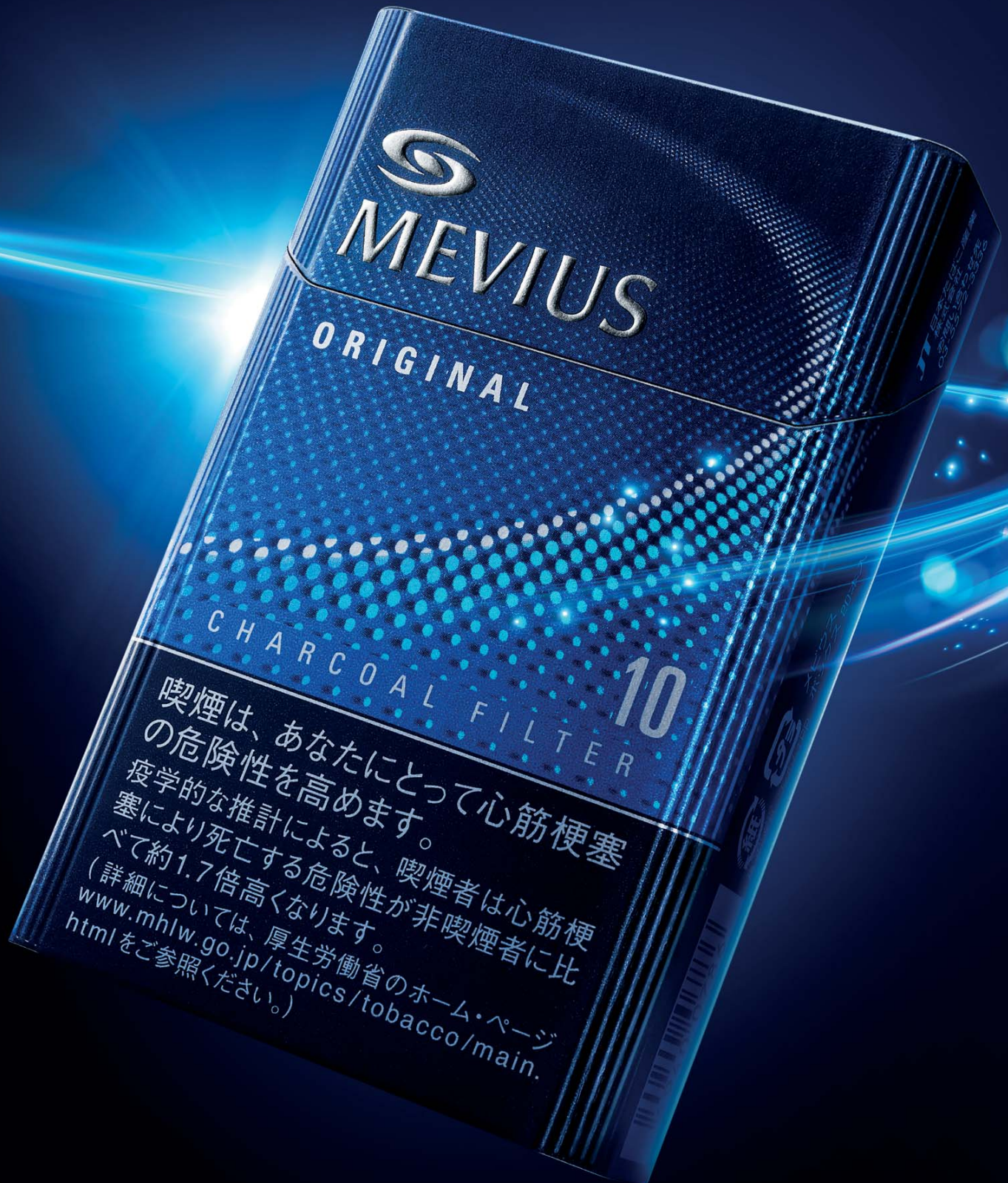
見通し

2015年は新たな運営体制がスタートする年となります。2015年4月には営業力強化に向けた営業体制の再編、コスト競争力強化のための製造拠点の統廃合を実施いたします。

これにより、競争環境が激化する日本市場において、お客様のニーズをよりの確につかみ、迅速に変化に対応する体制を構築するとともに、コスト競争力についても一層強化してまいります。

加えて、引き続きMEVIUSを中心としたブランド・エクイティ強化を継続いたします。

国内たばこ事業は、高い競争優位性を保持する利益創出に中核事業としての役割を果たし続けることをコミットし、トップライン成長及び不断のコスト改善を図っていきます。



Review of Operations *continued* (事業概況)

医薬事業

2014年1-12月実績 (Like-for-Likeベース)



藤本 宗明
医薬事業部長

医薬事業では、国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築、オリジナル新薬の開発を通じての存在感の確保を目指すとともに、各製品の価値最大化と次世代戦略品の研究開発推進を通じ、収益基盤の更なる強化に取り組んでいます。

事業戦略

- 次世代戦略品の研究開発推進と最適タイミングでの導出
- 各製品の価値最大化

業績概況

【国内の状況】

- 上市
 - 高リン血症治療剤「リオナ錠250mg」
 - スギ花粉症を対象とした減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬「シダトレンスギ花粉舌下液」
- 室内塵ダニアレルギー疾患を対象とした減感作療法（アレルゲン免疫療法）薬「TO-203」：鳥居薬品が製造販売承認申請（2015年1月）

658

売上収益 (億円)

+76

対前年増減 (億円)

-73

調整後営業利益 (億円)

+63

対前年増減 (億円)

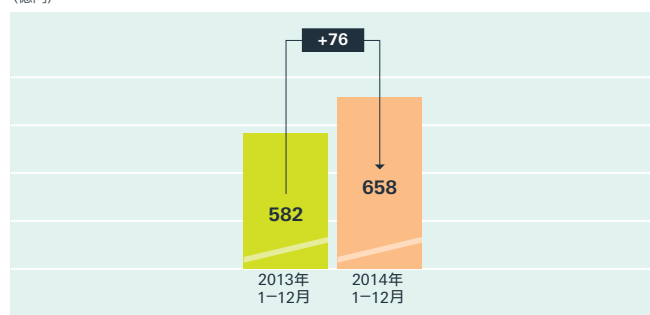
【導出品の状況】

- JAK阻害剤「JTE-052」
LEO Pharma社へ皮膚外用剤としての日本を除く全世界の独占的開発・商業化権を導出
- Elvitegravir (抗HIV薬)
 - 「Vitekta」(単剤)：米国で承認取得
 - E/C/F/TAF配合錠 (新規配合錠)：米国・欧州で承認申請
- Trametinib (メラノーマ治療薬)
 - 「Mekinist」(単剤)：欧州で承認取得
 - dabrafenib併用療法：米国で適応拡大承認取得

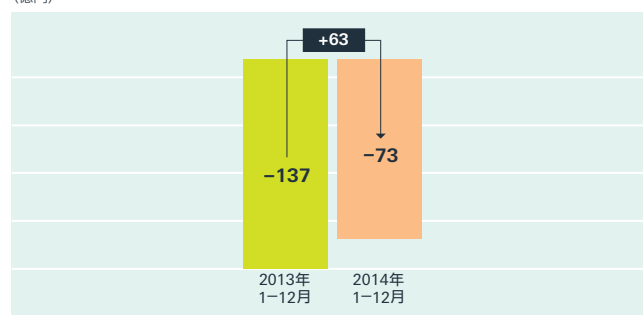
事業実績 (財務)

- 「Stribild」を中心とした導出品の販売拡大に伴う海外ロイヤリティ収入の増加、また、鳥居薬品において、「リオナ錠」、「スタリビルド配合錠」等が伸長し、売上収益は対前年76億円の増収
- トップラインの伸長を主因として、対前年63億円の損益の改善

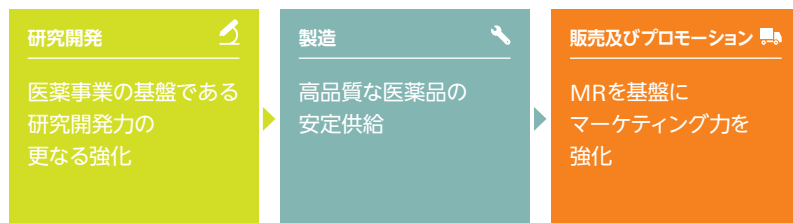
売上収益
(億円)



調整後営業利益
(億円)



バリューチェーン



研究開発

医薬事業の基盤である研究開発力の更なる強化

国際的に通用する特色ある研究開発主導型事業の構築というミッション達成に向け、研究開発に重きを置いています。特定疾病領域への資源集中により、研究開発機能の効率的強化に努め、革新的な医薬品の創出を目指します。

- 研究開発は、我々の知見を最大限発揮できる「糖・脂質代謝」「ウイルス」「免疫・炎症」の領域にフォーカス
- 規制強化により、複雑さを増し、時間と費用を要する研究開発プロセスを考慮し、適切に資源を配分
- 「ファーストインクラス」薬剤の創製を目指し、前臨床段階の研究チームの更なる充実や、より精度の高い開発戦略構築を推進
- 科学的イノベーションを医療現場で真に必要とされる医薬品の創出につなげる

製造

高品質な医薬品の安定供給

高品質な医薬品を安定的に患者様にお届けできる体制を確立しています。また、国内で販売している医薬品の製造については、グループ内での相乗効果を最大限に発揮すべく鳥居薬品が担っていることに加え、他社への製造委託も行うことで、より効率的な製造体制の構築を図っています。

- 品質・安全保証に注力
- 最適な製造体制を維持
- 佐倉工場におけるISO14001（環境マネジメントシステム）の維持管理をはじめ、環境への影響低減に向け、継続的な取り組みを実施

販売及びプロモーション

MRを基盤にマーケティング力を強化

医薬品業界では、十分な医療情報、科学的知識を持って医療関係者に情報提供を行う医療情報担当者（MR）の存在が、販売及びプロモーション活動において、極めて重要な役割を果たしています。MRは情報提供のみならず、医療現場から現在開発中、または将来の開発品へとつながる有用な情報収集を行う役割も担っています。国内においては、鳥居薬品がマーケティング活動を行っており、499名のMRが活躍しています。海外においては、自社の販売組織を保有していないことから、化合物毎に海外における開発及び商業化権を他社に導出し、販売実績に応じたロイヤリティを導出先から受領することとしています。

- 医療関係者からの信頼獲得に向け、MRの知識充実に目的とした研修プログラムの強化
- 様々な組織に分散した医療現場の情報やニーズを統合する営業活動サポートシステム活用によるマーケティング力強化
- 変化を続ける事業環境において、現在または将来の市場ニーズに対応する販売及びマーケティング戦略の確立

Review of Operations *continued* (事業概況)

医薬事業

医薬事業 臨床開発品目一覧 (2015年2月5日現在)

自社開発品

開発番号 (一般名)	想定する適応症／剤形	作用機序	
JTK-303 (elvitegravir)/ cobicistat/ emtricitabine/ tenofovir alafenamide 配合錠	HIV感染症／経口	インテグラーゼ阻害／ 逆転写酵素阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる2つの酵素の働きをインテグラーゼ阻害剤と核酸系逆転写酵素阻害剤により阻害し、ウイルス量を低下させる
JTT-851	2型糖尿病／経口	GPR40 作動	グルコース依存的にインスリン分泌を促進し、高血糖を是正する
JTZ-951	腎性貧血／経口	HIF-PHD 阻害	HIF-PHDを阻害することにより、造血刺激ホルモンであるエリスロポエチンの産生を促し、赤血球を増加させる
JTE-051	自己免疫・アレルギー疾患／ 経口	ITK 阻害	免疫反応に関与しているT細胞を活性化するシグナルを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する
JTE-052	自己免疫・アレルギー疾患／ 経口・外用	JAK 阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する
JTE-151	自己免疫・アレルギー疾患／ 経口	ROR γ アнтаゴニスト	Th17細胞の活性化に中心的な役割を担うROR γ を阻害し、過剰な免疫反応を抑制する
JTE-350* (ヒスタミン二塩酸塩)	アレルギー皮膚テスト 実施時の陽性コントロール／ 注射剤	ヒスタミン受容体 アゴニスト	皮内のヒスタミン受容体に作用し、検査部位の皮膚に膨疹及び発赤反応を誘発させる
JTT-251	2型糖尿病／経口	PDHK 阻害	糖代謝に関与するピルビン酸脱水素酵素 (PDH) を活性化し、高血糖を是正する
JTT-252	2型糖尿病／経口	SGLT1 阻害	小腸の糖吸収トランスポーター (SGLT1) を阻害し、高血糖を是正する
JTK-351	HIV感染症／経口	インテグラーゼ阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害し、ウイルス量を低下させる

(注) 開発段階の表記は投薬開始を基準とする

*厚生労働省主催の「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」において開発企業の募集が行われた品目

導出品

一般名等 (当社開発番号)	導出先	作用機序		備考
elvitegravir (JTK-303)	Gilead Sciences 社	インテグラーゼ 阻害	HIV (ヒト免疫不全ウイルス) の増殖に関わる酵素であるインテグラーゼの働きを阻害し、ウイルス量を低下させる	(適応: HIV感染症) 新規配合錠 (elvitegravir/cobicistat/emtricitabine/tenofovir alafenamide) 米国・欧州 申請中
trametinib	GlaxoSmithKline 社*	MEK 阻害	細胞増殖シグナル伝達経路に存在するリン酸化酵素MEKの働きを阻害することにより、細胞増殖を抑制する	(適応: メラノーマ dabrafenib 併用) Phase 3
抗ICOS抗体	MedImmune 社	ICOS アンタゴニスト	T細胞の活性化に関与しているICOSの働きを阻害し、免疫反応を抑制する	
JTE-052	LEO Pharma 社	JAK 阻害	免疫活性化シグナルに関与しているJAKを阻害し、過剰な免疫反応を抑制する	

*2015年3月2日より、GlaxoSmithKline 社のオンコロジー領域の製品やパイプライン化合物はNovartis 社に移管されております。

開発段階	Phase 1	Phase 2	Phase 3	申請準備中	申請中	備考
国内：申請準備中						新規配合錠 JTK-303 (elvitegravir) は 自社品、他3成分は導入品 (Gilead Sciences社)
国内：Phase 2						自社品
海外：Phase 2						
国内：Phase 2						自社品
海外：Phase 1						
海外：Phase 1						自社品
国内：Phase 1						自社品
海外：Phase 1						自社品
国内：申請中						導入品 (ALK社) 鳥居薬品と共同開発
海外：Phase 1						自社品
海外：Phase 1						自社品
国内：Phase 1						自社品

Review of Operations *continued* (事業概況)

加工食品事業

2014年1-12月実績 (Like-for-Likeベース)



日野 三代春

テーブルマーク株式会社 代表取締役社長

一番大切な人に食べてもらうなら、心をこめて丁寧に作りたい。そんな想いをもって、私たちテーブルマークは事業に取り組んでいます。テーブルマークは、2010年より、冷凍・常温加工食品、ベーカリー、調味料を中核とする食品メーカーとして歩み出しました。この中でも、特に冷凍麺、冷凍・常温米飯、焼成冷凍パンといったステープル(主食)に注力し、高付加価値な商品の提供に努めています。

事業戦略

- 少なくとも業界平均に比肩する営業利益率を実現し、グループへの利益貢献を目指す
 - 自社の独自技術とお客ニーズを組み合わせ、ステープル*を中心とした商品力を強化
 - 原材料高騰影響及び円安影響の極小化

*ステープル: 冷凍麺、パックご飯、焼成冷凍パン

1,612

売上収益 (億円)

+40

対前年増減 (億円)

14

調整後営業利益 (億円)

+8

対前年増減 (億円)

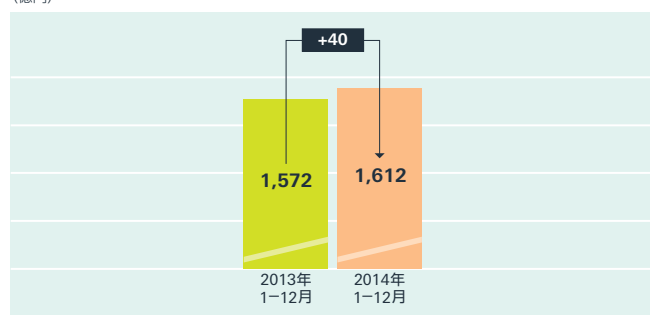
業績概況

- 加工食品事業につきましては、冷凍麺・冷凍米飯・パックご飯、焼成冷凍パンといったステープル(主食)商品を中心とした冷凍・常温加工食品、首都圏を中心に店舗を展開するベーカリー及び酵母エキス調味料、オイスターソース等の調味料を主力とし、事業展開を図っています。
- 冷凍・常温加工食品、ベーカリー、調味料事業全ての分野において売上を伸ばしています。

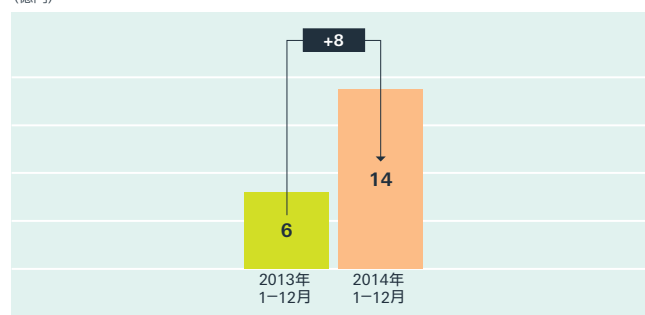
事業実績(財務)

- 売上収益は、ステープル(主食)、弁当商材が伸長し、40億円の増収
- 調整後営業利益は、円安、原材料費高騰の影響があったものの、増収の影響が上回り、8億円の増益

売上収益
(億円)



調整後営業利益
(億円)



バリューチェーン



研究開発

消費者ニーズにあった革新的な製品開発に注力

- 多様化するお客様ニーズに対応するため、テーブルマークが保有する独自技術を活かした、付加価値ある製品の開発に注力
- テーブルマーク独自の発酵・製パン・冷凍技術を活かし、焼き立ての味、食感を維持・再現した、家庭で気軽に本格的な味が楽しめる焼成冷凍パンを開発しました。また、冷凍麺ではうどんの新製法「丹念仕込み『綾・熟成法』」を開発し、これにより、うどんの高品位・高付加価値化を実現することが可能となりました。

調達

安全で高品質な原料の調達

- 原料の選定にあたり、サプライヤーから提出される品質規格保証書の内容を確認しています。
- 更に主要な原料については、残留農薬のモニタリング検査や原料工場の定期的な監査を、食品衛生法等の関連法規の適法性のもとより、当社グループ独自で定めた基準により実施します。
- 海外から調達する原材料において、原料農場の土壌や水質の検査、栽培状況の確認、農薬の管理状態のチェック、飼育場や養殖所の点検など、原材料の生産現場から安全性を確認する体制を構築しています。

製造

安全優先、品質管理の遵守

- 当社グループでは、HACCPシステム及びISO22000の取得を推進しています。ISO22000では、HACCPの考え方による科学的な裏付けを持った衛生管理や重要管理点をコントロールするためのルールを定め、その管理手法に基づいた継続的な改善を行います。
- 当社グループの国内外30ヶ所の自社グループ工場と生産委託を行っている全ての冷凍食品工場においてISO22000を取得しています。

マーケティング

効果的な販促施策により商品認知度向上を目指す

- お客様視点での市場分析とテーブルマークが保有する技術を組み合わせることにより、新たな付加価値を持った商品提案を行い、市場の拡大を目指しています。また、効果的な販売促進施策によるお客様の商品認知度の向上に努めています。

販売と流通

営業力の強化

- 収益力強化に向けて、営業部門組織体制の最適化に取り組むとともに、量販、コンビニエンスストア等への積極的なアプローチによる取扱い品目の拡大や優位な陳列場所の確保に取り組んでいます。
- テーブルマークは家庭用だけでなく、業務用商品も販売しています。

食の安全

バリューチェーン全体を通しての食の安全を追求

- お客様に安全かつ安心に商品を召し上がっていただくために、食の安全を一元的に管理する独立した組織として、食の安全管理担当を設置しています。
- テーブルマークの東京品質管理センターは、飲料事業もその機能を活用し、グループ丸となった安全管理を実施しています。
- 「食の安全に関するアドバイザー」として外部専門家の方々による評価・助言を受ける等、多様な知見・視点を積極的に取り入れ、事業活動に反映しています。

Review of Operations *continued* (事業概況)

飲料事業

2014年1-12月実績 (Like-for-Likeベース)



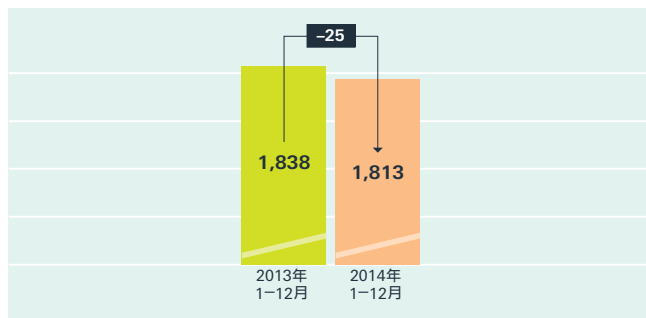
松田 剛一
飲料事業部長

1,813	-25
売上収益 (億円)	対前年増減 (億円)
-5	+16
調整後営業利益 (億円)	対前年増減 (億円)

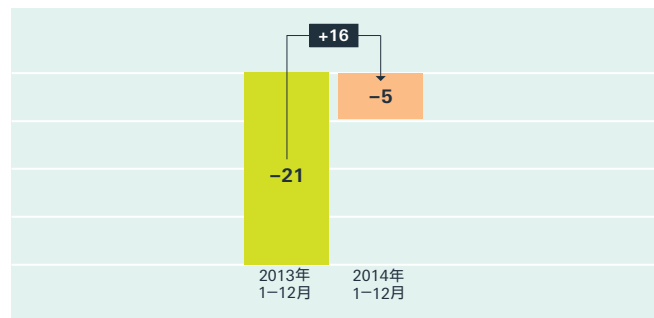
業績概況

- 夏場の天候不順及び手売り販路での競争激化により、売上収益は減収となりました。
- 一方、効率的な経費執行により損益は16億円の改善となりました。

売上収益
(億円)



調整後営業利益
(億円)



飲料製品の製造販売事業からの撤退について

(2015年2月4日リリース)

2015年2月4日、当社は、JT飲料製品の製造販売事業から撤退することを発表いたしました。具体的には、JT飲料事業部およびジェイティ飲料株式会社で行っているJT飲料製品の製造・販売を、2015年9月末を目途に終了することを予定しています。

当社は、1988年に飲料事業に参入し、以来、グループ経営理念である4Sモデルに掲げる、お客様の満足度を高めることがJTグループの持続的利益成長に繋がるとの考えのもと、「ルート」や「桃の天然水」に代表される市場の先駆者たる商品を展開してまいりました。

しかしながら、飲料市場全体が成熟し、事業規模が優劣を決する構造にあることや商品ライフサイクルが短期化する中で、安定的且つ継続的な収益基盤を確保するためには、積極的な販促活動で規模を追求しつつ、高品質・独自性を追求した商品を短期間で開発し続けることが不可欠な厳しい事業環境にあります。

このような状況を踏まえ、将来の成長戦略について検討を重ねた結果、JTグループの中長期的な成長に貢献していくことは困難であると判断し、経営資源の配分など全体最適の観点から、2015年9月末を目途にJT飲料製品の製造販売事業から撤退することと致しました。

ジャパンビバレッジグループおよびジェイティエスターグループは従来通り自販機オペレーター事業を継続し、今後様々な可能性を検討する予定です。

お客様におかれましては、事業開始以来、長きにわたり、当社飲料製品にご愛顧を賜り、誠に有難うございました。厚く御礼申し上げます。

*なお、当決定による2014年12月期連結業績への影響はありません。2015年12月期への影響は未定です。

JT Group and Sustainability

JTグループとサステナビリティ

サステナビリティに対するJTグループのアプローチは、経営理念である「4Sモデル」に沿ったものであり、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランス良く果たし、4者の満足度を高めていくことを目指しています。4Sモデルのもと、私たちはお客様に対して継続的に付加価値を提供し、中長期にわたる持続可能な成長を目指しています。

この4Sモデルの追求こそが、企業価値を高め、様々なステークホルダーにとっての利益をより良い形で実現していくものだと確信しています。

JTグループのサステナビリティに関するアプローチや詳細なプログラム等については「JTグループサステナビリティレポート FY2014」をご参照ください。弊社ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.jti.co.jp/csr/report/index.html>



Risk Factors

リスクファクター

JTグループは、たばこ、医薬、飲料*、加工食品といった様々な事業を行っています。加えて、ヨーロッパ、CIS諸国、アフリカ、中東等、グローバルに事業を展開しています。こうした多様性、また環境の変化により様々なリスクがあります。

当社グループは、このような状況を踏まえ、リスク管理体制を構築しています。具体的には、関連する各部署へ権限を付与し、当社グループに不利な影響を与え得る事象の動向を注視し、可能な限りその発生を未然に防止しています。リスクが発現した際には、その影響を最小限に抑えるため迅速に対応しています。リスクの評価に当たっては、様々な評価項目がある中で、影響の大きさや発現の蓋然性をより重視しています。評価の結果、持続的利益成長の実現や事業継続に重大な影響を与え得るものについては、社長へ報告し、対策の承認を得ることとしています。

以下に記載するリスクは、当社グループの事業運営ならびに業績へ重大な影響を及ぼし得るものですが、全てのリスクを網羅しているものではありません。また、現時点では軽微な、あるいは認識されていないリスクが、事業環境の変化に伴い、将来重大な影響を及ぼすリスクとなる可能性があります。

当セクションの記述は、本アニュアルレポート記載の「将来に関する記述等についてのご注意」と併せてご覧ください。

*2015年2月に、JT飲料製品の製造販売事業からの撤退について発表しております。

1. 大幅または度重なる増税

たばこ製品に対しては、付加価値税（消費税）に加えて、たばこ税あるいはそれに類する税金が課せられています。JTグループが事業を展開するほぼ全ての国において、政府は、税収確保、あるいは公衆衛生上の観点から、たばこ税の増税を行っています。加えて、一般に、付加価値税も上がる傾向にあります。増税が行われた場合には、原則として増税分を価格に転嫁することとしています。また、値上げに伴い想定される販売数量の減少による財務影響を考慮し、可能な範囲で増税を超える値上げを実施しています。妥当な幅の増税であれば、こうした値上げに加えて、トップライン施策、コスト効率化によって十分に対応可能です。また、ほとんどの政府が大幅な増税や度重なる増税は、税収の減少につながる可能性があることを認識し、合理的なアプローチを取っていますが、市場によっては過去に我々の事業に大きな影響を与えるような増税が行われたことがあります。

リスクの概要及びその影響

たばこ製品に対する大幅または度重なる増税は、たばこの消費自体の落ち込みに加え、不正取引の増加を引き起こすことがあり、正規品需要の大幅な減少につながります。また、お客様の低価格製品への転移を発生・促進させることがあります。その結果、当社グループの販売数量、売上収益、利益が減少する可能性があります。

主な対応

- 関係当局に対し、大幅または度重なる増税は、必ずしもその目的に資するものではないとの理解を促す。
- お客様の嗜好の変化に対応できるよう製品ポートフォリオの最適化を図る。
- 大幅または度重なる増税が行われた市場における影響をグループベースでは限定的なものとするべく、地理的ポートフォリオを拡大する。
- 収益を確保すべく、更なる効率化を進める。
- 大幅または度重なる増税が行われた場合には、その市場における影響を極力抑えるべく適切な価格設定を行う。

2. 不正取引の増加

不正取引は、たばこ業界だけでなく、社会全般に関わる問題です。たばこ業界にとっては、適切に法に則って行っているビジネスを蝕むものであり、社会にとっては政府の税収の減少、組織犯罪の増加、あるいは粗悪な製造品質や不適切な製品管理による健康被害といった問題を引き起こす可能性があります。たばこ業界は、密輸や偽造といった不正取引撲滅に向けた取り組みを続けています。不正取引は大幅な増税実施後に増加する傾向が見られます。また、パッケージや製品そのものを画一化しようとする規制は、偽造を容易にするとともに、非正規品の検出を困難にするおそれがあり、不正取引を助長する可能性があります。

JTグループにとって、このような犯罪活動は、一切許容できるものではなく、密輸の撲滅に重点を置いた対応を取っています。

リスクの概要及びその影響

不正取引の増加は、正規品の需要減少を引き起こし、当社グループの販売数量、売上収益、利益の減少につながるおそれがあります。また、不正取引への対応に係る負担が、利益を圧迫することがあります。更に、偽造品の品質が低いこと、密輸品の管理が不適切であることから、非正規品の流通が正規品の信頼性を損ない、そのブランドとブランドを保有する企業の評価を下げる可能性があります。

主な対応

- 政府、規制当局、取締機関と協働して不正取引撲滅に向けた取り組みを実行する。
- 厳格なコンプライアンス施策に則り、信頼できる相手先とのみ取引を行う。
- 非正規品の購入が及ぼす悪影響を、消費者の方々に認識してもらう。

不正取引撲滅に向けた関係当局との協働

2007年に、JTグループ傘下のJT International Holding B.V.社ならびにJT International S.A.社が、EU及び26のEU加盟国と不正取引問題の解決に向けた協力契約を締結しました。2009年には、英国もこの協力契約に参加しています。

この協力契約に基づき、EU及びその加盟国における密輸品・偽造品対策に係る取り組みを支援するために、契約締結時から15年にわたって、当初5年間は毎年50百万米ドル、以降10年間は毎年15百万米ドルの資金を拠出することとしています。

また、2010年には、JTグループ傘下のJTI Macdonald Corp.社が、カナダ国政府ならびにカナダ州政府と同様の契約を締結しています。

3. たばこ規制の強化

たばこ業界は様々な面で厳しい規制を受けていますが、規制の遵守により当社グループの事業パフォーマンスならびに業績へ影響を与えることがあります。

例えば、製品成分やパッケージに対する製品規制への対応に伴い、追加的なコストが発生する可能性があります。また、たばこ製品の画一化を企図した規制は、不正取引の増加につながるおそれがあり、我々の適法・適切に行っている事業にネガティブな影響をもたらすことがあり得ます。

たばこ企業の事業活動も制約を受けています。お客様とのコミュニケーションに関する制約の厳格化が進展すれば、効果的な販売活動を実施することが難しくなり、トップライン成長に影響を与える可能性があります。

責任ある企業として、JTグループは、事業を展開している国の法及び規制を遵守しています。一方で、法や規制は、各国の法制度、社会情勢、文化を背景として、国毎に異なると考えるべきであると考えています。我々は、たばこ規制に関して合理的かつ偏りのない措置が取られるよう、政府、規制団体、関係者に働きかけています。

Risk Factors *continued*

リスクファクター

リスクの概要及びその影響

マーケティング活動に係る規制の強化によって、ブランド・エクイティを高める機会を失った結果、トップライン成長戦略の実効性を損なう可能性があります。また規制によっては、その遵守に伴い追加的な費用が発生することが考えられます。その結果、販売数量、売上収益、利益が減少することがあります。

主な対応

- 規制動向を早期に把握すべく、正確な情報を迅速に収集する。
- 目的に適った合理的かつ偏りのない規制の策定を、政府、規制当局、関係者に働きかける。

当項目については、本アニュアルレポート記載の「規制及び重要な法令」をご参照ください。

4. カントリーリスク

当社グループのたばこ事業は、長期的な成長を確かなものとするため、買収、新たな市場への参入、プレゼンスの小さい市場でのシェア増加により、収益基盤を拡大し続けてきました。こうした地理的拡大に伴い、カントリーリスクも増大しています。我々が事業を行っている市場において、経済、政治、社会的な混乱が起こった場合、事業運営ならびにその市場における業績に影響を与える可能性があります。

リスクの概要及びその影響

政情不安、景気低迷、社会的騒乱等により、特定の市場における当社グループの事業運営が阻害され、販売数量、売上収益、利益が減少する可能性があります。

主な対応

- 限られた市場から生み出される利益に過度に依存しないよう、高い利益を創出できる市場数を拡大する。

5. 主要原材料調達の不確実性

JTグループの各事業は、製品製造に使用する原材料を調達しており、特に主要な原材料について、必要な量を適切な価格で調達すべく注力しています。たばこ事業で使用する葉たばこ、加工食品事業で使用する穀物等、主要な原材料には農産物が含まれており、こうした農産物の供給は、多分に天候等自然の影響を受けます。一方、世界的な人口増加や新興国における経済成長により、エネルギー資源等に対する需要が高まった結果、農産物の生産に係る費用の増加が見込まれています。

リスクの概要及びその影響

主要原材料を十分に調達できない場合、製品製造に支障をきたし、売上収益及び利益が減少する可能性があります。また、農産物の生産コスト上昇により、調達費用が増加すれば、利益を圧迫するおそれがあります。

主な対応

- サプライヤーとの関係強化により、主要原材料の調達能力を高める。葉たばこ調達については、内部調達比率を向上させる。
- 製造工程や製品スペックを継続的に見直すことにより、効率的な原材料使用を推進する。

6. 訴訟の不利な展開

当社グループは、喫煙に起因して健康を害されたと主張する訴訟の被告となっています。喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき当社が責任を負担するものを合わせて、2014年12月31日現在、19件係属しています。当社グループは、こうした訴訟において、当社グループの主張に確固たる根拠があるものと認識しておりますが、現在あるいは将来の訴訟の結果を予測することはできません。

リスクの概要及びその影響

当社グループにとって望ましくない結果となった場合、賠償責任を負う等、業績にネガティブな影響を及ぼす可能性があります。また、訴訟に関する批判的な報道等により、喫煙に対する社会の許容度が低下し、規制が強化されるおそれがあります。また、こうした報道等により、当社グループに対し類似の訴訟が提起され、多額の訴訟対応費用が発生することもあり得ます。

主な対応

- 社外弁護士との連携により適切な訴訟対応を継続する。
- 適法かつ適切な事業運営を継続する。

当項目については、本アニュアルレポート149ページ記載の「訴訟」をご参照ください。

7. 自然災害

地震、台風、洪水、火山の噴火をはじめとした自然災害によって、事業運営が阻害される可能性があります。

日本はJTグループにとって最も重要な市場の一つですが、特に様々な災害のリスクに晒されています。東日本大震災では、当社グループも人的ならびに物的被害を受けるとともに、たばこ製品に必要な材料品の供給不足に直面しました。その影響から、一時的ではあるものの、たばこ製品の出荷停止を余儀なくされ、その後も一定期間にわたって出荷数量を制限することとなりました。

このような災害影響を極力低減すべく、グローバルベースでサプライチェーンの全体最適化等事業継続計画を整備しています。

リスクの概要及びその影響

自然災害により、JTグループのみならず、サプライヤー、販売店、消費者が被害を受け、当社グループの事業を滞らせ、業績を悪化させる可能性があります。

主な対応

- 事業継続計画の見直しを行い、必要があれば修正を加える。
- 防災訓練を実施し、社員の防災意識を高める。
- 建物、機械、設備、在庫等、必要に応じて重要な資産に損害保険を付保する。

8. 為替変動

JTグループは、グローバルに事業を展開していることから、為替の変動に係るリスクに晒されています。

JTグループの連結財務諸表は日本円表示で作成していますが、海外の当社グループ会社は、ロシアルーブル、ユーロ、英国ポンド、台湾ドル、米国ドル、スイスフラン等の通貨で財務諸表を作成しています。そのため、こうした通貨の日本円に対する為替変動がグループ業績に影響を与えることとなります。海外たばこ事業の業績報告に関しては、JT International Holding B.V.社が海外たばこ事業傘下の子会社の業績を連結し、米国ドル表示で連結財務諸表を作成しています。海外たばこ事業の財務業績を米国ドル表示で説明することがありますが、この業績は米国ドルに対する為替変動の影響を受けています。当社グループは、このような財務諸表の換算に起因するリスクについては原則ヘッジを行っていません。ただし、資本を日本円に換算し連結する際のリスクに対しては、外貨建有利子負債を利用したヘッジを行っており、その一部は純投資ヘッジの指定を行っております。

また、多くのグループ会社が、通常のオペレーションの中で、自社の財務諸表の報告通貨とは異なる通貨で取引を行っています。こうした実際の取引に伴って発生する為替リスクについては、ヘッジを行って低減を図っていますが、完全に回避することはできません。

更に、日本円以外の通貨で取得したグループ会社について、清算、売却、あるいはその価値を大きく減損する場合に発生する損益も為替影響を受けます。具体的には、取得時と精算等を実施した際の、取得通貨と日本円の間の為替差が影響します。

リスクの概要及びその影響

日本円に対するその他通貨の為替変動が、JTグループの連結業績に影響を与えます。また、米国ドル表示の海外たばこ事業の業績が、米ドルに対するその他通貨の為替変動の影響を受けます。加えて、グループ会社がその報告通貨と異なる通貨で取引を行う場合にも、為替変動リスクがあります。

主な対応

- デリバティブの活用、外貨建有利子負債等の保有によるヘッジを行い、リスクを低減する。

Corporate Governance

意思決定・業務執行・監督

概要

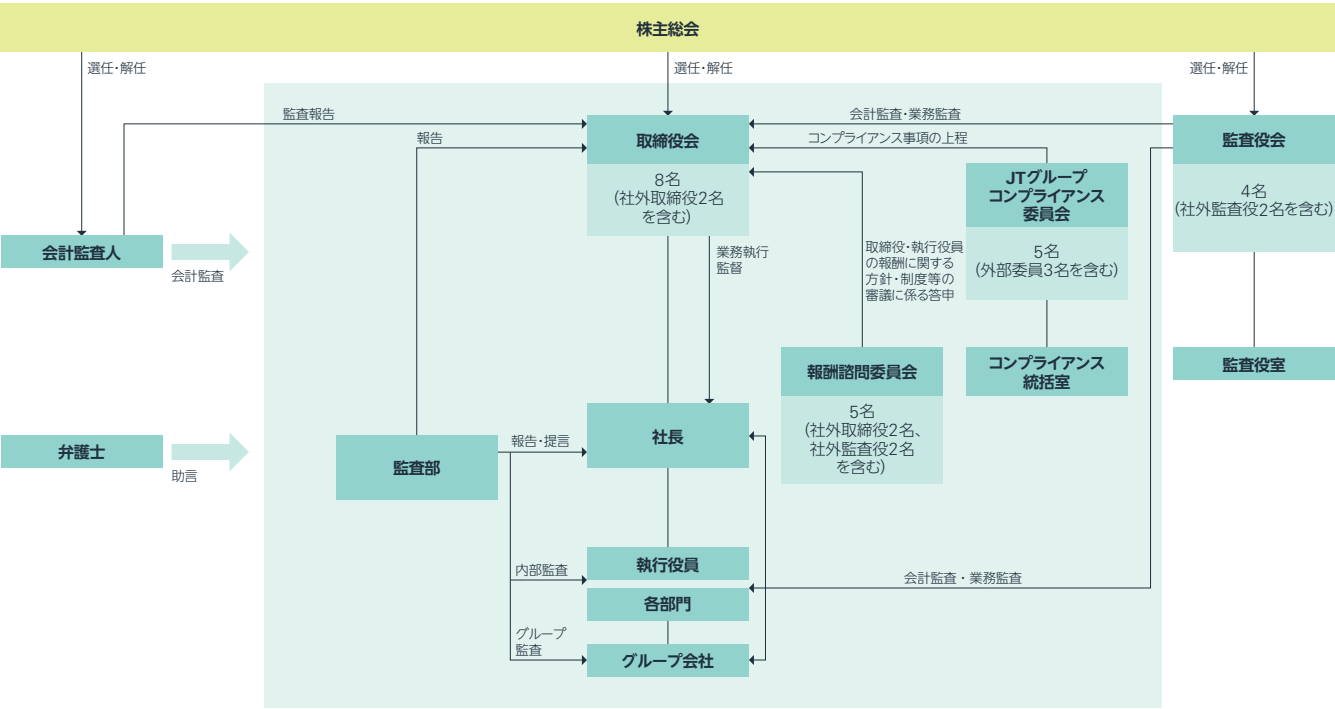
当社は、不確実性の高い経営環境に対応し、中長期にわたる持続的な利益成長を実現するために、コーポレート・ガバナンスの強化が経営上の重要課題の一つと考えています。当社は、これまで、迅速かつ高品質な意思決定、効果的・効率的な業務執行及び監督・助言機能の強化を目的とした改善に取り組んできました。今後も、これらの仕組みを継続的に改善し、コーポレート・ガバナンスの強化に積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス強化に向けたこれまでの取り組み

助言機能の強化	意思決定体制の整備と監督機能の強化	業務執行の効率化
コンプライアンス委員会の設置 (2000年)	取締役会人数の適正化 (2000年)	執行役員制度の導入 (2001年)
アドバイザリー・コミッティの設置 (2001年)*	執行への権限委譲強化 (2000年、2008年、2011年)	
報酬諮問委員会の設置 (2006年)	社外取締役制度の導入 (2012年)	

*2014年6月30日に廃止

コーポレート・ガバナンス体制



株主総会

株主総会は、法定事項及び定款で定めた事項に関して決議することができます。法定事項には、役員及び会計監査人の選解任、剰余金の配当、欠損補填のための行為、定款変更などが含まれます。なお、当社定款においては、法定決議事項以外の株主総会決議事項を定めておりません。定時株主総会は、毎年3月に開催され、臨時株主総会は必要に応じて取締役会決議に従い開催します。株主総会の議長は社長が務めます。

当社は、法令で認められる範囲において、定款により株主総会の決議要件の緩和を図っております。議案に対する決議は、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決議されます。ただし、取締役及び監査役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数をもって決議する必要があります。また、会社法第309条第2項に定める定款変更などの特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議されます。

なお、総会決議事項のうち、一定の事項については、財務大臣の認可が必要になります。

日本たばこ産業株式会社法

当社は、製造たばこの製造、販売及び輸入に関する事業を経営することを目的として、「日本たばこ産業株式会社法」に基づいて設立された株式会社です。日本政府は、この法律において、常時、当社の発行済株式総数（株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く。）の3分の1を超える株式を保有していなければならないこととされています。また、当社が発行する株式もしくは新株予約権を引き受けようとする者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債を交付しようとするときは、財務大臣の認可を受けなければなりません。この法律では、財務大臣の認可を受けて、当社が製造たばこの製造、販売及び輸入の事業ならびにこれに付帯する事業のほか、会社の目的を達成するために必要な事業を行うことが認められています。取締役、執行役及び監査役の選任及び解任の決議、ならびに定款の変更、剰余金の処分（損失の処理を除く）、合併、分割又は解散の決議には財務大臣の認可が必要とされています。また、毎事業年度終了後3ヶ月以内に、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書を財務大臣に提出する必要があります。

なお、2011年12月2日に公布・施行された復興財源確保法*の附則において、日本政府は、2023年3月31日終了年度までの間に、たばこ事業法等に基づくたばこ関連産業への国の関与のあり方を勘案し、当社株式の保有のあり方を見直すことによる処分の可能性について検討を行うこととされています。

*東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法

Corporate Governance *continued*

意思決定・業務執行・監督

取締役会

取締役会は、全社経営戦略及び重要事項の決定と全ての事業活動の監督に責任を持つ機関です。

取締役会は、原則毎月1回の開催に加え、必要に応じ機動的に開催し、会社法で取締役会の決議を要すると定められた重要な事業計画、重要な財産の処分及び譲受、多額の借財、重要な契約の締結等の決定を行うとともに、その他の重要事項を決定します。また、取締役会は、業務執行を監督するため、取締役に対し、3ヶ月に1回以上の頻度で業務執行状況の報告を義務付けています。2014年度は11回開催し、経営計画の策定等の重要事項について審議いたしました。

*を付している者は、執行役員を兼務しております。



丹呉 泰健
取締役会長

生年月日: 1951年3月21日生
任期: 2014年6月から1年9ヶ月
所有株式数: 500株

構成	－ 8名 (うち、社外取締役2名)
2014年度平均出席率	－ 取締役 97%
	－ 監査役 98%

1974年4月
大蔵省入省

2006年10月
財務省理財局長

2007年7月
同省大臣官房長

2008年7月
同省主計局長

2009年7月
同省財務事務次官

2010年7月
同省財務次官退官

2010年12月
株式会社読売新聞グループ本社監査役

2012年12月
内閣官房参与

2014年6月
当社取締役会長 (現任)



小泉 光臣*
代表取締役社長

生年月日：1957年4月15日生
任期：2014年6月から1年9ヶ月
所有株式数：24,400株

1981年4月
日本専売公社入社

2001年6月
当社経営企画部長

2003年6月
当社執行役員 人事労働グループリーダー

2004年6月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2006年6月
当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2007年6月
当社取締役 常務執行役員
たばこ事業本部営業統括部長

2007年7月
当社取締役 常務執行役員
たばこ事業本部マーケティング&セールス責任者

2009年6月
当社代表取締役副社長

2012年6月
当社代表取締役社長（現任）



新貝 康司*
代表取締役副社長

生年月日：1956年1月11日生
任期：2014年6月から1年9ヶ月
所有株式数：23,800株

1980年4月
日本専売公社入社

2001年7月
当社財務企画部長

2004年6月
当社執行役員 財務グループリーダー 兼
財務企画部長

2004年7月
当社執行役員 財務責任者

2005年6月
当社取締役 執行役員財務責任者

2006年6月
当社取締役
JT International S.A. Executive Vice President

2011年6月
当社取締役 執行役員 海外たばこ事業担当

2011年6月
当社代表取締役副社長（現任）

2014年6月
株式会社リクルートホールディングス
社外取締役（現任）



大久保 憲朗*
代表取締役副社長

生年月日：1959年5月22日生
任期：2014年6月から1年9ヶ月
所有株式数：9,900株

1983年4月
日本専売公社入社

2000年4月
当社医薬事業部国際企画部長

2002年6月
当社医薬事業部事業企画部長

2004年6月
当社取締役 執行役員 医薬事業部長

2006年6月
当社取締役 常務執行役員 医薬事業部長

2009年6月
当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長

2010年5月
当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長 兼
医薬事業部 事業企画部長

2011年1月
当社取締役 専務執行役員 医薬事業部長

2012年6月
当社代表取締役副社長（現任）

Corporate Governance *continued*

意思決定・業務執行・監督



佐伯 明*
代表取締役副社長

生年月日: 1960年8月25日生
任期: 2014年6月から1年9ヶ月
所有株式数: 15,500株

1985年4月
当社入社

2005年6月
当社経営戦略部長

2007年6月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2008年5月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼
中国事業部長

2008年6月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼
渉外企画責任者 兼 中国事業部長

2008年7月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼
渉外企画責任者

2009年7月
当社執行役員 たばこ事業本部事業企画室長 兼
渉外責任者

2010年6月
当社常務執行役員 たばこ事業本部事業企画室長

2012年6月
当社代表取締役副社長(現任)



宮崎 秀樹*
取締役副社長

生年月日: 1958年1月22日生
任期: 2014年6月から1年9ヶ月
所有株式数: 12,100株

1980年4月
野村證券株式会社入社

2005年7月
当社入社

2006年1月
当社財務副責任者

2008年6月
当社執行役員 財務責任者 兼 税務室長

2009年10月
当社執行役員 財務責任者

2010年5月
当社執行役員 財務責任者 兼 財務部長

2010年6月
当社常務執行役員 財務責任者 兼 財務部長

2010年7月
当社常務執行役員 財務責任者 兼 財務部長 兼
調達部長

2010年8月
当社常務執行役員 財務責任者

2012年6月
当社取締役副社長(現任)



岡 素之
取締役 (社外取締役)

生年月日: 1943年9月15日生
任期: 2014年6月から1年9ヶ月
所有株式数: 0株

1966年4月
住友商事株式会社入社

1994年6月
同社取締役

1998年4月
同社代表取締役常務

2001年4月
同社代表取締役専務

2001年6月
同社代表取締役社長

2007年6月
同社代表取締役会長

2012年6月
同社相談役 (現任)
当社取締役 (現任)

2013年6月
日本電気株式会社
社外取締役 (現任)



幸田 真音
取締役 (社外取締役)

生年月日: 1951年4月25日生
任期: 2014年6月から1年9ヶ月
所有株式数: 0株

1995年9月
作家として独立

2003年1月
財務省財政制度等審議会 委員

2004年4月
滋賀大学経済学部 客員教授

2005年3月
国土交通省交通政策審議会 委員

2006年11月
政府税制調査会 委員

2010年6月
日本放送協会 経営委員

2012年6月
当社取締役 (現任)

2013年6月
株式会社LIXILグループ社外取締役 (現任)

*を付している者は、執行役員を兼務しております。

Corporate Governance *continued*

意思決定・業務執行・監督

監査役会

監査役会は、株主の負託を受けた独立の機関として、業務監査及び会計監査を行っています。経営・法律・財務・会計等の経験を有する4名の監査役で構成され、うち2名は社外監査役です。監査役は、職務を遂行するために、取締役、執行役員及び従業員に対する報告徴求権、取締役の違法行為差止請求権や、取締役と会社間の訴訟における会社の代表権、監査役会による会計監査法人の解任権などの権限を有しています。なお、業務監査、会計監査の結果は、監査報告書として株主総会に報告されます。

取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には、当該事実その他の会社の経営に関する重要な事項等について、監査役会に報告を行わなければなりません。監査役は取締役会に加えその他重要な会議に出席でき、取締役等は、監査役から重要な文書の閲覧、実地調査、報告が求められたときには迅速かつ適切に対応しております。また、内部監査を行う監査部及びコンプライアンスを統括する部署は、監査役との間で情報交換を行うとともに、連携しております。

構成	－ 4名（うち、社外監査役2名）
----	------------------

2014年度平均出席率	－ 100%
-------------	--------



中村 太
常勤監査役

生年月日：1957年11月23日生

任期：2015年3月から4年

所有株式数：4,800株

1981年4月

日本専売公社入社

2004年7月

当社調達部長

2005年7月

当社監査部調査役

2005年9月

当社監査部調査役 出向 JT International Holding B.V. Vice President

2009年7月

当社経理部調査役

2010年7月

当社監査部長

2012年6月

当社常勤監査役（現任）



湖島 知高
常勤監査役

生年月日：1953年12月19日生
任期：2015年3月から4年
所有株式数：0株

1976年4月
大蔵省入省

2000年7月
同省福岡財務支局長

2002年7月
当社財務グループ副グループリーダー

2004年7月
人事院事務局職員福祉局次長

2007年4月
同院事務局審議官

2008年1月
同院事務局公平審査局長

2009年8月
独立行政法人国立病院機構理事

2010年3月
同機構理事退任

2010年10月
一般社団法人日本取締役協会顧問

2010年11月
同協会事務総長

2013年6月
当社常勤監査役（現任）



今井 義典
監査役（社外監査役）

生年月日：1944年12月3日生
任期：2015年3月から4年
所有株式数：700株

1968年4月
日本放送協会入社

1995年6月
同協会ヨーロッパ総局長

2000年5月
同協会国際放送局長

2003年6月
同協会解説委員長

2008年1月
同協会副会長

2011年1月
同協会副会長退任

2011年4月
立命館大学 客員教授（現任）

2011年6月
当社監査役（現任）



大林 宏
監査役（社外監査役）

生年月日：1947年6月17日生
任期：2015年3月から4年
所有株式数：0株

1970年4月
司法修習生

1972年4月
検事任官

2001年5月
法務省保護局長

2002年1月
同省大臣官房長

2004年6月
同省刑事局長

2006年6月
同省法務事務次官

2007年7月
札幌高等検察庁検事長

2008年7月
東京高等検察庁検事長

2010年6月
検事総長

2010年12月
検事総長退官

2011年3月
弁護士登録

2011年4月
大和証券株式会社
社外監査役（現任）

2013年6月
三菱電機株式会社
社外取締役（現任）

2014年6月
新日鐵住金株式会社
社外監査役（現任）

2015年3月
当社監査役（現任）

Corporate Governance *continued*

意思決定・業務執行・監督

社外役員の独立性

監督機能強化の観点から、当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名の計4名を独立性の高い社外役員として、上場している証券取引所に届け出しています。当該社外役員については、取締役会で定めた「社外役員の独立性基準」に照らし、独立性を阻害する事項に該当しないことを確認しています。また、豊かな識見と高い独立性を活かすべく、社外取締役の岡取締役、幸田取締役、社外監査役の今井監査役、大林監査役は、報酬諮問委員会の委員に就任しています。

「社外役員の独立性基準」

1. 当社及び当社の関連会社ならびに当社の兄弟会社に所属する者または所属していた者
2. 当社が主要株主である法人等の団体に所属する者
3. 当社の主要株主または当社の主要株主である法人等の団体に所属する者
4. 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社の主要な借入先その他大口債権者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
6. 当社の会計監査人または会計参与である公認会計士もしくは監査法人に所属する者
7. 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
8. 当社から多額の寄付を受け取っている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
9. 最近において上記2から8のいずれかに該当していた者
10. 以下の各号に掲げる者の近親者
 - (1) 上記2から8に掲げる者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
 - (2) 当社及び当社の関連会社ならびに当社の兄弟会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員または従業員
 - (3) 最近において (1) または (2) に該当していた者

社外役員のサポート体制

当社は、取締役会における審議の充実に資するよう、社外取締役に対し、経営企画部及び秘書室が連携し、取締役会に付議する議案の事前説明、各種連絡及び資料等の情報提供を行う体制を取っております。また、社外監査役が株主の負託を受けた独立の機関として会社の健全かつ持続的な成長と社会的信用の維持向上に向けて取締役及び執行役員の職務の執行を十分に監査することができるよう、情報連絡体制を整備するとともに、必要な人員を配置した監査役室を設置し、社外監査役の職務を支援する体制を取っております。

業務執行体制

当社は、変化の激しい外部環境にスピーディに対応し、全社経営を効果的かつ効率的に進め、企業価値向上に資するよう、執行役員制度を設けています。執行役員は、取締役会において選任され、責任権限規程に従い各々の領域において取締役会から委譲された権限のもと、業務を執行しています。また、取締役会に付議する事項のほか、業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項等を中心とする経営上の重要事項については、社内の責任権限に関する規程により、明確な意思決定プロセスを定め、迅速に意思決定を行える体制としています。

執行役員一覧は150ページをご参照ください。

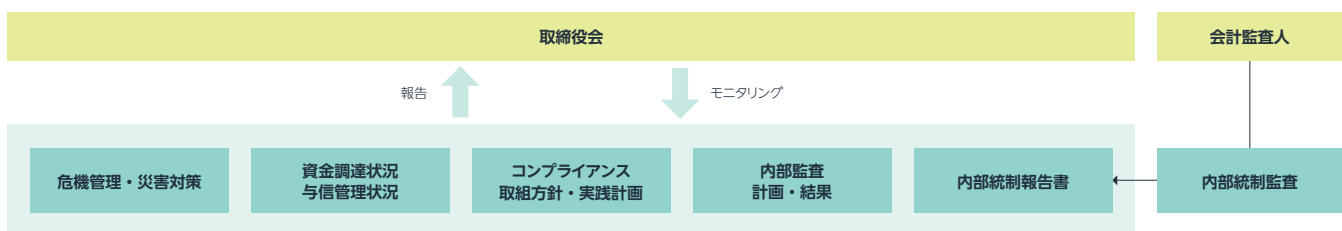
Corporate Governance *continued*

内部統制及びリスクマネジメント体制

概要

当社は、コンプライアンス、内部監査、リスクマネジメント等の取り組みを通じて、適正な業務執行を維持するための体制を整えています。これらの内部統制に関する情報は、定期的に取り締役に報告されています。加えて、監査役による監査の実効性の確保に向け、専門組織を設置するなど、監査役への報告体制も整備しています。また、コンプライアンス体制（相談・通報体制を含む）、財務報告の信頼性確保体制、リスク管理体制、内部監査体制については、グループ会社と連携を図り、整備しています。

内部統制体制



コンプライアンス体制

当社は、取締役会において制定した規程に基づき、取締役及び従業員が法令、定款及び社会規範等を遵守した行動を取るための行動規範を定め、コンプライアンスの徹底を図っています。また、取締役会は、コンプライアンスの実践を公正かつ効果的に確保するため、以下の体制を構築しています。

- 取締役会に直結する審議機関としてのJTグループコンプライアンス委員会の設置
- コンプライアンス担当取締役（執行役員を兼務）の選定
- コンプライアンス統括室を所管する担当執行役員の選定
- コンプライアンス取組方針・実践計画等の取締役会における審議・承認
- コンプライアンス実践状況の取締役会に対する報告

コンプライアンス統括室は、コンプライアンス体制の整備・推進及び問題点の把握に努めるとともに、取締役及び従業員を対象にした各種研修等を通じて教育啓発活動を行うことにより、コンプライアンスの実効性の向上に努めています。

内部通報体制については、社内外に相談・通報窓口を設置し、寄せられた相談・通報についてはコンプライアンス統括室が内容を調査し、必要な措置を講ずるとともに、担当部門と協議の上、再発防止策を実施します。また、重要な問題についてはJTグループコンプライアンス委員会に審議を求め、必要に応じて取締役会に報告することとしています。

JTグループコンプライアンス委員会は、取締役会長が委員長を務め、その過半数を外部委員としています。2014年度には、2回開催し、コンプライアンス強化に向けた取り組み等について議論を行いました。

財務報告の信頼性確保体制

金融商品取引法等に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、これを評価・報告する専門の組織を設置しています。加えて、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、会社が作成した内部統制報告書に関して会計監査人の内部統制監査を受けており、財務報告の信頼性が確保されています。

リスク管理体制

金融・財務リスク

金融・財務リスクについては、社内規程等を定めるとともに、四半期ごとにリスクの状況及び対策を担当執行役員が社長及び取締役会に対し報告しています。

危機管理・災害対策

危機管理及び災害対策については、対応マニュアルを定め、的確な初動対応を取れる体制を整えています。具体的には、危機や災害の発生時には、経営企画部を事務局として緊急プロジェクト体制を立ち上げ、社長の指揮のもと、関係部門の緊密な連携により、迅速・適切に対処することとしています。なお危機管理、災害対策事案については、担当取締役が四半期ごとに取締役会に報告しています。

その他のリスク

その他のリスクの把握・報告については、責任権限規程により定められた部門ごとの責任権限に基づき、責任部署が適切に管理を行うとともに重要性に応じて社長へ報告し、対策の承認を得ることとしています。

JTグループのリスク情報については、46ページ「リスクファクター」をご参照ください。

内部監査体制

社長直属の組織として監査部を設置し、業務執行組織から独立した、客観的な視点から内部監査を行っています。監査部は、その責務を全うするため、当社グループの全ての活動、記録、従業員に対して制限なく接触できる権限を有しています。監査部長は、検討、評価結果について社長に対する報告義務を負うとともに、取締役会への報告を毎年行っています。また、監査部長は、当社及びグループ会社の経営者に対して定期的かつ自由に接触することができます。

取締役及び監査役の報酬

報酬の決定方法

取締役及び監査役の報酬等の額については、報酬諮問委員会での審議を踏まえ、株主総会において承認された報酬上限額の範囲内で、取締役については取締役会の決議により、監査役については監査役の協議で決定しています。報酬水準については、第三者による企業経営者の報酬に関する調査に基づき、規模や利益が同水準でグローバル展開を行っている国内大手メーカー群の報酬水準をベンチマーキングしています。

報酬諮問委員会

当社は、役員報酬に関する客観性、透明性を高めるために、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置しております。報酬諮問委員会は、取締役会長と4名の社外役員（社外取締役2名、社外監査役2名）により構成され、当社の取締役、執行役員の報酬の方針、制度、算定方法について諮問に応じ、審議・答申を行うとともに、当社における役員報酬の状況をモニタリングしています。2014年度は2回開催し、役員報酬の水準等について審議・答申しています。

なお、報酬諮問委員会の答申を踏まえた役員報酬の基本的な考え方は以下の通りです。

- 優秀な人材を確保するに相応しい報酬水準とする
- 業績達成の動機づけとなる業績連動性のある報酬制度とする
- 中長期の企業価値と連動した報酬とする
- 客観的な視点、定量的な枠組みに基づき、透明性を担保した報酬とする

報酬の内容

これらに基づき、役員報酬は、役員の種類によって構成は異なりますが、月例の「基本報酬」、単年度の業績を反映した「役員賞与」、中長期の企業価値と連動する「株式報酬型ストック・オプション」の3本立てとしております。当該「株式報酬型ストック・オプション」につきましても、株主価値の増大へのインセンティブとなる中長期の企業価値向上と連動した報酬として、2007年に導入いたしました。日本の会社法上、ストック・オプションが特に有利な条件又は金額で発行されることとなる場合に限り、ストック・オプションについて株主総会において特別決議が必要となっておりますが、当社のストック・オプションは取締役の職務執行の対価であり、無償で割り当てるものではないため、これには該当しません。

取締役の報酬構成については、以下の通りとしております。

執行役員を兼務する取締役については、日々の業務執行を通じた業績達成を求められることから、「基本報酬」「役員賞与」「株式報酬型ストック・オプション」で構成しています。なお、「役員賞与」が標準額であった場合、「役員賞与」と「株式報酬型ストック・オプション」の合計額の割合は、社長・副社長は基本報酬に対して8割弱、社長・副社長以外の役位は7割程度としています。執行役員を兼務しない取締役（社外取締役を除く）については、企業価値向上に向けた全社経営戦略の決定と監督機能を果たすことが求められることから、「基本報酬」及び「株式報酬型ストック・オプション」で構成しています。社外取締役については、独立性の観点から業績連動性のある報酬とはせず、「基本報酬」に一本化しております。監査役の報酬構成については、主として遵法監査を担うという監査役の役割に照らし、「基本報酬」に一本化しております。

当社の取締役及び監査役に対する報酬総額の上限は、第22回定時株主総会（2007年6月）において承認を得ており、取締役は年額8億7千万円、監査役は年額1億9千万円です。また、これとは別に取締役に対して付与できる株式報酬型ストック・オプション上限についても同株主総会において承認を得ており、年間800個及び年額2億円です。なお、毎期のストック・オプションの割当個数については、取締役でない執行役員への割当個数を含め、取締役会において決定しています。

2014年12月31日終了年度における取締役及び監査役の報酬等は以下の通りです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	役員賞与 ^(注1)	ストック・オプション報酬 ^(注2)	
取締役 (社外取締役を除く)	423	235	102	86	8
監査役 (社外監査役を除く)	54	54	—	—	2
社外役員	41	41	—	—	4
計	517	329	102	86	14

注1. 役員賞与は、支給予定の額を記載しております。

2. スtock・オプション報酬は、2014年12月31日終了年度に支給したストック・オプション報酬の総額を記載しております。

2014年12月31日終了年度における連結報酬等の総額が1億円以上である取締役及び監査役の報酬等は以下の通りです。

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			合計 (百万円)
			基本報酬	役員賞与	ストック・オプション報酬	
小泉 光臣	代表取締役	JT	56	34	21	111

2014年12月31日終了年度における株式報酬型ストック・オプションの付与人数及び個数は以下の通りです。

決議年月日	2014年9月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 (社外取締役を除く) 6名 執行役員 (取締役である者を除く) 19名
株式の数	取締役 (社外取締役を除く) に対し35,600株、 執行役員 に対し33,200株、合計68,800株 (新株予約権1個につき200株)



The new JTI headquarters in Geneva:

Designed to inspire our diverse employees



Financial Review (財務概況)

業績についての解説

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

決算期の統一について

2014年度より、当社及び決算日が12月31日以外の子会社は、当社グループの海外連結子会社と決算日を統一することで、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図るため、決算日を12月31日に変更しております。

この変更に伴い、2014年度は当社及び海外たばこ事業セグメント以外に属する主な連結子会社は2014年4-12月の9ヶ月決算、海外たばこ事業セグメントに属する連結子会社は2014年1-12月の12ヶ月決算とし、2015年より、海外連結子会社と決算期を統一し、経営情報をより分かりやすく適時・的確に開示してまいります。

なお、各事業の状況をより正確に理解いただくために比較参考数値として、全ての事業を12ヶ月ベースにした数値 (2013年1-12月の数値と2014年1-12月の数値；Like-for-Likeベース) を示しております。2014年の事業実績分析には、比較可能な12ヶ月ベースの数値を使用してまいります。

2014年度実績 (財務報告ベース) :

国内事業：2014年4月－12月 (9ヶ月)
海外事業：2014年1月－12月 (12ヶ月)

	1-3月	2013年度				2014年度			
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
国内		2013年度				2014年度			
海外									

2014年1-12月の全社「売上収益」「営業利益」「調整後営業利益」「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、監査対象である有価証券報告書「経理の状況」に記載されております。なお、2013年1-12月数値は、2014年1-12月実績と同様の方法で算定しておりますが、監査を受けていない参考数値です。

2014年1-12月実績 (Like-for-Likeベース) :

比較数値として「全ての事業を12ヶ月ベースにした数値」を提示

	1-3月	2013年度				2014年度			
		4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
国内		2013年 1-12月				2014年 1-12月			
海外									

1. 重要な会計方針

当社グループは、1999年にRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を取得、2007年に英国ギャラハー社を買収し、現在70以上の国と地域で事業を展開、120以上の国と地域で当社の製品を販売するグローバル企業として着実な成長を続けてきました。こうした中、当社グループは2012年3月31日より国際会計基準(IFRS)を適用しました。これにより、当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上、国際的な市場における資金調達手段の多様化を目指していきます。

当年度より、当社及び決算日が12月31日以外の子会社は、当社グループの海外連結子会社と決算期を統一することで、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図るため、決算日を12月31日に変更しております。この変更に伴い、連結決算日は3月31日から12月31日に変更しており、当年度は2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間となっております。また、当社グループの海外たばこ事業の運営主体であるJT International Holding B.V.及びその子会社の決算日は、従前より12月31日であり、2014年1月1日から2014年12月31日までの12ヶ月間を当年度に連結しております。

なお、重要な会計方針の詳細については、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」をご参照ください。

2. 非GAAP指標

当社グループでは、連結財務諸表での報告数値に加え、IFRSで定義されていない指標(非GAAP指標)を追加的に提供しています。これらの指標は、当社グループが中長期的に持続的な成長を目指す上で、各事業運営の業績を把握するために経営管理にも利用している指標であり、財務諸表の利用者が当社グループの業績を評価する上でも、有用な情報であると考えています。

また、海外たばこ事業については、連結決算において報告される米国ドルベースでも内部的に管理しており、米国ドルベースでの売上収益、調整後営業利益についても補足的に表示しています。これらの非GAAP指標については、対応するIFRSに準拠して報告される財務数値の代替指標としてではなく、補足情報としてご参照ください。

< 自社たばこ売上収益 >

たばこ事業においては、自社たばこ売上収益を、売上収益の内訳として追加的に開示しています。具体的には、国内たばこ事業においては、売上収益から輸入たばこ配送手数料等に係る売上収益を控除し、海外たばこ事業においては、売上収益から物流事業及び製造受託等に係る売上収益を控除しています。

< 調整後営業利益 >

当社グループの業績の有用な比較情報として、営業利益(損失)から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目(収益及び費用)を除いた調整後営業利益を開示しています。調整項目(収益及び費用)はのれんの減損損失、リストラクチャリング収益及び費用等です。

また、全社及び海外たばこ事業における当期の調整後営業利益を前年同期の為替レートをを用いて換算・算出し、為替影響を除いた、為替一定ベース調整後営業利益も追加的に開示しています。

< 調整後希薄化後1株当たり利益(調整後EPS(希薄化後)) >

当社グループの株主還元に関する有用な比較情報として、調整項目(収益及び費用)等を調整した調整後希薄化後1株当たり利益を表示しています。調整後希薄化後1株当たり利益への調整については、連結財務諸表注記「30. 1株当たり利益」をご参照ください。

< 連結配当性向 >

連結配当性向は、当該会計年度に関わる1株当たり年間配当額(当該会計年度に基準日が属する中間配当と期末配当の合計)を基本的1株当たり利益で除して計算しています。

3. 2014年度(2014年12月31日終了年度)の事業実績について

(1) 2014年1-12月の事業実績(売上収益～当期利益)

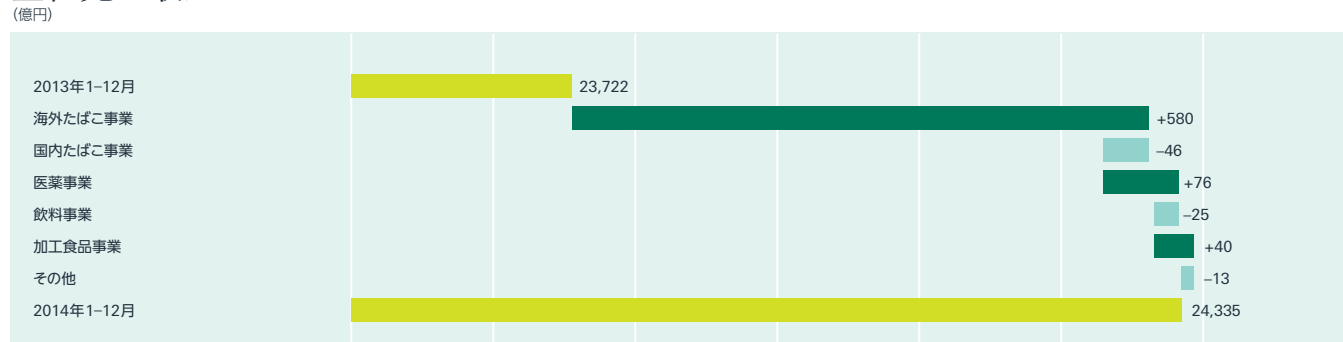
当社及び全ての連結子会社の決算期を1月から12月の12ヶ月とした場合(Like-for-Likeベース)の全社売上収益、調整後営業利益、営業利益及び当期利益(親会社所有者帰属)の分析は次ページの通りです。なお、事業部毎の実績に関する分析については「事業概況」をご覧ください。

Financial Review *continued* (財務概況)

業績についての解説

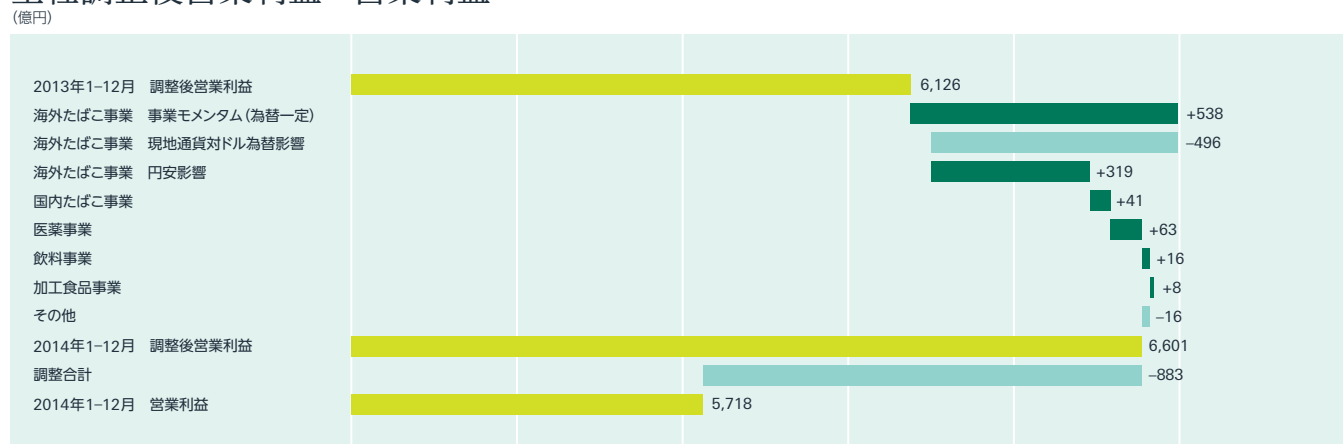
2014年度 (2014年12月31日終了年度)

全社売上収益¹



- 前年比613億円増収 (同+2.6%) の24,335億円
- 主に海外たばこ事業における単価上昇効果及び円安影響等により、増収

全社調整後営業利益²・営業利益



- 調整後営業利益は、たばこ事業が牽引し、前年比475億円 (同+7.8%) の6,601億円
 - 海外たばこ事業では、単価効果、円安影響により増益
 - 国内たばこ事業では、リテンション施策に牽引された単価効果、コスト・販売促進費の減少により増益
- 為替一定ベースの営業利益は、前年比+10.6%の成長
- 営業利益は前年比-709億円 (同-11.0%) の5,718億円
 - 国内たばこ事業での競争力強化施策費用計上
 - 海外たばこ事業での欧州製造拠点再編費用計上
 - その他での不動産売却益の減少

全社当期利益³

(億円)

2013年1-12月					4,430
営業利益					-709
金融損益			+140		
法人税等・非支配持分帰属損益			+29		
2014年1-12月					3,891

- 当期利益は、金融損益の改善があったものの、営業利益の減少により前年比540億円減益（同-12.2%）の3,891億円
- 金融損益は、為替差損の減少、支払利息の減少等により前年比で改善
- 法人税は、国内での利益減少及び繰延税金負債の計上等により前年比で減少（グラフでは増加）

事業セグメント別売上収益の内訳

(億円)

	2013年 1-12月	2014年 1-12月
売上収益	23,722	24,335
海外たばこ事業	12,700	13,280
内、自社たばこ製品 ⁴	12,007	12,582
国内たばこ事業	6,905	6,859
内、自社たばこ製品 ⁵	6,563	6,498
医薬事業	582	658
飲料事業	1,838	1,813
加工食品事業	1,572	1,612
その他売上収益	126	113

平均為替レート

	2013年 1-12月 平均	2014年 1-12月 平均
円／米ドル	97.73	105.79
RUB／米ドル	31.84	38.40
GBP／米ドル	0.64	0.61
EUR／米ドル	0.75	0.75

1：たばこ税及びその他の代理取引取扱高を除く

2：調整後営業利益＝営業利益＋買収に伴い生じた無形資産に係る償却費＋調整項目（収益及び費用）*

*調整項目（収益及び費用）＝のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等

3：親会社所有者に帰属する当期利益を表示

4：海外たばこ事業：物流事業、製造受託等を除く

5：国内たばこ事業：輸入たばこ配送手数料収益等を除く

6：調整合計＝買収に伴い生じた無形資産に係る償却費＋調整項目（収益及び費用）*

*調整項目（収益及び費用）＝のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等

事業セグメント別調整後営業利益及び営業利益

(億円)

	2013年 1-12月	2014年 1-12月
全社営業利益	6,427	5,718
調整合計 ⁶	(301)	883
全社調整後営業利益	6,126	6,601
海外たばこ事業 営業利益	3,764	3,795
調整合計 ⁶	344	676
海外たばこ事業 調整後営業利益	4,108	4,471
国内たばこ事業 営業利益	2,356	1,815
調整合計 ⁶	(10)	572
国内たばこ事業 調整後営業利益	2,346	2,387
医薬事業 営業利益	(137)	(73)
調整合計 ⁶	—	—
医薬事業 調整後営業利益	(137)	(73)
飲料事業 営業利益	(21)	(5)
調整合計 ⁶	—	—
飲料事業 調整後営業利益	(21)	(5)
加工食品事業 営業利益	7	(12)
調整合計 ⁶	(1)	26
加工食品事業 調整後営業利益	6	14
その他／消去 営業利益	457	199
調整合計 ⁶	(634)	(391)
その他／消去 調整後営業利益	(176)	(193)

- 事業部毎の売上収益、自社たばこ製品売上収益、調整後営業利益に関する分析については、「事業概況」をご覧ください。

Financial Review *continued* (財務概況)

業績についての解説

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

(2) 調整後EPS (希薄化後)

2014年1-12月の調整後当期利益は、前年比277億円増の4,347億円となりました。調整後EPS (希薄化後) は、前年比17.03円増の239円01銭 (前年比+7.7%) となりました。

	(億円)	
	2013年1-12月	2014年1-12月
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	4,430	3,891
調整項目 (収益)	(651)	(461)
調整項目 (費用)	90	1,050
上記に係る法人所得税費用及び非支配持分調整	200	(133)
調整後希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する調整後の当期利益	4,069	4,347
希薄化後の期中平均普通株式数 (千株)	1,833,237	1,818,590
調整後希薄化後1株当たり当期利益 (円)	221.98	239.01

(3) 設備投資の状況

設備投資には、工場その他の設備の生産性向上、競争力強化、様々な事業分野における事業遂行に必要となる、土地、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他の有形固定資産、ならびにのれん、商標権、ソフトウェア、その他の無形固定資産を含みます。

	(億円)	
	2013年1-12月	2014年1-12月
設備投資	1,686	1,409
海外たばこ事業	785	742
国内たばこ事業	612	410
医薬事業	35	47
飲料事業	154	107
加工食品事業	48	47
その他/全社・消去	51	55

2014年1-12月において、当社グループは全体で1,409億円の設備投資を実施しました。

海外たばこ事業については、生産能力増強、維持更新に加え製品スペック改善等に伴う投資を中心に742億円の設備投資を行いました。国内たばこ事業については、製品製造工程の合理化、製品多様化に対応した需給対応機能の強化、新製品対応等に伴う投資を中心に410億円の設備投資を行いました。

医薬事業については、研究開発体制等の整備・強化に47億円の設備投資を行いました。

飲料事業については、自動販売機等の維持・更新に107億円の設備投資を行いました。

加工食品事業については、生産能力増強、維持更新に47億円の設備投資を行いました。

なお、設備投資に関する所要資金については自己資金を充当しています。

＜設備の新設、除却等の計画＞

当社グループの中長期的な経営資源配分は、経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長につながる事業投資を最優先とする方針です。中でも、海外及び国内たばこ事業を利益成長の中核かつ牽引役と位置付け、たばこ事業の持続的な利益成長に向けた投資を最重要視します。

一方、現在の医薬事業、加工食品事業は、将来の利益貢献につながる基盤強化に注力することとし、そのための投資を実行していきます。このような方針のもと、2015年度の設備投資計画は、1,610億円*としています。

設備投資計画は、当社及び連結子会社の個々のプロジェクトが多岐にわたるため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。なお、当社グループの実際の設備投資は「リスクファクター」で記載したものを含む多くの要因により、上記の見通しとは著しく異なる場合があります。

	設備投資予定額 (億円)	設備投資の主な内容・目的	資金調達の 主な方法
海外たばこ事業	850	製品スペック改善ならびに生産能力増強・維持更新	自己資金
国内たばこ事業	410	ブランド・エクイティの強化に向けた生産・営業設備の整備・強化	同上
医薬事業	65	研究開発体制の整備・強化	同上
飲料事業	130	営業設備の整備・強化	同上
加工食品事業	70	生産能力増強・維持更新	同上

*2015年度の設備投資計画については、2015年2月4日に発表したJT飲料製品の製造・販売からの撤退の影響を織り込んでおりません。

Financial Review *continued* (財務概況)

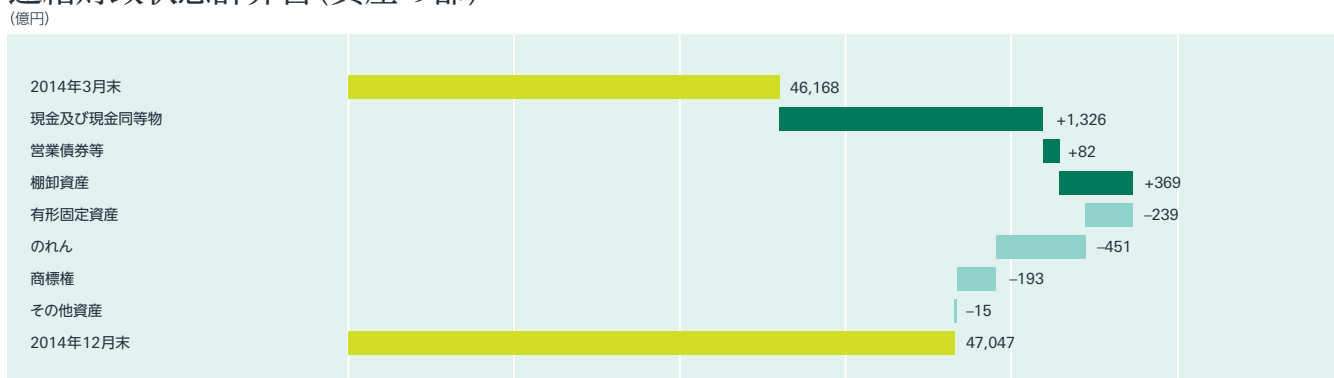
業績についての解説

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

(4) 2014年度の実績 (連結財政状態計算書)

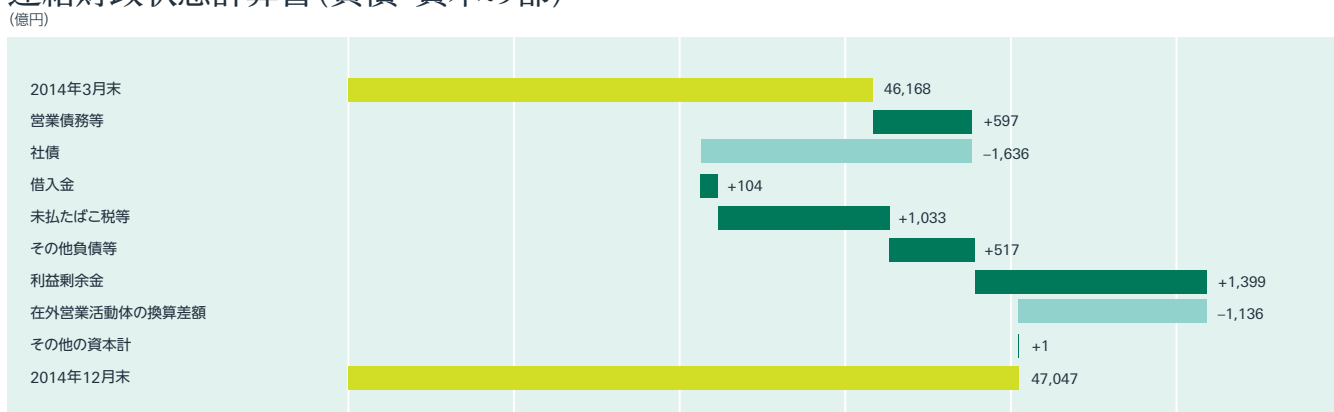
2014年12月31日終了年度の資産、負債及び資本の分析は以下の通りです。

連結財政状態計算書(資産の部)



- 資産合計は、のれん・商標権等の現地通貨安(ドル高)の影響による減少、投資不動産の減少があるも、円安影響が一部相殺し、前年度比較で879億円増加の47,047億円

連結財政状態計算書(負債・資本の部)



- 負債合計は、有利子負債の減少があるも、未払たばこ税の増加、円安影響等により、615億円増加し、20,822億円
- 資本合計は、在外営業活動体の換算額の減少があるも、利益剰余金の増加により、264億円増加し、26,225億円

4. 配当実績について

2014年度の期末配当については、1株当たり50円としました。従い、2014年度の年間配当は、中間配当50円を含め、1株当たり100円となり、連結配当性向は50.1%となります。

なお、会計処理上は2014年度に関する期末配当は翌年度に認識されるため、2014年度の財務諸表には、前年度期末配当(基準日2014年3月31日)と2014年度の中間配当(基準日2014年9月30日)の総額が計上されています。配当の詳細は、連結財務諸表注記「24. 配当金」をご参照ください。

5. 資本管理について

当社グループは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくこと、すなわち「4Sモデル」の追求を経営理念としています。この経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長を実現させることが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながり、4者のステークホルダーにとっての共通利益になると確信しています。持続的利益成長につながる外部資源の獲得等の事業投資を機動的に実施すべく、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に向けて財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しています。当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下の通りです。

	(億円)	
	2014年3月31日 現在	2014年12月31日 現在
有利子負債	3,759	2,282
現金及び現金同等物	(2,532)	(3,858)
純有利子負債 ^(注)	1,227	(1,576)
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	25,056	25,368

(注) 2014年12月31日現在の数値は、有利子負債控除後の現金及び現金同等物残高です。

< 自己株式の取得 >

自己株式を取得する場合にも現金支出が必要となります。当社は2014年12月31日現在、182,443,388株の自己株式(発行済株式総数に対する所有株式数の割合: 9.12%)を金庫株として保有しています。2004年6月24日の定時株主総会において、自己株式取得の機動的な実施を目的として、取締役会により自己株式の取得が可能となるよう定款の一部を変更しました。JTは、取得した自己株式を金庫株として保

有する可能性、またはその他の目的に使用する可能性があります。自己株式の取得を実施することにより、JTの経営陣が急速に変化する事業環境の中で必要に応じて、資本管理をより柔軟、かつスピーディーに実施する選択肢が増えることとなります。

なお、2015年2月5日、当社の取締役会は、2015年2月9日から2015年6月9日までに、発行済普通株式総数36,000千株、取得総額1,000億円の範囲内で、信託方式による市場買付けの方法により自己株式を取得することを決議いたしました。当該決議に基づき、2015年2月9日から2015年3月18日までに、普通株式26,896,200株を99,999,695,750円で取得し(約定ベース)、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

6. 財務活動について

当社グループ財務部は、最適な財務リスクマネジメントに基づき財務戦略を策定し、安定的かつ効率的なグループ全体の財務サポートを実施しています。当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスク、市場価格のリスク)に晒されており、当該リスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。主要な財務上のリスク管理の状況については、定期的に当社の社長及び取締役会に報告しております。なお、財務リスク管理の詳細については、連結財務諸表注記「33 (2) リスク管理に関する事項」から「(7) 市場価格の変動リスク」をご参照ください。

(1) グループ内キャッシュマネジメント

グループ全体の資金効率を最大化するため、法制度上許容され、かつ経済合理性が認められることを前提として、主としてキャッシュマネジメントシステム(CMS)によるグループ内での資金貸借の実施を最優先としています。

(2) 外部資金調達

短期の運転資金については金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーまたはその組み合わせにより調達することを基本としています。中長期資金については、金融機関からの借入、社債、株主資本またはその組み合わせにより調達することを基本としています。安定的で効率的な資金調達のために、コミットメント融資枠を設定するなど、取引する金融機関と資金調達手段の多様化を維持しています。資金調達の状況は定期的に当社の社長及び取締役会に報告しております。

Financial Review *continued* (財務概況)

業績についての解説

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

(3) 外部資金運用

外部資金運用においては、安全性と流動性を確保した上で、適切な収益を求め、また投機的取引を行ってはならないことを定めています。資金運用の状況は、定期的に当社の社長及び取締役会に報告しております。

7. キャッシュ・フロー実績について

2013年度及び2014年度比較

2014年度の期末における現金及び現金同等物につきましては、2013年度の期末に比べ1,326億円増加し、3,858億円となりました(2013年度・期末残高2,532億円)。

(注) 日本国内において、たばこ税は1ヶ月分をまとめて翌月末に納付します。2014年度の期末は金融機関の休日であったため、未払たばこ税は、期末日が金融機関の営業日である場合に比べ1ヶ月分多くなっています。なお、2014年度の期末の翌金融機関営業日に納付した国内のたばこ税支払額は、1,368億円です。

営業活動によるキャッシュ・フロー

2014年度の営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、たばこ事業による安定したキャッシュ・フローの創出があったこと等から5,437億円の収入(2013年度は3,965億円の収入)となりました。なお、国内のたばこ税の支払額につきましては、金融機関の休日の影響から、2013年度は13ヶ月分、2014年度は8ヶ月分となっています。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2014年度の投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、投資不動産の売却による収入があったものの、有形固定資産の取得等により、491億円の支出(2013年度は1,635億円の支出)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

2014年度の財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、社債の発行等があったものの、配当金の支払い及び社債の償還による支出等があったことから、3,889億円の支出(2013年度は、1,452億円の支出)となりました。

8. 流動性について

当社グループは、従来から営業活動による多額のキャッシュ・フローを得ており、今後も引き続き資金源になると見込んでいます。営業活動によるキャッシュ・フローは今後も安定的で、通常の事業活動における必要資金はまかなえると想定しています。また、2014年度においては、国内・海外の主要な金融機関からの3,865億円のコミットメント枠があり、そのうち全てが未使用です。更に、国内コマーシャル・ペーパープログラム、アンコミットメントベースの融資枠、国内社債発行登録枠等があります。

(1) 長期負債

社債(1年内償還予定を含む)は2013年度の期末現在3,035億円、2014年度の期末現在1,400億円、金融機関からの長期借入金(1年内返済予定を含む)は、それぞれ363億円、410億円です。2013年度の期末現在及び2014年度の期末現在の長期借入金に適用されている年間利率は、双方0.43%~5.90%となっております。長期リース債務は2013年度の期末現在97億円、2014年度の期末現在153億円です。

2014年度の期末現在、長期債務格付は、ムーディーズジャパン株式会社(以下、ムーディーズ)ではAa3、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(以下、S&P)ではAA-、格付投資情報センター(以下、R&I)ではAAとなっております。見通しは、ムーディーズが「安定的」、S&Pが「安定的」、R&Iが「安定的」となっています。また、同日現在、グローバルなたばこメーカーの信用格付としてはそれぞれ最高レベルです。

格付は、事業を行う主要市場の発展及び事業戦略の成功、ならびに当社グループではコントロールできない全般的な景気動向等、数多くの要因によって影響を受けます。格付は随時、撤回あるいは修正される可能性があります。格付はそれぞれ、他の格付と区別して単独に評価されるべきものです。日本たばこ産業株式会社法のもと、当社により発行される社債には、当社の一般財産に対する先取特権が付されています。この権利により、国税及び地方税ならびにその他の法定債務を例外とし、償還請求において社債権者は、無担保債権者よりも優先されます。

(2) 短期負債

短期借入金は、2013年度の期末現在219億円、2014年度の期末現在276億円です。2013年度の期末現在及び2014年度の期末現在、コマーシャル・ペーパーの発行残高はありません。2013年度の期末現在及び2014年度の期末現在の短期借入金に適用されていた年間利率は、それぞれ0.45%～13.00%、0.43%～10.00%となっています。短期リース債務は2013年度の期末現在44億円、2014年度の期末現在43億円です。

	(億円)						
	帳簿価額	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
短期借入金	276	276	—	—	—	—	—
短期リース債務	43	43	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	399	399	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債	400	400	—	—	—	—	—
長期借入金	10	—	1	1	2	1	5
社債	1,000	—	—	200	603	—	200
長期リース債務	153	—	36	28	18	7	64
合計	2,282	1,118	37	229	623	8	269

JT headquarters in Tokyo:

The statuesque front entrance





078 連結財務諸表
084 連結財務諸表注記

連結財務諸表等

連結財政状態計算書：日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2014年度(2014年12月31日終了年度)

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日) 修正再表示*	2014年度 (2014年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物(注7)	¥ 253,219	¥ 385,820
営業債権及びその他の債権(注8)	440,210	448,402
棚卸資産(注9)	550,987	587,849
その他の金融資産(注10)	17,333	43,907
その他の流動資産(注11)	226,012	230,530
小計	1,487,761	1,696,507
売却目的で保有する非流動資産(注12)	1,952	367
流動資産合計	1,489,713	1,696,874
非流動資産		
有形固定資産(注13、19)	779,987	756,127
のれん(注14)	1,584,432	1,539,376
無形資産(注14)	385,101	364,912
投資不動産(注16)	61,421	17,870
退職給付に係る資産(注22)	16,530	35,402
持分法で会計処理されている投資	106,107	76,825
その他の金融資産(注10)	92,596	91,959
繰延税金資産(注17)	100,880	125,361
非流動資産合計	3,127,053	3,007,832
資産合計	¥4,616,766	¥4,704,706

*注記「3. 重要な会計方針」参照

百万円

	2013年度 (2014年3月31日) 修正再表示*	2014年度 (2014年12月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務(注18)	¥ 360,025	¥ 419,764
社債及び借入金(注19)	195,562	107,562
未払法人所得税等	77,158	54,942
その他の金融負債(注19)	9,491	14,463
引当金(注20)	7,362	9,200
その他の流動負債(注21)	606,161	754,169
小計	1,255,759	1,360,098
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債(注12)	75	—
流動負債合計	1,255,834	1,360,098
非流動負債		
社債及び借入金(注19)	166,165	101,001
その他の金融負債(注19)	17,731	18,617
退職給付に係る負債(注22)	340,462	351,915
引当金(注20)	5,241	25,425
その他の非流動負債(注21)	126,539	121,792
繰延税金負債(注17)	108,703	103,356
非流動負債合計	764,842	722,106
負債合計	2,020,675	2,082,204
資本		
資本金(注23)	100,000	100,000
資本剰余金(注23)	736,400	736,400
自己株式(注23)	(344,463)	(344,447)
その他の資本の構成要素(注23)	251,107	142,425
利益剰余金	1,762,566	1,902,460
親会社の所有者に帰属する持分	2,505,610	2,536,838
非支配持分	90,481	85,665
資本合計	2,596,091	2,622,503
負債及び資本合計	¥4,616,766	¥4,704,706

*注記「3. 重要な会計方針」参照

連結損益計算書：日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

	百万円	
	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
売上収益 (注6、25)	¥2,399,841	¥2,153,970
売上原価 (注14、22)	(979,975)	(886,267)
売上総利益	1,419,866	1,267,703
その他の営業収益 (注26)	55,634	47,651
持分法による投資利益	1,702	7,812
販売費及び一般管理費等 (注12、13、14、16、22、27、32)	(828,942)	(823,410)
営業利益 (注6)	648,260	499,757
金融収益 (注28、33)	8,351	13,847
金融費用 (注22、28、33)	(20,408)	(11,304)
税引前利益	636,203	502,299
法人所得税費用 (注17)	(200,912)	(133,673)
当期利益	¥ 435,291	¥ 368,626
当期利益の帰属		
親会社の所有者	¥ 427,987	¥ 362,919
非支配持分	7,304	5,708
当期利益	¥ 435,291	¥ 368,626
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円) (注30)	¥ 235.48	¥ 199.67
希薄化後1株当たり当期利益 (円) (注30)	235.35	199.56

営業利益から調整後営業利益への調整表

	百万円	
	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
営業利益	¥648,260	¥499,757
買収に伴い生じた無形資産に係る償却費	25,984	29,465
調整項目 (収益)	(47,047)	(44,302)
調整項目 (費用)	14,580	103,641
調整後営業利益 (注6)	¥641,777	¥588,561

連結包括利益計算書：日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

	百万円	
	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
当期利益	¥435,291	¥ 368,626
その他の包括利益		
純損益に振り替えられない項目		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動 (注29、33)	4,725	3,725
確定給付型退職給付制度の再測定額 (注22、29)	8,824	(14,164)
純損益に振り替えられない項目の合計	13,549	(10,439)
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額 (注29)	400,941	(114,242)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分 (注29)	481	922
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	401,421	(113,319)
税引後その他の包括利益	414,970	(123,759)
当期包括利益	¥850,261	¥ 244,868
当期包括利益の帰属		
親会社の所有者	¥842,867	¥ 240,363
非支配持分	7,394	4,505
当期包括利益	¥850,261	¥ 244,868

連結持分変動計算書：日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2014年度(2014年12月31日終了年度)

	親会社の所有者に帰属する持分						
	その他の資本の構成要素						その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正 価値の純変動
	資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動体の 換算差額	キャッシュ・フロー・ ヘッジの公正価値の 変動額の有効部分	
2013年4月1日残高	¥100,000	¥736,411	¥(344,573)	¥1,274	¥(171,341)	¥ (187)	¥14,835
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	401,331	481	4,663
当期包括利益	—	—	—	—	401,331	481	4,663
自己株式の取得(注23)	—	—	(0)	—	—	—	—
自己株式の処分(注23)	—	(11)	110	(81)	—	—	—
株式に基づく報酬取引(注32)	—	—	—	251	—	—	—
配当金(注24)	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	(118)
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	(11)	110	169	—	—	(118)
2014年3月31日残高	100,000	736,400	(344,463)	1,443	229,990	293	19,380
当期利益	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	(112,972)	922	3,753
当期包括利益	—	—	—	—	(112,972)	922	3,753
自己株式の取得(注23)	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分(注23)	—	—	16	(14)	—	—	—
株式に基づく報酬取引(注32)	—	—	—	202	—	—	—
配当金(注24)	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	(597)	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	—	—	—	—	23
その他の増減	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計	—	—	16	188	(597)	—	23
2014年12月31日残高	¥100,000	¥736,400	¥(344,447)	¥1,631	¥ 116,421	¥1,215	¥23,156

	親会社の所有者に帰属する持分						百万円
	その他の資本の構成要素						
	確定給付型 退職給付制度の 再測定額	合計	利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計	
2013年4月1日残高	¥ —	¥(155,420)	¥1,470,125	¥1,806,543	¥85,887	¥1,892,431	
当期利益	—	—	427,987	427,987	7,304	435,291	
その他の包括利益	8,405	414,880	—	414,880	90	414,970	
当期包括利益	8,405	414,880	427,987	842,867	7,394	850,261	
自己株式の取得(注23)	—	—	—	(0)	—	(0)	
自己株式の処分(注23)	—	(81)	(18)	0	—	0	
株式に基づく報酬取引(注32)	—	251	—	251	—	251	
配当金(注24)	—	—	(152,669)	(152,669)	(3,179)	(155,849)	
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	—	(1,011)	(1,011)	(2,509)	(3,520)	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	(8,405)	(8,523)	8,523	—	—	—	
その他の増減	—	—	9,629	9,629	2,888	12,517	
所有者との取引額等合計	(8,405)	(8,353)	(135,546)	(143,800)	(2,801)	(146,601)	
2014年3月31日残高	—	251,107	1,762,566	2,505,610	90,481	2,596,091	
当期利益	—	—	362,919	362,919	5,708	368,626	
その他の包括利益	(14,259)	(122,556)	—	(122,556)	(1,203)	(123,759)	
当期包括利益	(14,259)	(122,556)	362,919	240,363	4,505	244,868	
自己株式の取得(注23)	—	—	—	—	—	—	
自己株式の処分(注23)	—	(14)	(3)	0	—	0	
株式に基づく報酬取引(注32)	—	202	—	202	—	202	
配当金(注24)	—	—	(181,755)	(181,755)	(2,736)	(184,491)	
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動	—	(597)	(26,985)	(27,581)	(7,623)	(35,204)	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	14,259	14,282	(14,282)	—	—	—	
その他の増減	—	—	—	—	1,039	1,039	
所有者との取引額等合計	14,259	13,874	(223,025)	(209,135)	(9,321)	(218,455)	
2014年12月31日残高	¥ —	¥ 142,425	¥1,902,460	¥2,536,838	¥85,665	¥2,622,503	

連結キャッシュ・フロー計算書：日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2014年度 (2014年12月31日終了年度)

	百万円	
	2013年度 (2013年4月－2014年3月) 修正再表示*	2014年度 (2014年4月－12月)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前利益	¥ 636,203	¥ 502,299
減価償却費及び償却費	132,921	122,171
減損損失	2,446	21,877
関連会社株式減損損失	9,717	—
受取利息及び受取配当金	(7,933)	(13,560)
支払利息	8,612	4,651
持分法による投資損益(益)	(1,702)	(7,812)
有形固定資産、無形資産及び投資不動産除売却損益(益)	(38,800)	(31,315)
営業債権及びその他の債権の増減額(増加)	(13,631)	(12,130)
棚卸資産の増減額(増加)	(15,530)	(16,808)
営業債務及びその他の債務の増減額(減少)	11,055	83,885
退職給付に係る負債の増減額(減少)	(17,661)	(25,736)
前払たばこ税の増減額(増加)	(14,274)	(23,963)
未払たばこ税等の増減額(減少)	(103,515)	103,651
未払消費税等の増減額(減少)	(5,148)	37,550
その他	(2,013)	(37,055)
小計	580,748	707,703
利息及び配当金の受取額	9,514	22,569
利息の支払額	(8,469)	(7,050)
法人所得税等の支払額	(185,298)	(179,526)
営業活動によるキャッシュ・フロー	396,496	543,696
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資の取得による支出	(8,880)	(3,280)
投資の売却及び償還による収入	23,716	4,769
有形固定資産の取得による支出	(132,256)	(106,655)
投資不動産の売却による収入	56,159	85,653
無形資産の取得による支出	(18,263)	(7,749)
定期預金の預入による支出	(798)	(852)
定期預金の払出による収入	4,744	778
子会社株式の取得による支出	—	(20,977)
関連会社株式の取得による支出	(74,801)	—
その他	(13,095)	(800)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(163,473)	(49,110)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
支払配当金(注24)	(152,570)	(181,635)
非支配持分への支払配当金	(3,195)	(2,663)
非支配持分からの払込みによる収入	59	44
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額(減少)	(8,936)	6,373
長期借入による収入	70	—
長期借入金の返済による支出	(20,558)	(1,225)
社債の発行による収入	49,395	—
社債の償還による支出	—	(170,670)
ファイナンス・リース債務の返済による支出	(4,992)	(3,837)
自己株式の取得による支出	(0)	—
非支配持分からの子会社持分取得による支出	(4,462)	(35,246)
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	(145,189)	(388,859)
現金及び現金同等物の増減額(減少)	87,834	105,727
現金及び現金同等物の期首残高	142,713	253,219
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	22,672	26,874
現金及び現金同等物の期末残高(注7)	¥ 253,219	¥ 385,820

*注記「3. 重要な会計方針」参照

連結財務諸表注記：日本たばこ産業株式会社及び連結子会社

2014年度(2014年12月31日終了年度(当年度))／2013年度(2014年3月31日終了年度(前年度))

1. 報告企業

日本たばこ産業株式会社(以下、当社)は、日本の会社法に従い、日本たばこ産業株式会社法に基づいて設立された株式会社であり、設立以来、日本に主な拠点を置いております。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ(<http://www.jti.co.jp>)で開示しております。

当社及びその子会社(以下、当社グループ)の事業内容及び主要な活動は、「6. 事業セグメント」に記載しております。

当社グループの2014年12月31日に終了する年度の連結財務諸表は、2015年3月20日に代表取締役社長 小泉光臣によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は国際会計基準(以下、IFRS)に準拠して作成しております。

で認識することとなっております。ただし、資本性金融商品への投資に係る公正価値の変動は、売買目的で保有している場合を除いて、その他の包括利益で認識することが認められております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(5) 連結決算日の変更

当年度より、当社及び決算日が12月31日以外の子会社は、当社グループの海外連結子会社と決算期を統一することにより、内外一体となった決算・管理体制の強化・効率化を図るため、決算日を12月31日に変更しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、単位を百万円としております。また、百万円未満の端数は四捨五入して表示しております。

この変更に伴い、連結決算日を3月31日から12月31日に変更しており、当年度は2014年4月1日から2014年12月31日までの9ヶ月間となっております。

(4) 新基準書の早期適用

当社グループは以下の新基準を早期適用しております。

IFRS第9号「金融商品」(2010年10月改訂)(以下、IFRS第9号)を、2011年4月1日より早期適用しております。IFRS第9号は、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」(以下、IAS第39号)を置き替えるものであり、金融商品に償却原価と公正価値の2つの測定区分を採用しております。公正価値で測定される金融資産に係る公正価値の変動は損益

また、当社グループの海外たばこ事業の運営主体であるJT International Holding B.V.及びその子会社(以下、JTIHグループ)の決算日は、従前より12月31日であり、2014年1月1日から2014年12月31日までの12ヶ月間を当年度に連結しております。

なお、当年度を2014年1月1日から2014年12月31日までとした場合の連結損益計算書は「39. 連結損益計算書(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)」をご参照ください。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社及び共同支配の取決めの持分相当額を含んでおります。

を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

① 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、その企業を支配していると判断しております。子会社については、当社グループが支配

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが投資先の財務及び営業の方針決定に参加するパワーを有するものの、支配又は共同支配をしていない場合に、当社グループはその企業に対する重要な影響力を有していると判断しております。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって処理しております。

③ 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、複数の当事者が共同支配を有する契約上の取決めをいいます。当社グループはその共同支配の取決めへの関与を、当該取決めの当事者の権利及び義務に応じて、共同支配事業（取決めに関連して当社グループが資産への権利を有し、負債への義務を負う場合）と共同支配企業（当社グループが取決めの純資産に対する権利のみを有する場合）に分類しております。当社グループが有する共同支配事業については、その持分に係る資産、負債、収益及び費用を認識し、共同支配企業については、持分法によって処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は費用として処理しております。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額を、利益剰余金に直接認識しており、当該取引からのれんは認識しておりません。

(3) 外貨換算

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である円で表示しております。また、グループ内の各企業はそれぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、在外営業活動体（海外子会社等）に対する純投資の

ヘッジ手段として指定された金融商品、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は決算日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

金融資産は損益又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産、償却原価で測定される金融資産に分類しております。当社グループは当初認識においてその分類を決定しております。

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産へ分類しております。

- 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定される金融資産については、損益を通じて公正価値で測定しなければならない売買目的で保有される資本性金融商品を除き、個々の資本性金融商品ごとに、損益を通じて公正価値で測定するか、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するかを指定し、当該指定を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引コストを加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。

公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は損益として認識しております。

ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合、あるいは公正価値

が著しく下落した場合には利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については当期の損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融資産は、便益を受領する権利が消滅したか、譲渡されたか、又は実質的に所有に伴うすべてのリスクと経済価値が移転した場合に認識を中止しております。

② 金融資産の減損

IAS第39号に基づき、各報告日ごとに償却原価で測定される金融資産について、減損の客観的証拠の有無を評価しております。減損の証拠には、債務者又は債務者グループの重大な財政状態の悪化、元利の支払に対する債務不履行や延滞、債務者の破産等を含んでおります。

当社グループは、減損の存在に関する客観的な証拠の有無を、個別に重要な場合は個別評価、個別に重要でない場合は集学的評価により検討しております。

減損が発生しているという客観的な証拠が存在する場合、減損損失は、当該資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定しております。

減損が認識された償却原価で測定される金融資産の帳簿価額は貸倒引当金を通じて減額され、減損損失を損益として計上しており、将来の回収を現実的に見込めず、すべての担保が実現又は当社グループに移転されたときに、直接減額しております。減損認識後に生じた事象により、翌年度以降に減損損失の見積額が変動した場合には、過年度に認識された減損損失は貸倒引当金を用いて調整しております。

③ 金融負債

(i) 当初認識及び測定

金融負債は、損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債とに分類しております。当社グループは、金融負債の当初認識時に当該分類を決定しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引コストを控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 損益を通じて公正価値で測定される金融負債

損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、売買目的保有の金融負債及び当初認識時に損益を通じて公正価値で測定すると指定した金融負債を含んでおります。

(b) 償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債は、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止

された場合の利得及び損失は、連結損益計算書において損益として認識しております。

金融保証契約は当初認識後、以下のいずれか高い方の金額で測定しております。

- 決算日現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額
- 当初測定額から償却累計額を控除した額

(iii) 認識の中止

金融負債は、義務が履行されたか、免除されたか、又は失効した場合に認識を中止しております。

④ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替リスクや金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しております。

デリバティブの公正価値変動額は連結損益計算書において損益として認識しております。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジ及び在外営業活動体の純投資ヘッジの有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的及び戦略について、公式に指定及び文書化を行っております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目又は取引並びにヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでおります。これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に非常に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しております。

ヘッジ会計に関する厳格な要件を満たすヘッジは、IAS第39号に基づき以下のように分類し、会計処理しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、連結損益計算書において損益として認識しております。ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、連結損益計算書において損益として認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益として認識し、非有効部分は直ちに連結損益計算書において損益として認識しております。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で損益に振り替えております。ヘッジ対象が非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。ヘッジ手段が失効、売却、又は他のヘッジ手段への入替えや更新が行われずに終了又は行使された場合、もしくはヘッジ指定を取り消された場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識されていた金額は、予定取引又は確定約定が発生するまで引き続き資本に計上しております。

(iii) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資から発生する換算差額については、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様の方法で会計処理しております。ヘッジ手段に係る利得及び損失のうち、有効部分は連結包括利益計算書においてその他の包括利益で認識し、非有効部分は連結損益計算書において損益として認識しております。在外営業活動体の処分時には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を損益に振り替えております。

⑥ 金融商品の公正価値

各決算日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格又はディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法を使用して算定しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費、及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含んでおります。

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定し、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しております。

また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成に要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

なお、投入までの期間が12ヶ月を超える葉たばこについては、正常な営業循環期間内で保有するものであるため、すべて流動資産に含めて表示しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得価額には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地等の償却を行わない資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物： 38～50年
- ・機械装置及び運搬具：10～15年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。

② 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

有限の耐用年数を有する無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。有限の耐用年数を有する無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった

場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

有限の耐用年数を有する無形資産の主な見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- 商標権： 20年
- ソフトウェア： 5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

(9) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースとして分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で連結財政状態計算書に計上しております。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。金融費用は連結損益計算書で認識しております。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料は連結損益計算書において、リース期間にわたって定額法により費用として認識しております。また、変動リース料は、発生した期間の費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(10) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収益又は資本増価、もしくはその両方を目的として保有する不動産であります。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合又は毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の

公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 売却目的で保有する非流動資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(13) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

また、公的年金負担に要する費用のうち、1956年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の給付対象期間に係る共済年金給付の負担について、当該共済年金負担に係る負債額を算定し退職給付に係る負債に含めて計上しております。

当社グループは確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を使用して各制度ごとに個別に算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債又は国債の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値(必要な場合には、確定給付資産の上限、最低積立要件への調整を含む)を控除して算定しております。また利息費用及び利息収益は、金融費用として計上しております。

確定給付型退職給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識しており、直ちに利益剰余金に振り替え

ております。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的債務又は推定的債務)を有しており、債務の決済を要求される可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間価値が重要な場合には、決済のために要すると見積もられた支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いております。

また、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、リストラクチャリング引当金については詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該リストラクチャリングが確実に実施されると予期させた時点で認識しております。当該引当金は、リストラクチャリングから発生する直接支出のみを計上対象としており、以下の双方に該当するものであります。

- リストラクチャリングに必然的に伴うもの
- 企業の継続活動に関連がないもの

(16) 収益

① 物品の販売

当社グループは、たばこ製品、医療用医薬品、清涼飲料水、加工食品等の販売を行っており、このような物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値を買手に移転し、物品に対する継続的な関与及び実質的支配を保持せず、将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、当該便益及びそれに対応する原価を信頼性をもって測定可能である場合に認識しており、通常は物品の引渡時となります。また、収益は値引、割戻及び消費税等の税金を控除後の受領した又は受領可能な対価の公正価値で測定しております。

なお、たばこ税及びその他当社グループが代理人として関与した取引における取扱高については、収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を売上収益として連結損益計算書に表示しております。

② 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

③ 配当金

配当は、支払を受ける株主の権利が確定した時に認識しております。

④ ロイヤリティ

ロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、企業が補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関する場合は、当該補助金で補填することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益認識しております。資産に関する政府補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(19) 法人所得税

連結損益計算書上の法人所得税費用は、当期法人所得税と繰延法人所得税の合計として表示しております。

当期法人所得税は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、決算日までに制定又は実質的に制定されたものであります。当期法人所得税は、その他の包括利益又は資本において直接認識される項目から生じる税金及び企業結合から生じる税金を除き、損益として認識しております。

繰延法人所得税は、決算日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産又は負債を計上しておりません。

- のれんの当初認識から生じる場合

- 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産又は負債の当初認識から生じる場合
- 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、又は当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- 子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに對する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税率に基づいて、当該資産が実現される又は負債が決済される年度の税率を見積り、算定しております。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。当初の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(22) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により承認された日、中間配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

(23) 偶発事象

① 偶発負債

決算日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが決算日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は、「20. 引当金」に記載している引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として注記しております。

② 偶発資産

将来の経済的便益の流入について、その実現が決算日現在において確実でないものの、その実現可能性が高い場合には、偶発資産として注記しております。

(24) 調整後指標

調整後指標は一定の調整項目を調整前指標に加減算することにより算出されます。

調整項目は、その収益費用の性質や発生頻度等を考慮のうえ、経営者が当社グループの業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しており、連結損益計算書、「6. 事業セグメント」及び「30. 1株当たり利益」に調整後指標を表示しております。

調整後指標はIFRSでは定義されておらず、他企業の同様な名称の付された指標と必ずしも比較可能ではありません。

(会計方針の変更)

当社グループが当年度より適用している基準及び解釈指針は以下のとおりであります。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第39号	金融商品：認識及び測定	デリバティブ契約の契約相手の更改に伴う、ヘッジ会計の継続の要件を規定
IFRIC第21号	賦課金	賦課金の会計処理の明確化

上記の基準等が連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、上記のうちIFRIC第21号については、経過措置に従い比較情報について遡及修正を行っております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに決算日現在の偶発事象の開示等に関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

① 有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産について、回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは見込まれる営業成績に対しての著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更ないし戦略全体の変更、業界トレンドや経済トレンドの著しい悪化等が含まれます。さらに、のれんについては、回収可能価額がその帳簿価額を下回っていないことを確認するため、最低年1回、兆候の有無に係わらず減損テストを実施しております。

減損テストは、資産の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を計上することとなります。回収可能価額は、主に割引キャッシュ・フロー・モデルにより算定しており、算定に際しては、資産の耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率、長期成長率等について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

回収可能価額の算定方法については、「13. 有形固定資産」、「14. のれん及び無形資産」及び「16. 投資不動産」に記載しております。また、のれんについては、「14. のれん及び無形資産」に感応度に関する記載を行っております。

② 退職後給付

当社グループは確定給付型を含む様々な退職給付制度を有しております。また、当社の共済年金給付制度は、日本国政府が所掌する公的年金制度の一つであり、その給付に要する費用の一部は法令により、事業主である当社が負担しております。

これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されております。数理計算上の仮定には、割引率やインフレ率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

当社グループは、これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言を得ております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定、及び、それに関連する感応度については「22. 従業員給付」に記載しております。

③ 引当金

当社グループは、資産除去引当金やリストラクチャリング引当金等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しております。

これらの引当金は、決算日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質及び金額については「20. 引当金」に記載しております。

④ 法人所得税

当社グループは世界各国において事業活動を展開しており、各国の税務当局に納付することになると予想される金額を、法令等に従って合理的に見積り、税務負債及び法人所得税を計上しております。

税務負債及び法人所得税の算定に際しては、課税対象企業及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯など、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。

そのため、計上された税務負債及び法人所得税と、実際の税務負債及び法人所得税の金額が異なる可能性があり、その場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、事業計画に基づいて将来獲得しうる課税所得の時期及びその金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については「17. 法人所得税」に記載しております。

⑤ 偶発事象

偶発事象は、決算日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額の影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示しております。

偶発事象の内容については「37. 偶発事象」に記載しております。

5. 未適用の新基準書

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社が早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

なお、これらの適用による影響は検討中ではありますが、当社の業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすものはないと判断しております。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	2014年7月1日	2015年12月期	権利確定条件の定義を改訂
IFRS第3号	企業結合	2014年7月1日	2015年12月期	企業結合における条件付対価の会計処理の改訂
		2014年7月1日	2015年12月期	IFRS第3号の適用範囲から除外される共同支配の取決めの範囲を明確化
IFRS第5号	売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業	2016年1月1日	2016年12月期	非流動資産について、所有者分配目的保有の分類要件を満たさなくなった場合、また分類を売却目的保有から所有者分配目的保有に変更する場合の会計処理の明確化
IFRS第7号	金融商品:開示	2016年1月1日	2016年12月期	サービシング契約の譲渡金融資産に対する継続的関与の判断基準の明確化 金融資産及び金融負債の相殺表示に関する期中財務諸表への適用可能性の明確化
IFRS第8号	事業セグメント	2014年7月1日	2015年12月期	複数の事業セグメントを集約して報告セグメントを決定している場合の開示を追加 また、報告セグメントの資産に関する規定を明確化
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2015年12月期	ヘッジ会計の改訂
		2018年1月1日	2018年12月期	金融資産に関する、分類及び測定方法の限定的な修正、及び予想損失減損モデルの導入
IFRS第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日	2016年12月期	共同支配事業の活動がIFRS第3号で定義される事業に該当する場合、その共同支配事業の持分の取得に関する会計処理を修正
IFRS第13号	公正価値測定	2014年7月1日	2015年12月期	ポートフォリオの公正価値測定に関する例外規定の適用範囲を明確化
IFRS第14号	規制繰延勘定	2016年1月1日	2016年12月期	料金規制業種における規制繰延勘定の会計処理について規定
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日	2017年12月期	収益の認識に関する会計処理を改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2016年1月1日	2016年12月期	重要性に応じた開示の取り扱いの明確化
IAS第16号	有形固定資産	2014年7月1日	2015年12月期	再評価モデルの会計処理を改訂
IAS第19号	従業員給付	2014年7月1日	2015年12月期	確定給付制度の規約で要求される従業員又は第三者による拠出の会計処理の明確化
		2016年1月1日	2016年12月期	退職後給付債務に関する割引率の決定方法の明確化
IAS第24号	関連当事者についての開示	2014年7月1日	2015年12月期	経営幹部サービスを提供する企業が、報告企業の関連当事者に該当する事を明確化
IAS第27号	個別財務諸表	2016年1月1日	2016年12月期	個別財務諸表における、子会社及び関連会社等に対する投資の会計処理の改訂
IAS第34号	期中財務報告	2016年1月1日	2016年12月期	IAS第34号の要求情報が「期中財務報告書の他の部分」に表示される場合の取り扱いの明確化
IAS第38号	無形資産	2014年7月1日	2015年12月期	再評価モデルの会計処理を改訂
IAS第40号	投資不動産	2014年7月1日	2015年12月期	不動産の取得に関する、IAS第40号とIFRS第3号の適用の関係の明確化
IFRS第10号 IFRS第12号 IAS第28号	投資企業	2016年1月1日	2016年12月期	投資企業に関する、連結・持分法の例外規定適用の明確化
IFRS第10号 IAS第28号	投資者とその関連会社または共同支配企業の間での資産の売却または拠出	2016年1月1日	2016年12月期	関連会社等に対する資産の売却等の会計処理の改訂
IAS第16号 IAS第38号	減価償却及び償却の許容される方法の明確化	2016年1月1日	2016年12月期	収益を基礎とした減価償却及び償却の方法は、原則として許容されないことを明確化
IAS第16号 IAS第41号	農業	2016年1月1日	2016年12月期	果実生成型植物の会計処理について規定

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定されております。

当社グループは主に製造たばこ、医薬品、飲料、加工食品を製造・販売しており、そのうち製造たばこについては、国内と海外に分けて事業管理を行っております。従って当社グループは、製品の種類、性質、販売市場等から総合的に区分されたセグメントから構成されており、「国内たばこ事業」、「海外たばこ事業」、「医薬事業」、「飲料事業」、「加工食品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「国内たばこ事業」は、国内（国内免税市場及び当社の中国事業部が管轄する中国、香港、マカオ市場を含みます）での製造たばこの製造・販売を行っております。「海外たばこ事業」は、製造・販売を統括する

JT International S.A.を中核として、海外での製造たばこの製造・販売を行っております。「医薬事業」は、医療用医薬品の研究開発・製造・販売を行っております。「飲料事業」は、清涼飲料水の製造・販売を行っております。「加工食品事業」は、冷凍・常温加工食品、ベーカリー及び調味料等の製造・販売を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。取締役会は、収益と調整後営業利益を検討のうえ、セグメント業績を評価し、経営資源の配分を決定しております。金融収益、金融費用、法人所得税費用はグループ本社で管理されるため、これらの収益・費用はセグメントの業績から除外しております。なお、セグメント間の取引は概ね市場実勢価格に基づいております。

2013年度（2013年4月－2014年3月）

	百万円									
	2013年度									
	報告セグメント					計	その他 ^(注3)	消去	連結	
	国内たばこ	海外たばこ ^(注2)	医薬	飲料	加工食品					
売上収益										
外部収益 ^(注4)	¥710,299	¥1,270,020	¥64,448	¥184,506	¥156,920	¥2,386,194	¥13,648	¥—	¥2,399,841	
セグメント間収益	23,770	36,902	—	100	760	61,532	10,014	(71,546)	—	
収益合計	¥734,069	¥1,306,922	¥64,448	¥184,607	¥157,680	¥2,447,725	¥23,662	¥(71,546)	¥2,399,841	
セグメント損益										
調整後営業利益 ^(注1)	¥257,687	¥410,847	¥(9,008)	¥(2,097)	¥563	¥657,993	¥(16,277)	¥61	¥641,777	
その他の項目										
減価償却費及び償却費	¥44,411	¥63,745	¥3,624	¥10,761	¥6,903	¥129,444	¥3,787	¥(310)	¥132,921	
減損損失										
（金融資産の減損損失を除く）	427	1,746	—	—	29	2,202	244	—	2,446	
減損損失の戻入（金融資産の減損損失の戻入を除く）	—	157	—	—	—	157	—	—	157	
持分法による投資損益（損）	47	1,613	—	—	(2)	1,657	44	—	1,702	
資本的支出	49,101	78,527	3,859	14,643	4,900	151,029	5,129	—	156,158	

2014年度(2014年4月－12月)

2014年度									
報告セグメント									
	国内たばこ	海外たばこ ^(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	その他 ^(注3)	消去	連結
売上収益									
外部収益 ^(注4)	¥505,602	¥1,328,005	¥47,555	¥139,519	¥122,919	¥2,143,600	¥ 10,370	¥ —	¥2,153,970
セグメント間収益	13,899	39,445	—	63	454	53,861	7,784	(61,645)	—
収益合計	¥519,501	¥1,367,450	¥47,555	¥139,582	¥123,373	¥2,197,461	¥ 18,154	¥(61,645)	¥2,153,970
セグメント損益									
調整後営業利益 ^(注1)	¥172,235	¥ 447,053	¥ (6,914)	¥ 153	¥ 1,259	¥ 613,786	¥(25,266)	¥ 41	¥ 588,561
その他の項目									
減価償却費及び償却費	¥ 33,475	¥ 69,940	¥ 3,283	¥ 8,182	¥ 5,135	¥ 120,016	¥ 2,383	¥ (228)	¥ 122,171
減損損失									
(金融資産の減損損失を除く)	4,926	16,842	—	—	110	21,877	—	—	21,877
減損損失の戻入(金融資産の減損損失の戻入を除く)	—	33	—	—	—	33	—	—	33
持分法による投資損益(損)	114	7,671	—	—	(26)	7,758	54	—	7,812
資本的支出	27,915	74,244	2,856	8,321	3,615	116,951	3,818	—	120,769

調整後営業利益から税引前利益への調整表

2013年度(2013年4月－2014年3月)

2013年度									
報告セグメント									
	国内たばこ	海外たばこ ^(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	その他 ^(注3)	消去	連結
調整後営業利益 ^(注1)	¥257,687	¥410,847	¥(9,008)	¥(2,097)	¥ 563	¥657,993	¥(16,277)	¥61	¥641,777
買収に伴い生じた無形資産に係る償却費	—	(25,984)	—	—	—	(25,984)	—	—	(25,984)
調整項目(収益) ^(注5)	1,122	3,031	—	—	244	4,397	42,650	—	47,047
調整項目(費用) ^(注5)	(712)	(11,477)	—	—	(1,002)	(13,191)	(1,389)	—	(14,580)
営業利益(損失)	¥258,098	¥376,416	¥(9,008)	¥(2,097)	¥ (195)	¥623,215	¥ 24,984	¥61	¥648,260
金融収益									8,351
金融費用									(20,408)
税引前利益									¥636,203

2014年度(2014年4月－12月)

2014年度									
報告セグメント									
	国内たばこ	海外たばこ ^(注2)	医薬	飲料	加工食品	計	その他 ^(注3)	消去	連結
調整後営業利益 ^(注1)	¥172,235	¥447,053	¥(6,914)	¥153	¥ 1,259	¥ 613,786	¥(25,266)	¥41	¥ 588,561
買収に伴い生じた無形資産に係る償却費	—	(29,465)	—	—	—	(29,465)	—	—	(29,465)
調整項目(収益) ^(注5)	76	4,221	—	—	3	4,300	40,002	—	44,302
調整項目(費用) ^(注5)	(56,680)	(42,351)	—	—	(2,215)	(101,246)	(2,395)	—	(103,641)
営業利益(損失)	¥115,631	¥379,458	¥(6,914)	¥153	¥ (953)	¥ 487,375	¥ 12,341	¥41	¥ 499,757
金融収益									13,847
金融費用									(11,304)
税引前利益									¥ 502,299

(注1) 調整後営業利益は、営業利益(損失)から買収に伴い生じた無形資産に係る償却費、調整項目(収益及び費用)を除外しております。

なお、当第1四半期のセグメント情報より当社グループの業績管理指標を、これまでの調整後EBITDAから調整後営業利益に変更しております。また、前年度のセグメント情報についても選及修正を行っております。

(注2)「海外たばこ」に区分したJT International S.A.を中核とする海外子会社グループの決算日は、従前より12月31日であり、1月1日から12月31日までの損益等を前年度及び当年度に計上しております。

(注3)「その他」には、不動産賃貸に係る事業活動等及び報告セグメントに帰属しない企業広報経費や本社コーポレート部門運営費等の本社経費が含まれております。

(注4) 国内たばこ事業及び海外たばこ事業における自社たばこ製品売上収益は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
国内たばこ	¥ 676,171	¥ 478,692
海外たばこ	1,200,694	1,258,176

(注5) 調整項目(収益)には、不動産の処分に伴う売却益等のリストラクチャリング収益等を含んでおります。また、調整項目(費用)には、工場閉鎖等に係るリストラクチャリング費用の他、関連会社株式減損損失等を含んでおります。リストラクチャリング収益は「26. その他の営業収益」に内訳を記載しております。リストラクチャリング費用は「売上原価」に当年度70百万円、「販売費及び一般管理費等」に前年度4,862百万円、当年度100,335百万円含まれております。なお、「販売費及び一般管理費等」に含まれるリストラクチャリング費用は、「27. 販売費及び一般管理費等」に内訳を記載しております。

調整項目(費用)の主な内訳は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
リストラクチャリング費用	¥ 4,862	¥100,405
関連会社株式減損損失	9,717	—
その他	—	3,236
調整項目(費用)	¥14,580	¥103,641

当年度におけるリストラクチャリング費用は、主に国内たばこ事業における競争力強化施策及び海外たばこ事業における欧州製造拠点再編に係る費用であります。

(3) 地域別に関する情報

各年度の非流動資産及び外部顧客からの売上収益の地域別内訳は、以下のとおりであります。

非流動資産

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
日本	¥ 587,768	¥ 522,920
海外	2,223,173	2,155,365
連結	¥2,810,941	¥2,678,285

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、金融商品、繰延税金資産、退職給付に係る資産を含んでおりません。

外部顧客からの売上収益

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
日本	¥1,100,874	¥ 801,752
海外	1,298,967	1,352,218
連結	¥2,399,841	¥2,153,970

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

(4) 主要な顧客に関する情報

当社グループの海外たばこ事業は、ロシア等で物流・卸売事業を営むMegapolisグループに対して製品を販売しております。当該顧客に対する売上収益は、前年度において357,980百万円(連結売上収益の14.9%)、当年度において335,446百万円(同15.6%)であります。

7. 現金及び現金同等物

各年度の「現金及び現金同等物」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
現金及び預金	¥238,959	¥297,000
短期投資	14,260	88,820
合計	¥253,219	¥385,820

現金及び現金同等物は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

「現金及び現金同等物」には、当社グループのイラン子会社であるJTI Pars PJS Co.が保有する現金及び現金同等物が、前年度42,139百万円(12兆553億イランリアル)、当年度49,884百万円(14兆5,659億イランリアル)含まれており、イランに対する国際的な制裁等のため、同社によるイラン国外への資金の送金は困難な状況になっております。

8. 営業債権及びその他の債権

各年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
受取手形及び売掛金	¥430,211	¥435,824
その他	12,326	14,487
貸倒引当金	(2,327)	(1,910)
合計	¥440,210	¥448,402

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

9. 棚卸資産

各年度の「棚卸資産」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
商品及び製品 ^(注1)	¥160,248	¥163,436
葉たばこ ^(注2)	334,318	367,991
その他	56,420	56,422
合計	¥550,987	¥587,849

(注1) 子会社であるTSネットワーク(株)が販売する輸入たばこ(商品)については、その卸売手数料部分のみを売上収益として計上しておりますが、同社が各年度末時点で保有する輸入たばこ(商品)の残高については、「商品及び製品」に含めて表示しております。

(注2) 葉たばこは、各年度末から12ヶ月を超えて使用されるものを含んでおりますが、正常営業循環期間内で保有するものであるため棚卸資産に含めております。

10. その他の金融資産

(1) 各年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
デリバティブ資産	¥ 8,600	¥ 31,837
株式	53,705	59,355
債券	7,177	8,787
定期預金	1,538	1,044
その他	47,202	43,530
貸倒引当金	(8,293)	(8,685)
合計	¥109,929	¥135,866
流動資産	¥ 17,333	¥ 43,907
非流動資産	92,596	91,959
合計	¥109,929	¥135,866

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

デリバティブ資産は損益を通じて公正価値で測定する金融資産（ヘッジ会計が適用されているものを除く）、株式はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、定期預金及び債券は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) 各年度のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄、及び公正価値等は、以下のとおりであります。

	百万円	
銘柄	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
KT&G Corporation	¥22,163	¥23,939
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,373	3,728
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,609	2,590
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,043	2,394
(株)ドトール・日レスホールディングス	2,426	2,314
日本空港ビルデング(株)	1,072	1,914

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

保有資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却（認識の中止）を行っております。

各年度の売却時の公正価値及び資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
公正価値	¥286	¥227
資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益 ^(注)	(118)	23

(注) 利益剰余金への振替金額であります。

資本でその他の包括利益として認識されていた累積損益は、売却した場合及び公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。

11. その他の流動資産

各年度の「その他の流動資産」の内訳は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
前払たばこ税	¥176,277	¥180,160
前払費用	16,636	16,914
未収消費税等	12,527	12,818
その他	20,572	20,637
合計	¥226,012	¥230,530

12. 売却目的で保有する非流動資産

各年度の「売却目的で保有する非流動資産」及び「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」の内訳は、以下のとおりであります。

主要な資産・負債の明細

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
売却目的で保有する非流動資産		
有形固定資産	¥ 221	¥115
投資不動産	1,730	252
合計	¥1,952	¥367
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債		
預り保証金	¥ 68	¥ —
長期預り保証金	6	—
合計	¥ 75	¥ —

前年度末における売却目的で保有する非流動資産は、主に賃貸用不動産及び遊休資産であり、売却活動を実施しております。また、賃貸用不動産に関連する預り保証金及び長期預り保証金について、「売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債」に計上しております。

当該資産と売却済の資産については、前年度において400百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

当年度末における売却目的で保有する非流動資産は、主に賃貸用不動産及び遊休資産であり、売却活動を実施しております。

当該資産と売却済の資産については、当年度において46百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

「有形固定資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

百万円

帳簿価額	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	¥307,332	¥271,207	¥ 65,256	¥ 28,522	¥672,316
個別取得	14,255	50,973	21,750	50,371	137,349
借入コストの資産化 ^(注)	—	—	—	287	287
投資不動産への振替	(1,623)	(4)	(5)	—	(1,633)
減価償却費	(15,892)	(50,521)	(22,387)	—	(88,801)
減損損失	(27)	(922)	(2)	(282)	(1,233)
減損損失の戻入	—	157	—	—	157
売却又は処分	(1,612)	(3,914)	(363)	(111)	(6,000)
在外営業活動体の換算差額	16,204	28,189	3,438	6,201	54,031
その他の増減	12,672	16,764	1,024	(16,947)	13,514
2014年3月31日残高	331,308	311,929	68,710	68,041	779,987
個別取得	15,646	33,818	16,944	42,215	108,623
借入コストの資産化 ^(注)	—	—	—	141	141
企業結合による取得	4	1	10	—	15
投資不動産への振替	(2,627)	(1)	(5)	—	(2,633)
減価償却費	(13,545)	(48,444)	(18,086)	—	(80,075)
減損損失	(7,552)	(10,663)	(177)	(653)	(19,045)
減損損失の戻入	—	33	—	—	33
売却又は処分	(655)	(7,867)	(461)	(444)	(9,427)
在外営業活動体の換算差額	(3,070)	(11,808)	(1,086)	(4,480)	(20,443)
その他の増減	6,385	25,406	774	(33,614)	(1,050)
2014年12月31日残高	¥325,895	¥292,404	¥ 66,622	¥ 71,206	¥756,127

(注) 資産化適格借入コスト額の決定に当たって使用した資産化率は、前年度において4.3%、当年度において4.6%であります。

百万円

取得原価	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	¥615,682	¥720,165	¥171,351	¥28,522	¥1,535,719
2014年3月31日残高	654,008	811,079	187,959	68,041	1,721,087
2014年12月31日残高	661,172	804,276	188,732	71,206	1,725,386

百万円

減価償却累計額及び減損損失累計額	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	合計
2013年4月1日残高	¥308,350	¥448,958	¥106,095	¥ —	¥ 863,403
2014年3月31日残高	322,700	499,150	119,250	—	941,099
2014年12月31日残高	335,277	511,872	122,110	—	969,259

なお、各年度の有形固定資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

	百万円			
	土地、建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	合計
2013年4月1日残高	¥1,378	¥3,364	¥6,798	¥11,540
2014年3月31日残高	1,335	5,015	6,763	13,113
2014年12月31日残高	6,910	5,250	6,766	18,926

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、前年度1,233百万円、当年度19,045百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

前年度において認識した減損損失は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等について、個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その価値を零としております。

当年度において認識した減損損失は、建物及び構築物、機械装置及び運搬具等について、工場閉鎖の意思決定がなされたこと等により、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しており、その価値を零としております。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

帳簿価額	百万円				
	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	¥1,316,476	¥287,622	¥ 31,869	¥29,321	¥1,665,289
個別取得	24	388	6,573	11,287	18,271
償却費 ^(注)	—	(25,378)	(11,093)	(5,336)	(41,807)
減損損失	—	—	(2)	(713)	(715)
売却又は処分	—	(1)	(137)	(66)	(203)
在外営業活動体の換算差額	266,105	60,164	693	783	327,745
その他の増減	1,828	(1,562)	6,462	(5,775)	953
2014年3月31日残高	1,584,432	321,234	34,366	29,501	1,969,532
個別取得	49	256	5,176	6,354	11,836
企業結合による取得	29,615	376	4	—	29,995
償却費 ^(注)	—	(27,326)	(9,457)	(4,299)	(41,082)
減損損失	—	(2,672)	(6)	—	(2,678)
売却又は処分	—	—	(87)	(148)	(234)
在外営業活動体の換算差額	(74,720)	10,085	977	376	(63,281)
その他の増減	—	7	4,882	(4,688)	201
2014年12月31日残高	¥1,539,376	¥301,960	¥ 35,856	¥27,096	¥1,904,288

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費等」に含まれております。

百万円

取得原価	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	¥1,316,476	¥733,745	¥111,640	¥87,671	¥2,249,531
2014年3月31日残高	1,584,432	824,669	123,940	92,853	2,625,893
2014年12月31日残高	1,539,376	845,499	132,309	92,280	2,609,465

百万円

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2013年4月1日残高	¥ —	¥446,122	¥79,770	¥58,350	¥584,242
2014年3月31日残高	—	503,435	89,574	63,352	656,361
2014年12月31日残高	—	543,539	96,453	65,184	705,177

なお、各年度の無形資産の帳簿価額の中には、以下のリース資産の帳簿価額が含まれております。

百万円

ソフトウェア

2013年4月1日残高	¥5
2014年3月31日残高	3
2014年12月31日残高	1

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産は、主としてJTIHグループにおけるのれん及び商標権であります。のれんの帳簿価額は前年度1,541,904百万円、当年度1,496,799百万円となっております。また、商標権の帳簿価額は前年度318,671百万円、当年度299,502百万円となっております。

のれん及び商標権の大部分は、1999年のRJRナビスコ社の米国以外のたばこ事業の買収及び2007年のGallaher社の買収により発生したものであります。

なお、商標権については定額法により償却しており、残存償却期間は主として12年であります。

(3) のれんの減損テスト

当年度において、各資金生成単位に配分されたのれんのうち、主要なものの帳簿価額は、海外たばこ資金生成単位1,496,799百万円(前年度:1,541,904百万円)、加工食品資金生成単位25,368百万円(前年度:25,368百万円)であり、以下のとおり減損テストを行っております。

① 海外たばこ資金生成単位

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営陣によって承認された3ヶ年の計画を基礎とし、使用価値にて算定しております。3ヶ年の計画後は、4年目5.1%(前年度:6.0%)から9年目3.9%(前年度:4.4%)まで逡減する成長率を設定し、10年目以降はインフレ分として9年目と同様の成長率を継続成長率として設定しております。また、税引前の割引率は11.1%(前年度:10.7%)を使用しております。使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率及び成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることとはないと考えております。

② 加工食品資金生成単位

回収可能価額は、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営陣によって承認された3ヶ年の計画を基礎とし、使用価値にて算定しております。3ヶ年の計画後は、4年目2.8%(前年度:3.1%)から9年目2.1%(前年度:2.1%)まで逡減する成長率を設定し、10年目以降はインフレ分として9年目と同様の成長率を継続成長率として設定しております。また、税引前の割引率は3.9%(前年度:3.6%)を使用しております。使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が2.1%上昇した場合は、減損が発生します。成長率については、合理的な範囲で変動があった場合にも、使用価値が帳簿価額を下回ることとはないと考えております。

(4) 減損損失

のれんは、事業を行う地域及び事業の種類に基づいて識別された資金生成単位に配分し、無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングを行っております。

当社グループは、当年度2,678百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

当年度において認識した減損損失は、商標権、ソフトウェアについて、帳簿価額が回収可能価額を下回ったことにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損したものであります。

なお、当該資産の回収可能価額は主に使用価値により算定しております。

15. リース取引

当社グループは、借手として、工場用地、車両、自動販売機及びその他の資産を賃借しております。一部の契約には更新オプションやエスカラーション条項が付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限等）はありません。

(1) ファイナンス・リース債務の現在価値

各返済期間において、ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産に対応する将来最低リース料総額及びそれらの現在価値並びに将来財務費用は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
1年以内		
将来最低リース料総額	¥ 4,831	¥ 4,675
将来財務費用	392	357
現在価値	4,439	4,318
1年超5年以内		
将来最低リース料総額	9,666	10,071
将来財務費用	620	1,168
現在価値	9,045	8,902
5年超		
将来最低リース料総額	708	10,447
将来財務費用	38	4,015
現在価値	670	6,432
合計		
将来最低リース料総額	15,204	25,192
将来財務費用	1,050	5,540
現在価値	14,154	19,652

(2) 解約不能のオペレーティング・リースに基づく未経過リース料

各年度末における解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来最低リース料総額は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
1年以内	¥ 8,521	¥ 8,250
1年超5年以内	13,804	9,957
5年超	7,908	7,996
合計	¥30,233	¥26,203

(3) 最低リース料総額及び変動リース料

各年度の費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額及び変動リース料は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
最低リース料総額	¥11,266	¥12,059
変動リース料	1,028	773

16. 投資不動産

(1) 増減表

各年度の「投資不動産」の帳簿価額の増減は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
期首残高	¥ 58,995	¥ 61,421
取得後支出	244	77
有形固定資産からの振替	1,633	2,633
売却目的非流動資産への振替	(4,114)	(44,381)
有形固定資産への振替	(6,339)	—
減価償却	(2,313)	(1,014)
減損損失	(98)	(108)
売却又は処分	(1,513)	(760)
在外営業活動体の換算差額	18	0
その他の増減	14,908	2
期末残高	¥ 61,421	¥ 17,870
取得価額（期首残高）	¥127,493	¥108,831
減価償却累計額及び減損損失累計額（期首残高）	68,498	47,410
取得価額（期末残高）	108,831	46,084
減価償却累計額及び減損損失累計額（期末残高）	47,410	28,214

(2) 公正価値

投資不動産の公正価値については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額であります。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準にしたがい、類似資産の取引価格等を反映した市場証拠に基づいております。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

なお、各年度末における投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

	2013年度(2014年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	¥ —	¥112,070	¥2,387	¥114,457

	2014年度(2014年12月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資不動産	¥ —	¥44,687	¥1,986	¥46,674

各年度末における、投資不動産の帳簿価額は以下のとおりであります。

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
投資不動産	¥61,421	¥17,870

(3) 投資不動産からの収益及び費用

各年度における、投資不動産からの賃貸料収入及びそれに伴って発生する直接営業費の金額は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
賃貸料収入	¥7,915	¥3,796
直接営業費	6,106	2,674

(4) 減損損失

投資不動産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグループングを行っております。ただし、遊休資産等については、個別にグループングを行っております。

当社グループは、前年度に98百万円、当年度に108百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に計上しております。

前年度において認識した減損損失は、個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、遊休資産の土地及び建物等について、当該資産

の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該資産の回収可能価額は、建物等で取壊の意思決定がなされたため減額したもののについては使用価値(零)により、それ以外については処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

当年度において認識した減損損失は、個別に取壊の意思決定がなされたこと等により、遊休資産の土地及び建物等について、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。なお、当該資産の回収可能価額は、建物等で取壊の意思決定がなされたため減額したもののについては使用価値(零)により、それ以外については処分コスト控除後の公正価値により算定しております。

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

2013年度(2013年4月－2014年3月)

	2013年 4月1日	損益として認識	その他の包括 利益として認識	その他 ^(注1)	2014年 3月31日
繰延税金資産					
固定資産 ^(注2)	¥ 43,075	¥ (6,138)	¥ —	¥ 5,826	¥ 42,763
退職給付	99,362	(7,435)	(3,953)	6,127	94,101
繰越欠損金	65,572	(11,451)	—	5,248	59,369
その他	79,462	(3,113)	1,891	7,946	86,186
小計	287,472	(28,136)	(2,062)	25,146	282,420
評価性引当額	(71,829)	11,231	97	(4,409)	(64,911)
合計	¥ 215,642	¥(16,906)	¥(1,965)	¥ 20,737	¥ 217,508

	2013年 4月1日	損益として認識	その他の包括 利益として認識	その他 ^(注1)	2014年 3月31日
繰延税金負債					
固定資産 ^(注2)	¥(118,937)	¥ 2,954	¥ —	¥(15,030)	¥(131,013)
退職給付	(3,440)	3,192	(410)	(2,745)	(3,403)
その他	(57,297)	(17,923)	(4,249)	(11,447)	(90,916)
合計	¥(179,675)	¥(11,776)	¥(4,659)	¥(29,222)	¥(225,332)

2014年度(2014年4月－12月)

百万円

	2014年 4月1日	損益として認識	その他の包括 利益として認識	その他 ^(注1)	2014年 12月31日
繰延税金資産					
固定資産 ^(注2)	¥ 42,763	¥ 2,051	¥ —	¥ 414	¥ 45,228
退職給付	94,101	22,786	6,550	893	124,330
繰越欠損金	59,369	3,401	—	280	63,050
その他	86,186	(10,195)	6,628	3,064	85,684
小計	282,420	18,043	13,178	4,651	318,292
評価性引当額	(64,911)	(144)	11	(1,433)	(66,478)
合計	¥217,508	¥ 17,898	¥13,189	¥ 3,218	¥251,814

百万円

	2014年 4月1日	損益として認識	その他の包括 利益として認識	その他 ^(注1)	2014年 12月31日
繰延税金負債					
固定資産 ^(注2)	¥(131,013)	¥ 15,715	¥ —	¥(455)	¥(115,753)
退職給付	(3,403)	(2,043)	(1,968)	80	(7,334)
その他	(90,916)	(10,636)	(5,753)	583	(106,722)
合計	¥(225,332)	¥ 3,035	¥(7,721)	¥ 209	¥(229,809)

(注1) その他には在外営業活動体の換算差額が含まれております。

(注2) 固定資産には有形固定資産、のれん、無形資産及び投資不動産が含まれております。

繰延税金資産の認識にあたり、将来加算一時差異、将来課税所得計画及びタックスプランニングを考慮しております。繰延税金資産を計上していない税務上の繰越欠損金は、前年度末において46,162百万円(うち、繰越期限5年超として30,707百万円)、当年度末において

50,549百万円(うち、繰越期限5年超として23,962百万円)であります。繰延税金資産を計上していない税額控除は、前年度末において729百万円(うち、繰越期限5年超として46百万円)、当年度末において606百万円(うち、繰越期限5年超として192百万円)であります。

(2) 法人所得税費用

各年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

百万円

	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
当期法人所得税費用	¥172,230	¥154,606
繰延法人所得税費用	28,682	(20,933)
法人所得税費用合計	¥200,912	¥133,673

繰延法人所得税費用は、国内外の税率変更の影響により前年度1,667百万円減少、当年度62百万円増加しております。

(3) 実効税率の調整

各年度の法定実効税率と平均実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は、前年度において37.78%、当年度において35.41%となっております。なお、当年度より復興特別法人税が廃止されております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

	%	
	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
法定実効税率	37.78	35.41
海外子会社の税率差異	(10.98)	(13.28)
損金不算入額	3.71	1.90
子会社等の未分配利益	3.20	2.00
その他	(2.13)	0.58
平均実際負担税率	31.58	26.61

18. 営業債務及びその他の債務

各年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
買掛金	¥190,408	¥188,674
未払金	78,662	147,918
その他	90,955	83,173
合計	¥360,025	¥419,764

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

19. 社債及び借入金(その他の金融負債含む)

(1) 金融負債の内訳

各年度の「社債及び借入金」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円		%	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)	平均利率 ^(注1)	返済期限
デリバティブ負債	¥ 4,856	¥ 10,010	—	—
短期借入金	21,936	27,632	1.47	—
1年内返済予定の長期借入金	1,225	39,930	0.33	—
1年内償還予定の社債 ^(注2)	172,401	40,000	—	—
長期借入金	35,034	1,046	4.44	2016年～ 2028年
社債 ^(注2)	131,131	99,954	—	—
その他	22,366	23,070	—	—
合計	¥388,949	¥241,642		
流動負債	¥205,053	¥122,024		
非流動負債	183,895	119,618		
合計	¥388,949	¥241,642		

(注1) 平均利率を算出する際の利率及び残高は、期末日の数値を使用しております。

デリバティブ負債は損益を通じて公正価値で測定する金融負債(ヘッジ会計が適用されているものを除く)、社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債及び借入金に関し、当社の財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

(注2) 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	百万円		%		
			2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)	利率	担保	償還期限
当社	第5回国内普通社債	2009年6月3日	¥ 99,993 (99,993)	¥ —	1.13	あり	2014年6月3日
当社	第6回国内普通社債	2010年12月9日	40,000	40,000 (40,000)	0.53	あり	2015年12月9日
当社	第7回国内普通社債	2010年12月9日	20,000	20,000	0.84	あり	2017年12月8日
当社	第8回国内普通社債	2010年12月9日	20,000	20,000	1.30	あり	2020年12月9日
当社	米ドル建普通社債	2013年7月23日	51,131 [500百万USD]	59,954 [500百万USD]	2.10	あり	2018年7月23日
JTI (UK) Finance Plc	ユーロ建普通社債	2006年10月2日	72,408 (72,408) [500百万EUR]	—	4.50	なし	2014年4月2日
合計			¥ 303,532 (172,401)	¥139,954 (40,000)			

(注1) 残高の()内は内書きで、1年内償還予定の金額であります。

(注2) 残高の[]内は内書きで、外貨建社債の金額であります。

(2) 負債の担保に供している資産

① 日本たばこ産業株式会社法第6条の規定により、会社の財産を当社の発行する社債の一般担保に供しております。社債権者は、当社の財産について他の一般債権者に先立って自己の債権の弁済を受ける権利を有しております(ただし、国税及び地方税、その他の公的な義務の履行の場合を除く)。

② 一部の子会社において担保に供している資産及びそれに対応する債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
土地、建物及び構築物	¥5,838	¥ —
その他	114	125
合計	¥5,952	¥125

対応する債務

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	¥1,072	¥ —
その他	156	125
合計	¥1,227	¥125

20. 引当金

各年度の「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

2013年度(2013年4月－2014年3月)

	資産除去引当金	リストラクチャ リング引当金	売上割戻引当金	その他の引当金	合計
2013年4月1日残高	¥1,695	¥ 450	¥ 4,073	¥3,824	¥10,043
期中増加額	72	1,910	4,288	557	6,827
割引計算の期間利息費用	19	—	—	—	19
目的使用による減少	(92)	(309)	(3,958)	(185)	(4,544)
戻入による減少	—	(202)	(116)	(360)	(678)
在外営業活動体の換算差額	—	206	—	730	936
2014年3月31日残高	¥1,695	¥2,055	¥ 4,288	¥4,566	¥12,603
流動負債	¥ 5	¥2,055	¥ 4,288	¥1,014	¥ 7,362
非流動負債	1,690	—	—	3,552	5,241
合計	¥1,695	¥2,055	¥ 4,288	¥4,566	¥12,603

2014年度(2014年4月－12月)

	資産除去引当金	リストラクチャ リング引当金	売上割戻引当金	その他の引当金	合計
2014年4月1日残高	¥1,695	¥ 2,055	¥ 4,288	¥4,566	¥ 12,603
期中増加額	1,110	31,154	3,994	969	37,227
割引計算の期間利息費用	28	—	—	—	28
目的使用による減少	(91)	(10,902)	(4,148)	(247)	(15,388)
戻入による減少	—	(462)	(140)	(800)	(1,402)
在外営業活動体の換算差額	—	1,110	—	447	1,557
2014年12月31日残高	¥2,742	¥ 22,954	¥ 3,994	¥4,935	¥ 34,624
流動負債	¥ —	¥ 3,950	¥ 3,994	¥1,256	¥ 9,200
非流動負債	2,742	19,004	—	3,679	25,425
合計	¥2,742	¥ 22,954	¥ 3,994	¥4,935	¥ 34,624

① 資産除去引当金

当社グループが使用する工場設備・敷地等に対する原状回復義務及び有害物質の除去に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額を計上しております。これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

② リストラクチャリング引当金

主に海外たばこ事業に係る、事業統合・合理化施策に関連するものであります。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。

③ 売上割戻引当金

一定期間の売上数量や売上金額が所定の数値を超えた場合に請求額を減額する顧客との契約に係るものであります。主に1年以内に支払われることが見込まれております。

21. その他の負債

各年度の「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
未払たばこ税 ^(注)	¥291,372	¥325,171
未払たばこ特別税 ^(注)	9,995	14,758
未払地方たばこ税 ^(注)	121,474	186,197
未払消費税等	91,733	138,810
従業員賞与	52,618	45,982
従業員有給休暇債務	21,521	21,173
その他	143,987	143,869
合計	¥732,700	¥875,960
流動負債	¥606,161	¥754,169
非流動負債	126,539	121,792
合計	¥732,700	¥875,960

(注) 未払たばこ税、未払たばこ特別税及び未払地方たばこ税については、当年度の金額には、決算日が金融機関の休日であったために未払いとなった金額が含まれております。

22. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付制度における給付額は、勤続した各年に稼得したポイントや退職時の支給率、勤務年数、退職前の最終平均給与、その他の条件に基づき設定されております。また、共済組合の長期給付(年金)に要する費用のうち、1956年6月以前(公共企業体職員等共済組合法施行日前)の期間(恩給等期間)に係るものについては、法令により、事業主である当社が負担することとされております。当該負担額については年金数理計算に基づき、その現在価値により債務とし、退職給付に係る負債に含めて計上しております。なお、通常の退職日前における従業員の退職に際して、退職加算金を支払う場合があります。

積立型の確定給付制度は、法令に従い、当社グループ、又は当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。当社グループ、又は年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの主要な制度は、投資リスク、利率リスク、インフレリスク、寿命リスク等、以下のような数理計算上のリスクに晒されております。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、優良社債又は国債の市場利回りに基づいて決定された割引率で算定されます。仮に制度資産の収益がこの利率を下回った場合は、積立不足が生じる可能性があります。

(ii) 利率リスク

優良社債又は国債の市場利回りの下落は、確定給付制度債務の増加となります。しかしこれは負債性金融商品(制度資産)の公正価値の増加と部分的に相殺されます。

(iii) インフレリスク

当社グループの一部の確定給付制度の給付水準はインフレーションと連動しているため、インフレーションの増大は確定給付制度債務の現在価値の増加をもたらします。

(iv) 寿命リスク

当社グループの一部の確定給付制度は終身年金であるため、退職に際して制度加入者に生涯にわたる年金給付を保証する義務があります。確定給付制度債務の現在価値は制度加入者の勤務期間中における、あるいは、退職後における最善の見積に基づく死亡率を基に算定しています。制度加入者の平均余命の伸長は確定給付制度債務の増加をもたらします。

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

	百万円		
	国内 ^(注3)	海外	合計
2013年4月1日残高 ^(注1、2)	¥335,312	¥364,893	¥700,205
当期勤務費用	12,377	7,755	20,132
過去勤務費用及び清算損益	—	2,627	2,627
利息費用	3,046	14,972	18,018
制度加入者からの拠出額	—	972	972
特別退職加算金	—	37	37
再測定による増減			
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更により生じた影響	4	4,211	4,215
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更により生じた影響	(679)	1,173	494
数理計算上の差異－実績による修正	(86)	3,029	2,943
給付の支払額	(30,703)	(17,871)	(48,574)
在外営業活動体の換算差額	—	88,196	88,196
その他の増減	308	237	545
2014年3月31日残高 ^(注1、2)	319,579	470,230	789,809
当期勤務費用	9,957	9,028	18,984
過去勤務費用及び清算損益	590	(1,293)	(703)
利息費用	2,135	18,102	20,236
制度加入者からの拠出額	—	1,156	1,156
再測定による増減			
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更により生じた影響	(4)	3,120	3,116
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更により生じた影響	5,539	47,891	53,430
数理計算上の差異－実績による修正	(2,571)	(5,648)	(8,219)
給付の支払額	(43,044)	(21,829)	(64,872)
在外営業活動体の換算差額	—	31,249	31,249
その他の増減	(42)	—	(42)
2014年12月31日残高 ^(注1、2)	¥292,138	¥552,006	¥844,144

(注1) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デューレーションは、前年度において国内7.6年、海外14.5年、当年度において国内8.1年、海外15.4年であります。

(注2) 当社グループの制度加入者ごとの確定給付制度債務の内訳は、以下のとおりであります。

	2013年度(2014年3月31日)			2014年度(2014年12月31日)		
	国内	海外	合計	国内	海外	合計
現役の加入者	¥200,292	¥187,191	¥387,483	¥183,381	¥214,855	¥398,236
受給待期者	14,791	49,900	64,691	14,542	58,165	72,707
年金受給者	104,497	233,139	337,635	94,216	278,986	373,202
確定給付制度債務合計	¥319,579	¥470,230	¥789,809	¥292,138	¥552,006	¥844,144

(注3) 共済年金給付債務が含まれており、その増減は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
期首残高	¥76,814	¥67,825
利息費用	461	254
再測定による増減	(1,070)	(3,748)
給付の支払額	(8,380)	(5,140)
期末残高	¥67,825	¥59,191

② 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

	国内	海外	合計
2013年4月1日残高	¥107,590	¥264,835	¥372,425
利息収益	1,065	11,116	12,181
再測定による増減			
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	4,363	16,391	20,754
事業主からの拠出額(注1、2)	4,453	11,890	16,342
制度加入者からの拠出額	—	972	972
給付の支払額	(8,293)	(13,378)	(21,671)
在外営業活動体の換算差額	—	64,357	64,357
その他の増減	306	210	516
2014年3月31日残高	109,484	356,392	465,876
利息収益	821	14,003	14,823
再測定による増減			
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	3,592	26,027	29,618
事業主からの拠出額(注1、2)	3,087	9,433	12,519
制度加入者からの拠出額	—	1,156	1,156
給付の支払額	(5,425)	(15,743)	(21,168)
在外営業活動体の換算差額	—	26,811	26,811
その他の増減	(43)	(1,962)	(2,005)
2014年12月31日残高	¥111,515	¥416,117	¥527,631

(注1) 当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っております。

(注2) 当社グループは、2015年12月期に14,350百万円の掛金を拠出する予定であります。

③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

各年度の確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

2013年度(2014年3月31日)

	国内	海外	合計
積立型の確定給付制度債務の現在価値	¥ 115,400	¥ 358,842	¥ 474,242
制度資産の公正価値	(109,484)	(356,392)	(465,876)
小計	5,916	2,450	8,365
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	204,179	111,388	315,568
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額	¥ 210,095	¥ 113,838	¥ 323,933
退職給付に係る負債	¥ 210,096	¥ 130,366	¥ 340,462
退職給付に係る資産	(1)	(16,529)	(16,530)
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額	¥ 210,095	¥ 113,838	¥ 323,933

2014年度(2014年12月31日)

	百万円		
	2014年度		
	国内	海外	合計
積立型の確定給付制度債務の現在価値	¥ 115,668	¥ 413,149	¥ 528,817
制度資産の公正価値	(111,515)	(416,117)	(527,631)
小計	4,154	(2,968)	1,186
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	176,470	138,858	315,327
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額	¥ 180,624	¥ 135,889	¥ 316,513
退職給付に係る負債	¥ 181,548	¥ 170,367	¥ 351,915
退職給付に係る資産	(924)	(34,477)	(35,402)
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額	¥ 180,624	¥ 135,889	¥ 316,513

④ 制度資産の主な内訳

各年度の制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

国内

	百万円		
	2013年度(2014年3月31日)		
	2014年度(2014年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無	
現金及び現金同等物	¥ 8,524	¥ —	¥ 8,524
資本性金融商品	18,238	—	18,238
日本	8,369	—	8,369
海外	9,869	—	9,869
負債性金融商品	20,483	—	20,483
日本	18,248	—	18,248
海外	2,235	—	2,235
不動産	60	—	60
生保一般勘定 ^(注2)	—	61,330	61,330
その他	46	803	850
合計	¥47,351	¥62,133	¥109,484
	¥24,172	¥ —	¥ 24,172
	7,946	—	7,946
	4,668	—	4,668
	3,278	—	3,278
	15,383	—	15,383
	12,820	—	12,820
	2,563	—	2,563
	75	—	75
	—	63,023	63,023
	84	830	914
	¥47,662	¥63,853	¥111,515

海外

	百万円		
	2013年度(2014年3月31日)		
	2014年度(2014年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無	
現金及び現金同等物	¥ 19,313	¥ —	¥ 19,313
資本性金融商品	139,446	—	139,446
英国	50,670	—	50,670
北米	42,537	—	42,537
その他	46,238	—	46,238
負債性金融商品	167,683	4,623	172,305
英国	108,883	—	108,883
北米	28,553	—	28,553
その他	30,246	4,623	34,869
不動産	5,479	1,199	6,679
その他	4,763	13,886	18,649
合計	¥336,684	¥19,708	¥356,392
	¥ 18,725	¥ —	¥ 18,725
	142,301	—	142,301
	49,318	—	49,318
	39,859	—	39,859
	53,124	—	53,124
	218,662	5,518	224,180
	136,578	—	136,578
	46,413	—	46,413
	35,671	5,518	41,189
	6,225	1,051	7,276
	7,360	16,275	23,635
	¥393,272	¥22,844	¥416,117

合計

百万円

	2013年度(2014年3月31日)			2014年度(2014年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格			活発な市場における 公表市場価格		
	有	無	合計	有	無	合計
現金及び現金同等物	¥ 27,837	¥ —	¥ 27,837	¥ 42,897	¥ —	¥ 42,897
資本性金融商品	157,684	—	157,684	150,247	—	150,247
負債性金融商品	188,166	4,623	192,788	234,046	5,518	239,563
不動産	5,539	1,199	6,738	6,300	1,051	7,351
生保一般勘定 ^(注2)	—	61,330	61,330	—	63,023	63,023
その他	4,810	14,689	19,499	7,444	17,105	24,549
合計	¥384,035	¥81,841	¥465,876	¥440,934	¥86,697	¥527,631

(注1) 制度資産の公正価値は、IFRS第13号で定義されている、活発な市場における公表市場価格の有無という観点から区分しております。

(注2) 生保一般勘定は、生命保険会社により一定の予定利率と元本が保証されております。

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

(国内)

当社の制度資産の運用方針は、社内規定に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規定に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としております。

(海外)

海外子会社の制度資産の運用方針は、各国の法律に従い、年金運用受託機関及び海外子会社の経営者により適切に設定されており、確定給付制度債務から生じるリスクを管理しつつ、債務の価値の変動を超える運用益の稼得を目指すこととしております。

制度資産の主要な部分は、確定給付制度債務と連動性のある債券に投資しております。また残りの部分については、長期的な収益の稼得を目指し、主に株式に投資しております。

⑤ 数値計算上の仮定に関する事項

各年度の数値計算の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

	2013年度(2014年3月31日)		2014年度(2014年12月31日)	
	国内	海外	国内	海外
割引率	0.9	3.9	0.7	2.9
インフレ率	—	2.6	—	2.4

	年			
	2013年度(2014年3月31日)			
	国内		海外	
	男性	女性	男性	女性
退職時点における平均余命 ^(注1)				
現在の年金受給者			21.2 ^(注3)	23.8 ^(注3)
将来の年金受給者	23.4 ^(注2)	29.3 ^(注2)	22.5 ^(注4)	25.1 ^(注4)

	年			
	2014年度(2014年12月31日)			
	国内		海外	
	男性	女性	男性	女性
退職時点における平均余命 ^(注1)				
現在の年金受給者			21.7 ^(注3)	24.1 ^(注3)
将来の年金受給者	23.4 ^(注2)	29.3 ^(注2)	23.1 ^(注4)	25.6 ^(注4)

(注1) 主要な制度に係る確定給付制度債務の価値の基礎となる現在の平均余命であります。将来の死亡率に関する仮定は、公表された統計値及び死亡率表に基づいております。

(注2) 現在60歳の年金受給者の平均余命であります。また、制度加入者の現在年齢に係らず、退職時点の平均余命は一定であるとの仮定に基づき、数理計算を行っております。

(注3) 現在65歳の年金受給者の平均余命であります。

(注4) 現在50歳の現役の加入者が65歳になった時点で見込まれる平均余命であります。

(注5) 確定給付制度債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。主要な基礎率の変化が当年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

		百万円			
		2013年度(2014年3月31日)		2014年度(2014年12月31日)	
		国内	海外	国内	海外
割引率	基礎率の変化				
	0.5%の上昇	¥(11,555)	¥(32,618)	¥(11,283)	¥(40,281)
インフレ率	0.5%の低下	12,394	36,585	12,081	44,274
	0.5%の上昇	—	23,784	—	28,231
死亡率	0.5%の低下	—	(21,928)	—	(26,185)
	1年の増加	7,094	15,870	6,441	17,700
	1年の減少	(6,970)	(14,384)	(6,317)	(17,698)

⑥ 確定給付費用の内訳

各年度の確定給付費用の内訳は、以下のとおりであります。

2013年度(2013年4月－2014年3月)

百万円			
2013年度			
	国内	海外	合計
当期勤務費用	¥12,377	¥ 7,755	¥ 20,132
過去勤務費用及び清算損益	—	2,627	2,627
利息費用及び利息収益	1,981	3,856	5,836
特別退職加算金	—	37	37
確定給付費用(純損益)	14,358	14,275	28,632
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更により生じた影響	4	4,211	4,215
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更により生じた影響	(679)	1,173	494
数理計算上の差異－実績による修正	(86)	3,029	2,943
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	(4,363)	(16,391)	(20,754)
確定給付費用(その他の包括利益)	¥ (5,125)	¥ (7,978)	¥(13,103)
確定給付費用(合計)	¥ 9,233	¥ 6,297	¥ 15,530

2014年度(2014年4月－12月)

百万円			
2014年度			
	国内	海外	合計
当期勤務費用	¥ 9,957	¥ 9,028	¥ 18,984
過去勤務費用及び清算損益	590	(1,293)	(703)
利息費用及び利息収益	1,314	4,099	5,413
確定給付費用(純損益)	11,861	11,834	23,695
数理計算上の差異－人口統計上の仮定の変更により生じた影響	(4)	3,120	3,116
数理計算上の差異－財務上の仮定の変更により生じた影響	5,539	47,891	53,430
数理計算上の差異－実績による修正	(2,571)	(5,648)	(8,219)
制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)	(3,592)	(26,027)	(29,618)
確定給付費用(その他の包括利益)	¥ (628)	¥ 19,336	¥ 18,708
確定給付費用(合計)	¥11,233	¥ 31,170	¥ 42,403

(注1) 利息費用及び利息収益は純額を「金融費用」に含めており、それ以外の費用は「売上原価」及び「販売費及び一般管理費等」に含めて表示しております。

(注2) 確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前年度において6,224百万円、当年度において6,833百万円であり、当該費用は上記に含まれておりません。

(2) その他の従業員給付費用

各年度の連結損益計算書に含まれる退職後給付以外の従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
報酬及び給与	¥247,730	¥231,254
従業員賞与	70,066	55,648
法定福利費	45,994	45,544
福利厚生費	26,696	30,660
退職加算金	(242)	61,621

百万円

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

① 授権株式数

前年度末及び当年度末における授権株式数は、8,000,000千株であります。

② 全額払込済みの発行済株式

各年度の株式発行数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	千株 発行済 普通株式数	百万円 資本金	百万円 資本剰余金
前年度期首(2013年4月1日)	2,000,000	¥100,000	¥736,411
増減	—	—	(11)
前年度(2014年3月31日)	2,000,000	100,000	736,400
増減	—	—	—
当年度(2014年12月31日)	2,000,000	¥100,000	¥736,400

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

各年度の自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	千株 株式数	百万円 金額
前年度期首(2013年4月1日)	182,510	¥344,573
増減 ^(注2)	(58)	(110)
前年度(2014年3月31日)	182,452	344,463
増減 ^(注2)	(9)	(16)
当年度(2014年12月31日)	182,443	¥344,447

(注1) 当社はストック・オプション制度を採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(注2) 自己株式数の減少は、ストック・オプションの行使によるものであります。

(3) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額並びに純投資ヘッジとして指定されたヘッジ手段に係る利得及び損失のうち有効と認められる部分であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

④ その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

⑤ 確定給付型退職給付制度の再測定額

確定給付型退職給付制度の再測定額とは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額であります。また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正(期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異)及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

24. 配当金

各年度における配当金の支払額は、以下のとおりであります。

2013年度(2013年4月－2014年3月)

2013年度					
株式の種類	配当金の 総額	円		基準日	効力発生日
		百万円	1株当たり 配当額		
(決議)					
2013年6月21日定時株主総会	普通株式	¥69,065	¥38	2013年3月31日	2013年6月24日
2013年10月31日取締役会	普通株式	83,605	46	2013年9月30日	2013年11月29日

2014年度(2014年4月－12月)

2014年度					
株式の種類	配当金の 総額	円		基準日	効力発生日
		百万円	1株当たり 配当額		
(決議)					
2014年6月24日定時株主総会	普通株式	¥90,877	¥50	2014年3月31日	2014年6月25日
2014年10月30日取締役会	普通株式	90,878	50	2014年9月30日	2014年12月1日

また、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりであります。

2013年度(2013年4月－2014年3月)

2013年度					
株式の種類	配当金の 総額	円		基準日	効力発生日
		百万円	1株当たり 配当額		
(決議)					
2014年6月24日定時株主総会	普通株式	¥90,877	¥50	2014年3月31日	2014年6月25日

2014年度(2014年4月－12月)

2014年度

株式の種類	百万円	円	基準日	効力発生日
	配当金の 総額	1株当たり 配当額		
(決議) 2015年3月20日定時株主総会	普通株式	¥90,878	¥50	2014年12月31日 2015年3月23日

25. 売上収益

各年度の総取扱高と「売上収益」の調整は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
総取扱高	¥ 7,442,722	¥ 6,577,993
たばこ税及びその他代理取引取扱高	(5,042,881)	(4,424,023)
売上収益	¥ 2,399,841	¥ 2,153,970

たばこ税及びその他当社グループが代理人として関与した取引における取扱高については、収益より控除しており、これらを除いた経済的便益の流入額を「売上収益」として連結損益計算書に表示しております。

なお、総取扱高は、当社グループが任意に開示する項目であり、IFRSが規定する収益 (Revenue) とは異なっております。

26. その他の営業収益

各年度の「その他の営業収益」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却益 ^(注1、2)	¥44,954	¥40,917
その他 ^(注2)	10,680	6,734
合計	¥55,634	¥47,651

(注1) 主なものは、旧工場跡地及び賃貸用不動産の売却によるものであります。

(注2) 各勘定に含まれるリストラクチャリング収益は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の売却益	¥43,877	¥40,005
その他	138	669
合計	¥44,016	¥40,674

27. 販売費及び一般管理費等

各年度の「販売費及び一般管理費等」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
広告宣伝費	¥ 21,736	¥ 21,258
販売促進費	147,793	129,998
運賃保管費	27,089	21,092
委託手数料	49,294	46,136
従業員給付費用 ^(注2)	275,831	321,410
研究開発費 ^(注1)	57,103	43,998
減価償却費及び償却費	68,767	63,092
減損損失(金融資産の減損損失を除く) ^(注2)	2,446	21,877
関連会社株式減損損失	9,717	—
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の除売却損 ^(注2)	9,467	14,077
その他 ^(注2)	159,699	140,471
合計	¥828,942	¥823,410

(注1) 費用として認識される研究開発費はすべて販売費及び一般管理費等を含めております。

(注2) 各勘定に含まれるリストラクチャリング費用は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
従業員給付費用	¥ (205)	¥ 66,814
減損損失(金融資産の減損損失を除く)	668	18,078
有形固定資産、無形資産及び投資不動産の除売却損	1,650	5,111
その他	2,749	10,333
合計	¥4,862	¥100,335

28. 金融収益及び金融費用

各年度の「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を通じて測定する金融資産	¥1,520	¥ 691
受取利息		
償却原価で測定する金融資産		
預金及び債券等	6,413	12,870
その他	418	287
合計	¥8,351	¥13,847

百万円

	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債		
社債及び借入金 ^(注2)	¥ 8,144	¥ 4,293
その他	468	357
為替差損 ^(注1)	4,728	426
従業員給付費用 ^(注3)	5,836	5,413
その他	1,233	815
合計	¥20,408	¥11,304

(注1) 通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めております。

(注2) 金利デリバティブの評価損益は、支払利息に含めております。

(注3) 従業員給付費用は、従業員給付に関連する損益のうち、利息費用及び利息収益の純額であります。

29. その他の包括利益

各年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

2013年度(2013年4月－2014年3月)

	2013年度				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	¥ 7,235	¥ —	¥ 7,235	¥(2,509)	¥ 4,725
確定給付型退職給付制度の再測定額	13,103	—	13,103	(4,279)	8,824
純損益に振り替えられない項目の合計	¥ 20,337	¥ —	¥ 20,337	¥(6,788)	¥ 13,549
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	¥400,578	¥ (32)	¥400,546	¥ 395	¥400,941
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	4,444	(3,700)	744	(264)	481
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	¥405,022	¥(3,733)	¥401,290	¥ 131	¥401,421
合計	¥425,360	¥(3,733)	¥421,627	¥(6,657)	¥414,970

2014年度(2014年4月－12月)

	2014年度				
	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられない項目					
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	¥ 5,895	¥ —	¥ 5,895	¥(2,171)	¥ 3,725
確定給付型退職給付制度の再測定額	(18,708)	—	(18,708)	4,544	(14,164)
純損益に振り替えられない項目の合計	¥ (12,813)	¥ —	¥ (12,813)	¥ 2,374	¥ (10,439)
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目					
在外営業活動体の換算差額	¥(117,734)	¥ (122)	¥(117,856)	¥ 3,614	¥(114,242)
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	10,998	(9,570)	1,428	(506)	922
後に純損益に振り替えられる可能性のある項目の合計	¥(106,736)	¥(9,693)	¥(116,428)	¥ 3,109	¥(113,319)
合計	¥(119,548)	¥(9,693)	¥(129,241)	¥ 5,483	¥(123,759)

30. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 親会社の普通株主に帰属する利益

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
親会社の所有者に帰属する当期利益	¥427,987	¥362,919
親会社の普通株主に帰属しない利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥427,987	¥362,919

② 期中平均普通株式数

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
期中平均普通株式数	1,817,507	1,817,553

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

① 希薄化後の普通株主に帰属する利益

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥427,987	¥362,919
当期利益調整額	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥427,987	¥362,919

② 希薄化後の期中平均普通株式数

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
期中平均普通株式数	1,817,507	1,817,553
新株予約権による普通株式増加数	1,014	1,048
希薄化後の期中平均普通株式数	1,818,521	1,818,601

(3) 調整後希薄化後1株当たり当期利益

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益	¥427,987	¥362,919
調整項目(収益)	(47,047)	(44,302)
調整項目(費用)	14,580	103,641
上記に係る法人所得税費用及び非支配持分調整額	11,856	(13,534)
調整後希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する調整後の当期利益	¥407,377	¥408,724
調整後希薄化後1株当たり当期利益(円)	¥ 224.02	¥ 224.75

31. 非資金取引

重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リースにより取得した資産の金額は、前年度において5,835百万円、当年度において9,199百万円であります。

32. 株式に基づく報酬

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。ストック・オプションは、当社の株主総会において承認された内容に基づき、当社の取締役会決議により付与されております。

ストック・オプション制度の概要は、以下のとおりであります。

(1) スtock・オプションの契約条件等

- ① 付与対象者の区分： 当社取締役及び執行役員
- ② 決済方法： 株式決済
- ③ 付与されたストック・オプションの有効期間： 付与日より30年
- ④ 権利確定条件： 付与されていません

なお、ストック・オプションの権利行使に関する条件は、以下のとおりであります。

- (i) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り新株予約権を行使できるものとする。なお、新株予約権者との間における、新株予約権の割当契約において、当該新株予約権が行使可能となる日を、当該地位を喪失した日から起算して1年を経過した日の翌日と定めている（ただし、取締役会がやむを得ない事由があると認めた場合に限り、当該地位を喪失した日から1年以内においても新株予約権を行使することができることとしている）。
- (ii) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

(2) スtock・オプション数の変動状況

	2013年度(2013年4月～2014年3月)			2014年度(2014年4月～12月)		
	取締役	執行役員等	合計	取締役	執行役員等	合計
期首残高	324,400	644,600	969,000	351,000	659,800	1,010,800
付与	42,000	58,000	100,000	35,600	33,200	68,800
行使	—	(58,200)	(58,200)	—	(8,600)	(8,600)
振替	(15,400)	15,400	—	(110,800)	110,800	—
期末残高	351,000	659,800	1,010,800	275,800	795,200	1,071,000
期末時点における行使可能残高	—	332,800	332,800	—	341,000	341,000

(注1) スtock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(注2) スtock・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。

(注3) スtock・オプションの期中付与対象者は、前年度において取締役7名・執行役員19名、当年度において取締役6名・執行役員19名であります。なお、ストック・オプション変動状況のうち「振替」とは、期中に役職変更された付与対象者の変更時保有分であります。

(注4) 期中に付与されたストック・オプションにおける1株当たりの加重平均公正価値は、前年度において2,567円、当年度において2,416円であります。

(注5) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、前年度において3,445円、当年度において3,600円であります。

(注6) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前年度において26.7年、当年度において26.2年であります。

(3) 期中に付与されたストック・オプションの公正価値の測定方法

① 使用した評価技法

ブラック・ショールズ方式

② 主な基礎数値及び見積方法

	2013年度 (2013年4月－2014年3月)	2014年度 (2014年4月－12月)
株価	3,450円	3,603円
株価変動性 ^(注1)	36.1%	34.6%
予想残存期間 ^(注2)	15年	15年
予想配当 ^(注3)	68円／株	96円／株
無リスク利子率 ^(注4)	1.10%	0.93%

(注1) 過去15年の日次株価実績に基づき算出しております。

(注2) 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

(注3) 直近の配当実績に基づき算出しております。

(注4) 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(4) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費等」に含まれている、ストック・オプションに係る費用計上額は、前年度において251百万円、当年度において202百万円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、お客様を中心として、株主、従業員、社会の4者に対する責任を高い次元でバランスよく果たし、4者の満足度を高めていくこと、すなわち「4Sモデル」の追求を経営理念としております。

この経営理念に基づき、中長期の持続的な利益成長を実現させることが、中長期に亘る企業価値の継続的な向上につながり、4者のステークホルダーにとっての共通利益になると確信しております。

持続的利益成長につながる外部資源の獲得等の事業投資を機動的に実施すべく、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に向けて財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

当社グループは有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、及び資本(親会社の所有者に帰属する部分)を管理対象としており、各報告日時点の残高は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
有利子負債	¥ 375,881	¥ 228,214
現金及び現金同等物	(253,219)	(385,820)
純有利子負債 ^(注)	122,662	(157,605)
資本(親会社の所有者に帰属する持分)	2,505,610	2,536,838

(注) ()内は有利子負債控除後の現金及び現金同等物の残高であります。

当社の株式については日本たばこ産業株式会社法において以下のとおり規定されております。

政府は、常時、日本たばこ産業株式会社(以下、会社)が発行している株式(株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く)の総数の3分の1を超える株式を保有していなければならない。(第2条第1項)

会社が発行する株式もしくは新株予約権を引き受ける者の募集をしようとする場合、又は株式交換に際して株式(自己株式を除く)、新株予約権(自己新株予約権を除く)もしくは新株予約権付社債(自己新株予約権付社債を除く)を交付しようとする場合には、財務大臣の認可を受けなければならない。(第2条第2項)

政府の保有する会社の株式の処分は、その年度の予算をもって国会の議決を経た限度数の範囲内でなければならない。(第3条)

当社グループは、財務の健全性・柔軟性及び資本収益性のバランスある資本構成を維持するため財務指標のモニタリングを行っております。財務の健全性・柔軟性については、格付け、資本収益性については、ROE(株主資本利益率)を内外環境の変化を注視しながら適宜モニタリングしております。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク)に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社財務部は、主要な財務上のリスク管理の状況について、定期的に当社の社長及び取締役会に報告しております。

また、当社グループの方針として、デリバティブは、実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的やトレーディング目的の取引は行っておりません。

(3) 信用リスク

当社グループの営業活動から生ずる債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、主に、余資運用のため保有している債券等及び政策的な目的のため保有している株式等は、発行体の信用リスクに晒されております。

さらに、当社グループが為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で行っているデリバティブ取引については、これら取引の相手方である金融機関の信用リスクに晒されております。

当社グループは、与信管理規程等に基づき、営業債権について、取引先の信用リスクを適切に管理すべく、与信限度額又は取引条件を定めることを原則としているほか、信用リスクの高い取引先については債権残高のモニタリングを行っております。また、当社財務部は、定期的に、不良債権の発生とその回収状況を把握し、集約した結果を当社の社長及び取締役会に報告しております。

当社グループは、余資運用・デリバティブ取引について、信用リスクの発生を未然に防止すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、一定の格付基準を満たす債券等での運用、あるいは高い格付を有する金融機関との取引を基本としております。また、当社財務部は、定期的に、これらの取引の実績を把握し、集約した結果を当社の社長及び取締役会に報告しております。

金融資産の信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている減損後の帳簿価額となります。

各年度末において期日が経過しているが、減損していない金融資産の年齢分析は、以下のとおりであります。

なお、保険の付保及び担保の取得により回収が見込まれる金額を含んでおります。

2013年度(2014年3月31日)

	百万円				
	2013年度				
期日経過額	合計	30日以内	30日超～ 60日以内	60日超～ 90日以内	90日超
営業債権及びその他の債権	¥6,271	¥5,353	¥612	¥140	¥165
その他の金融資産	86	—	—	—	86

2014年度(2014年12月31日)

	百万円				
	2014年度				
期日経過額	合計	30日以内	30日超～ 60日以内	60日超～ 90日以内	90日超
営業債権及びその他の債権	¥2,518	¥1,515	¥696	¥252	¥55
その他の金融資産	86	—	—	—	86

当社グループは、取引先の信用状態に応じて営業債権等の回収可能性を検討し、貸倒引当金を計上しております。各年度の貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
期首残高	¥10,681	¥10,620
期中増加額	1,486	782
期中減少額(目的使用)	(1,609)	(616)
期中減少額(戻入)	(480)	(378)
その他の増減	541	187
期末残高	¥10,620	¥10,595

(4) 流動性リスク

当社グループは、借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債により資金を調達しておりますが、それら負債は、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当社グループは、グループ財務業務基本方針に基づき、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、当社財務部は、定期的に、手許流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、当社の社長及び取締役会に報告しております。また、流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

各年度末における金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

2013年度(2014年3月31日)

	2013年度							
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	¥360,025	¥360,025	¥360,025	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —
短期借入金	21,936	21,936	21,936	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	1,225	1,225	1,225	—	—	—	—	—
長期借入金	35,034	35,034	—	34,096	131	133	135	539
1年内償還予定の社債	172,401	172,412	172,412	—	—	—	—	—
社債	131,131	131,460	—	40,000	—	20,000	51,460	20,000
小計	721,752	722,092	555,599	74,096	131	20,133	51,595	20,539
デリバティブ負債								
為替予約取引	4,681	4,681	4,681	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	175	166	103	62	—	—	—	—
小計	4,856	4,846	4,784	62	—	—	—	—
合計	¥726,608	¥726,939	¥560,383	¥74,158	¥131	¥20,133	¥51,595	¥20,539

2014年度(2014年12月31日)

	2014年度							
	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	¥419,764	¥419,764	¥419,764	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —	¥ —
短期借入金	27,632	27,632	27,632	—	—	—	—	—
1年内返済予定の長期借入金	39,930	39,930	39,930	—	—	—	—	—
長期借入金	1,046	1,046	—	146	149	151	97	503
1年内償還予定の社債	40,000	40,000	40,000	—	—	—	—	—
社債	99,954	100,275	—	—	20,000	60,275	—	20,000
小計	628,326	628,647	527,325	146	20,149	60,426	97	20,503
デリバティブ負債								
為替予約取引	9,901	9,901	9,901	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	109	97	95	1	—	—	—	—
小計	10,010	9,998	9,997	1	—	—	—	—
合計	¥638,336	¥638,644	¥537,322	¥147	¥20,149	¥60,426	¥97	¥20,503

各年度末におけるコミットメント・ライン総額、及び借入実行残高は、以下のとおりであります。

	2014年度	
	2013年度 (2014年3月31日)	(2014年12月31日)
コミットメント・ライン総額	¥364,826	¥386,492
借入実行残高	—	—
未実行残高	¥364,826	¥386,492

(5) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業を展開していることから、為替変動を起因として、主に以下のリスクに晒されております。

- (i) 当社グループの各機能通貨とは異なる通貨による外部取引及び、配当の受け渡しを含むグループ内取引の結果、当社グループの各機能通貨建ての損益及びキャッシュ・フローが為替変動の影響を受けるリスク
- (ii) 当社グループの各機能通貨建ての資本を日本円に換算し連結する際に、当社グループの資本が為替変動の影響を受けるリスク
- (iii) 当社グループの各機能通貨建ての損益を日本円に換算し連結する際に、当社グループの損益が為替変動の影響を受けるリスク

(i)のリスクに対しては、将来キャッシュ・フローを予測した時点又は債権債務確定時点において、デリバティブ又は外貨建有利子負債等を利用したヘッジを行っております。(ii)のリスクに対しては、外貨建有利子負債等を利用したヘッジを行っており、その一部は純投資ヘッジの指定を行っております。(iii)のリスクに対しては、原則としてヘッジは行っておりません。

当社グループは、為替変動を起因とする上記リスクを緩和すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、為替相場の現状及び見通しに基づいて外国為替ヘッジ方針を策定し、当社の財務リスク管理委員会の管理監督の下で上記ヘッジを実行し、当社財務部は、定期的にその実績を当社の社長及び取締役会に報告しております。

通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

(i) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	2013年度(2014年3月31日)			2014年度(2014年12月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引						
買建	¥269,718	¥ —	¥ 764	¥293,425	¥ —	¥15,797
売建	307,880	—	(1,937)	285,503	—	(9,419)
合計	¥577,598	¥ —	¥(1,173)	¥578,928	¥ —	¥ 6,379

(ii) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

	2013年度(2014年3月31日)			2014年度(2014年12月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値 ^(注)	契約額等	うち1年超	公正価値 ^(注)
為替予約取引						
買建	¥14,122	¥ —	¥505	¥13,950	¥ —	¥1,899
合計	¥14,122	¥ —	¥505	¥13,950	¥ —	¥1,899

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジ又は公正価値ヘッジを適用しており、連結財政状態計算書において公正価値で計上しております。

当社グループにおいて、在外営業活動体に対する純投資について報告通貨への換算から生じる換算差額の変動リスクを緩和すべく、外貨建有利子負債等をヘッジ手段として指定しております。

各年度末におけるヘッジ手段に指定された社債は、以下のとおりであります。

	2013年度(2014年3月31日)		2014年度(2014年12月31日)	
	帳簿価額	返済期限	帳簿価額	返済期限
ユーロ建社債	¥64,448	2014年	¥ —	—
米ドル建社債	33,120	2018年	38,858	2018年

為替感応度分析

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、機能通貨に対して、機能通貨以外の各通貨が10%増価した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
税引前利益	¥(4,262)	¥(3,255)

金利デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。

(i) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

	2013年度(2014年3月31日)			2014年度(2014年12月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値	契約額等	うち1年超	公正価値
金利スワップ取引						
受取変動・支払固定	¥2,607	¥2,607	¥(175)	¥2,880	¥2,880	¥(109)
合計	¥2,607	¥2,607	¥(175)	¥2,880	¥2,880	¥(109)

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金及び社債のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

当社グループは、借入金及び社債について、金利変動リスクを緩和すべく、グループ財務業務基本方針に基づき、金利の現状及び見通しに基づいて金利ヘッジ方針を策定し、当社の財務リスク管理委員会の管理監督の下でデリバティブを利用したヘッジ取引を実行し、当社財務部は、その実績を当社の社長及び取締役会に報告しております。

(ii) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

百万円

	2013年度(2014年3月31日)			2014年度(2014年12月31日)		
	契約額等	うち1年超	公正価値 ^(注)	契約額等	うち1年超	公正価値 ^(注)
金利通貨スワップ取引						
受取変動・支払固定	¥30,000	¥30,000	¥3,866	¥30,000	¥ —	¥ 9,731
受取固定・支払固定	17,439	17,439	721	17,439	17,439	3,927
合計	¥47,439	¥47,439	¥4,587	¥47,439	¥17,439	¥13,658

(注) キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、連結財政状態計算書において公正価値で計上しております。

金利感応度分析

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

当社グループが各年度末において保有する金融商品において、金利が100bp上昇した場合の、連結損益計算書の税引前利益に与える影響額は、以下のとおりであります。

百万円

	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
税引前利益	¥(634)	¥1,589

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループは、有価証券について、定期的に公正価値や発行体の財務状況等を把握し、各主管部署において、取引先企業との関係を勘案し、必要により保有の見直しを図ることとしております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1: 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3: 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

(i) 償却原価で測定される金融商品

各年度末における償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

2013年度(2014年3月31日)

百万円

	帳簿価額	2013年度 公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金 ^(注)	¥ 36,259	¥ —	¥ —	¥36,259	¥ 36,259
社債 ^(注)	303,532	309,025	—	—	309,025

2014年度(2014年12月31日)

百万円

	帳簿価額	2014年度 公正価値			合計
		レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金 ^(注)	¥ 40,976	¥ —	¥ —	¥40,976	¥ 40,976
社債 ^(注)	139,954	142,586	—	—	142,586

(注) 1年以内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

償却原価で測定される短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しております。

長期借入金の公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(ii) 公正価値で測定される金融商品

各年度末における公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

2013年度(2014年3月31日)

	百万円			
	2013年度			
	レベル1	レベル2	レベル3 ^(注)	合計
デリバティブ資産	¥ —	¥8,600	¥ —	¥ 8,600
株式	49,809	—	3,896	53,705
その他	201	—	1,333	1,534
合計	¥50,011	¥8,600	¥5,229	¥63,840
デリバティブ負債	¥ —	¥4,856	¥ —	¥ 4,856
合計	¥ —	¥4,856	¥ —	¥ 4,856

2014年度(2014年12月31日)

	百万円			
	2014年度			
	レベル1	レベル2	レベル3 ^(注)	合計
デリバティブ資産	¥ —	¥31,837	¥ —	¥31,837
株式	55,499	—	3,856	59,355
その他	279	—	1,555	1,834
合計	¥55,778	¥31,837	¥5,411	¥93,025
デリバティブ負債	¥ —	¥10,010	¥ —	¥10,010
合計	¥ —	¥10,010	¥ —	¥10,010

(注) 各年度における、レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月—2014年3月)	2014年度 (2014年4月—12月)
期首残高	¥4,625	¥5,229
利得及び損失合計		
損益 ^(注1)	289	294
その他の包括利益 ^(注2)	258	212
購入	89	—
売却	(32)	(324)
期末残高	¥5,229	¥5,411

(注1) 損益に含まれている利得及び損失は、決算日時点の損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの損益は「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

34. 関連当事者

日本国政府は、日本たばこ産業株式会社法に基づき、当社が発行している株式（株主総会において決議することができる事項の全部について議決権を行使することができないものと定められた種類の株式を除く）の総数の3分の1を超える株式を保有していなければならないこととされており、当年度末現在、当社の発行済株式総数の33.35%を保有しております。

（1）関連当事者との取引

関連当事者との取引は、通常の事業取引と同様の条件で行われております。

なお、ロシア国内で物流事業を行うCJSC TK Megapolis社に対する売上収益は当年度309,519百万円であり、同社に対する営業債権を当年度33,302百万円（前年度47,393百万円）保有しております。

（2）主要な経営幹部に対する報酬

各年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2013年4月～2014年3月)	2014年度 (2014年4月～12月)
報酬及び賞与	¥814	¥526
株式に基づく報酬	107	84
合計	¥921	¥610

35. 子会社及び関連会社等

（企業グループの構成）

各年度末における当社グループの各事業ごとの会社構成は、以下のとおりであります。

事業内容	社数			
	2013年度(2014年3月31日)		2014年度(2014年12月31日)	
	子会社数	持分法適用 会社数 ^(注)	子会社数	持分法適用 会社数 ^(注)
国内たばこ事業	14	2	14	2
海外たばこ事業	148	7	145	6
医薬事業	3	—	3	—
飲料事業	17	—	17	—
加工食品事業	28	3	28	3
その他	8	1	8	1
合計	218	13	215	12

(注) 当社グループは重要な関連会社及び共同支配企業を有しておりません。

当年度において当社グループ構成に重要な変動はありません。

当社グループにおける資産の利用に関する制限については、「7. 現金及び現金同等物」に記載しております。

36. コミットメント

(1) 資産の取得に係るコミットメント

各年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

	百万円	
	2013年度 (2014年3月31日)	2014年度 (2014年12月31日)
有形固定資産の取得	¥62,670	¥64,832
無形資産の取得	934	2,612
合計	¥63,605	¥67,444

(2) 国内葉たばこの買入れ

当社の国内葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積、並びに葉たばこの種類

別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社はこの契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、すべて買入れる義務があります。

37. 偶発事象

偶発負債

当社及び一部の子会社は、現在係属中の複数の訴訟の当事者となっております。その最終結果について合理的に見積ることが不可能な訴訟については、引当金は計上しておりません。

なお、これら訴訟の当事者である当社及び一部の子会社は、それぞれの主張に確固たる根拠があるものと考えており、社外弁護士と連携のうえ応訴体制を整備し、適切に対応しております。

① 喫煙と健康に関する訴訟

当社及び一部の子会社は、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟の被告となっております。喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき、当社が責任を負担するものを合わせて、決算日現在19件係属しております。

現在係属中の喫煙と健康に関する訴訟のうち、主なものは、以下のとおりであります。

(i) 個人訴訟

南アフリカにおいて当社の被補償者に対して1件の個人訴訟が提起されております。

南アフリカ 個人訴訟 (Joselowitz)

2000年10月に、当社の被補償者に対して、個人訴訟が提起されております。原告は、当該被補償者は健康に影響のある製品だと知りながらたばこ製品を販売し、依存性を助長させるためニコチン含有量を操作し、南アフリカの包装規制を遵守せず、子どもらによる喫煙を助長するため、ひそかに全世界で事業を行ったとして、補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めています。本訴訟は2001年2月以降手続停止中であります。

また、アイルランドにおいて、当社グループ会社に対して1件の個人訴訟(手続停止中)が提起されております。

(ii) 集団訴訟

当社グループ会社又は当社の被補償者に対して、カナダにおいて8件の集団訴訟が係属中であります。

カナダ ケベック州の集団訴訟 (Cecilia Letourneau)

1998年9月に、当社のカナダ子会社であるJTI-Macdonald Corp. (以下、JTI-Mac)を含むカナダのたばこ製造業者3社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、総額約4,758億円(約46億カナダドル)の補償的損害賠償(被告たばこ製造業者3社の連帯責任)に加え、総額約4,758億円(約46億カナダドル)の懲罰的損害賠償(被告たばこ製造業者3社の各マーケットシェアに応じて按分)を求めています。2005年2月に原告の集団適格は認められ、2012年3月に本案審理が開始されております。被告たばこ製造業者は、カナダ連邦政府が喫煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、カナダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起していたところ、2012年2月に、第一審は当該第三者請求の却下を求めたカナダ連邦政府の申立てを棄却し、2012年11月に、控訴審はカナダ連邦政府の控訴を認め、第一審判決を棄却する判決を下しました。本控訴審判決につき、被告たばこ製造業者による上告がなされなかったことから、カナダ連邦政府は本訴訟の当事者ではなくなっております。なお、2014年3月に、第一審は原告による請求内容の変更を求める申立てを認めたことから、これにより現在の請求額は上記のとおりとなっております。

カナダ ケベック州の集団訴訟

(Conseil quebécois sur le tabac et la sante)

1998年11月に、JTI-Macを含むカナダのたばこ製造業者3社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、総額約1兆2,889億円(約124億カナダドル)の補償的損害賠償(被告たばこ製造業者3社の連帯責任)に加え、総額約840億円(約8億カナダドル)の懲罰的損害賠償(被告たばこ製造業者3社の各マーケットシェアに応じて按分)を求めています。2005年2月に原告の集団適格は認められ、2012年3月に本案審理が開始されております。被告たばこ製造業者は、カナダ連邦政府が喫煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、カナダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起していたところ、2012年2月に、第一審は当該第三者請求の却下を求めたカナダ連邦政府の申立てを棄却し、2012年11月に、控訴審はカナダ連邦政府の控訴を認め、第一審判決を棄却する判決を下しました。本控訴審判決につき、被告たばこ製造業者による上告がなされなかったことから、カナダ連邦政府は本訴訟の当事者ではなくなっております。なお、2014年3月に、第一審は原告による請求内容の変更を求める申立てを認めたことから、これにより現在の請求額は上記のとおりとなっております。

カナダ サスカチュワン州の集団訴訟(Adams)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社により製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告たばこ会社に対して求めています。本訴訟は、本案審理前の申立てにおいて手続停止中であります。

カナダ マニトバ州の集団訴訟(Kunta)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社により製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告たばこ会社に対して求めています。訴状は、既に当社の被補償者に対して送付されていますが、JTI-Macには送付されていません。本訴訟は現在手続停止中であります。

カナダ ノバスコシア州の集団訴訟(Semple)

2009年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、被告たばこ会社により製造された紙巻たばこに含まれるニコチン依存になったとする集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を被告たばこ会社に対して求めています。訴状は、既に当社の被補償者に対して送付されていますが、JTI-Macには送付されていません。本訴訟は現在手続停止中であります。

カナダ ブリティッシュ・コロンビア州の集団訴訟(Bourassa)

2010年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めています。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ ブリティッシュ・コロンビア州の集団訴訟(McDermid)

2010年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めています。本訴訟は、現在本案審理前の申立てにおいて手続停止中であります。

カナダ オンタリオ州の集団訴訟(Jacklin)

2012年6月に、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、集団訴訟が提起されております。原告は、集団構成員に対する不特定額の補償的損害賠償と懲罰的損害賠償を求めています。本訴訟は、被告たばこ会社に対し訴状が送達されて以降、手続停止中であります。

(iii) 医療費返還訴訟

カナダにおいて、当社グループ会社及び当社の被補償者に対し、ブリティッシュ・コロンビア州政府、ニューブランズウィック州政府、オンタリオ州政府、ニューファウンドランド・ラブラドル州政府、マニトバ州政府、ケベック州政府、アルバータ州政府、サスカチュワン州政府及びプリンスエドワードアイランド州政府により提起された9件の医療費返還訴訟が係属中であります。これらの州は、「たばこ関連不正行為」(tobacco related wrong)の結果として支出した、もしくは将来支出する医療費の返還を請求するために、州政府に対し、直接たばこ製造業者を提訴する権限を与える目的のためのみに制定された州法に基づき提訴しております。

カナダ ブリティッシュ・コロンビア州の医療費返還訴訟

2001年1月に、「たばこの被害及び医療費返還法」に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ブリティッシュ・コロンビア州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されていません。同年、被告たばこ会社は、当該州法の合憲性について異議申立てを行いました。2005年9月に、カナダ最高裁判所により最終的に却下されております。本訴訟は、第一審において係属中であります。また被告たばこ会社は、カナダ連邦政府が喫煙と健康の問題に関してたばこ産業に深く関与していたとして、カナダ連邦政府に対し、分担金と賠償を求める第三者請求を提起しましたが、2011年7月に、カナダ最高裁判所は、最終的に被告たばこ会社の第三者請求を却下しております。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておりません。

カナダ ニューブランズウィック州の医療費返還訴訟

2008年3月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ニューブランズウィック州政府により医療費返還訴訟が提起されてお

ります。請求額は、特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

カナダ オンタリオ州の医療費返還訴訟

2009年9月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、オンタリオ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、総請求額5兆1,815億円(500億カナダドル)のうち各被告の負担額又は負担割合は特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

カナダ ニューファウンドランド・ラブラドル州の医療費返還訴訟

2011年2月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ニューファウンドランド・ラブラドル州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

カナダ マニトバ州の医療費返還訴訟

2012年5月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、マニトバ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

カナダ ケベック州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、ケベック州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、総請求額約6兆2,859億円(約607億カナダドル)のうち各被告の負担額又は負担割合は特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

カナダ アルバータ州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、アルバータ州政府により医療費返還訴訟が提起されております。訴状には、被告全体に対する連帯責任の主張は含まれているものの、少なくとも1兆363億円(100億カナダドル)の総請求額のうち各被告の負担額又は負担割合は特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

カナダ サスカチュワン州の医療費返還訴訟

2012年6月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、サスカチュワン州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

カナダ プリンスエドワードアイランド州の医療費返還訴訟

2012年9月に、上記のブリティッシュ・コロンビア州と同様の州法に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対して、プリンスエドワードアイランド州政府により医療費返還訴訟が提起されております。請求額は、特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

② その他の訴訟

当社及び一部の子会社は、商事紛争、税務紛争その他の訴訟においても被告となっております。

現在係属中の訴訟のうち、主なものは、以下のとおりであります。

商事訴訟

日本 損害賠償請求訴訟

2010年2月、旧株式会社加ト吉の元代表取締役会長兼社長が、旧株式会社加ト吉との間で締結した資産譲渡契約及び原告による連帯債務保証により損害を被ったとしてテーブルマークホールディングス株式会社(当社による旧株式会社加ト吉の買収後、名称変更)及びその子会社に対して提訴しております。原告は、資産譲渡契約の無効を主張しております。

(注)外貨建の訴訟の金額は、決算日の為替レートにより円貨に換算しております。

38. 後発事象

(1) 係争事件の発生

決算日後に、カナダにおいて以下の医療費返還訴訟が提起されております。

カナダ ノバ・スコシア州の医療費返還訴訟

2015年1月2日に、ノバ・スコシア州の「たばこの被害及び医療費返還法」に基づき、JTI-Mac及び当社の被補償者を含むたばこ会社に対し

て、同州政府により医療費返還訴訟が提起されております。同州政府は、「たばこ関連不正行為」(tobacco related wrong)の結果として支出した、もしくは将来支出する医療費の返還を求めておりますが、請求額は、特定されておられません。本案審理前の準備手続は進行中でありますが、本案審理の日程はまだ決まっておられません。

(2) JT飲料製品の製造販売事業からの撤退

当社は、2015年2月4日開催の取締役会において、飲料事業におけるJT飲料製品の製造販売事業から撤退することを決議いたしました。具体的には、JT飲料事業部及びジェイティ飲料株式会社で行っているJT飲料製品の製造・販売を、2015年9月末を目途に終了することを予定しております。なお、本件が2015年12月期の連結財務諸表に及ぼす影響については、現時点で未確定であります。

(3) 自己株式の取得

当社は、2015年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、株主還元策の一環として、中長期の調整後EPS(為替一定)成長を補完することを目的とし、下記のとおり、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- ① 取得する株式の種類： 普通株式
- ② 取得する株式数： 36,000,000株(上限)
- ③ 株式の取得価額の総額： 100,000百万円(上限)
- ④ 取得期間： 2015年2月9日から2015年6月9日まで
- ⑤ 取得の方法： 信託方式による市場買付け

なお、当該決議に基づき、2015年2月9日から2015年3月18日までに、普通株式26,896,200株を100,000百万円で取得し(約定ベース)、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

39. 連結損益計算書 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

当年度を2014年1月1日から2014年12月31日とした場合の連結損益計算書は、以下のとおりであります。

	百万円
	2014年度 (2014年1月～12月)
売上収益	¥2,433,463
売上原価	(987,231)
売上総利益	1,446,232
その他の営業収益	50,477
持分法による投資利益	7,812
販売費及び一般管理費等	(932,754)
営業利益	571,767
金融収益	14,773
金融費用	(12,976)
税引前利益	573,565
法人所得税費用	(177,857)
当期利益	¥ 395,708
当期利益の帰属	
親会社の所有者	¥ 389,065
非支配持分	6,643
当期利益	¥ 395,708
1株当たり当期利益	
基本的1株当たり当期利益(円)	¥ 214.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)	213.94

営業利益から調整後営業利益への調整表

	百万円
	2014年度 (2014年1月～12月)
営業利益	¥571,767
買収に伴い生じた無形資産に係る償却費	29,465
調整項目(収益)	(46,113)
調整項目(費用)	104,980
調整後営業利益	¥660,099

【その他】

① 当年度における四半期情報等

(累計期間)	百万円		
	第1四半期	第2四半期	当年度
売上収益	¥556,448	¥1,174,450	¥2,153,970
税引前四半期(当期)利益金額	147,516	302,952	502,299
四半期(当期)利益金額	107,796	223,149	368,626
基本的1株当たり四半期(当期)利益金額(円)	58.42	120.68	199.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期 ^(注)
基本的1株当たり四半期利益金額(円)	¥58.42	¥62.26	¥79.00

(注) 当社及び3月決算であった子会社は、平成26年10月1日から平成26年12月31日までの3ヶ月間を、12月決算の子会社は、平成26年7月1日から平成26年12月31日までの6ヶ月間を、それぞれ会計期間としております。

② 重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、連結財務諸表注記「37. 偶発事象」及び「38. 後発事象」に記載のとおりであります。

本制作物は、情報開示の充実を目的とした、英文アニュアルレポートの和訳版となります。英文アニュアルレポートに掲載している連結財務諸表については、Deloitte Touche Tohmatsu Limited (日本のメンバーファームである有限責任監査法人トーマツ)による監査報告書を受領しています。監査報告書の監査意見は、連結財務諸表は適正に表示している旨の無限定適正意見です。

Investor Presentation in September 2014:

Presentation materials





Shareholder Information

株式情報

(2014年12月31日現在)

株式の状況

注：2012年7月1日を効力発生日として、1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。

授権株式数：	8,000,000,000株
発行済株式数：	2,000,000,000株
株主数：	147,546名

株主名簿管理人

三菱UFJ信託銀行株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

上場証券取引所

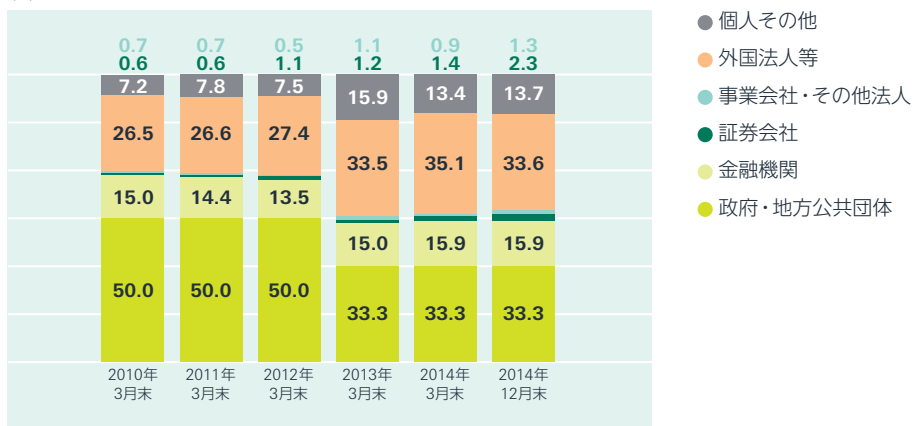
東京証券取引所（市場第一部）

大株主所有者別状況

株主名	持株数
財務大臣	666,930,000
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	48,016,600
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	44,042,200
ジェーピー モルガン チェース バンク（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	40,614,441
ステート ストリート バンク アンドトラストカンパニー（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	37,725,319
ステート ストリート バンク アンドトラストカンパニー（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	37,079,564
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	33,800,000
ステート ストリート バンク アンドトラスト カンパニー（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	33,575,126
HSBC BANK PLC A/C THE CHILDRENS INVESTMENT MASTER FUND（常任代理人 香港上海銀行東京支店）	28,362,300
ジェーピー モルガン チェース バンク 385632（常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	16,560,688

所有者別状況

(%)



政府保有株式売り出し実績

第1次売り出し

売却方法	入札による売り出し	入札によらない売り出し
売却価格 (決定日)	落札価格: 1,362,000~2,110,000円 加重平均落札価格: 1,438,000円 (1994年8月29日)	1,438,000円 (1994年8月31日)
売却株式数	229,920株	164,356株
売り出し (申込) 期間	1994年8月15日~18日	1994年9月2日~8日

注: 上場年月日

1994年10月27日: 東京証券取引所 (市場第一部)

第2次、第3次、第4次売り出し

	第2次売り出し	第3次売り出し	第4次売り出し
売却方法	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し	ブックビルディング方式による売り出し
売却価格 (決定日)	815,000円 (1996年6月17日)	843,000円 (2004年6月7日)	2,949円 (2013年3月11日)
売却株式数	国内: 237,390株、海外: 35,000株 (合計: 272,390株)	国内: 198,334株、海外: 91,000株 (合計: 289,334株)	国内: 145,625,500株、海外: 107,636,300株 (合計: 253,261,800株)
売り出し (申込) 期間	1996年6月18日~19日	2004年6月8日~10日	2013年3月12日~13日

株価チャート



注: 2006年4月1日を効力発生日として1株につき5株の割合、また、2012年7月1日を効力発生日として1株につき200株の割合で株式分割を実施しました。株価は調整後株価を示しています。

Meeting at JT Tokyo headquarters:

Always striving for the best results





142	JTグループの歴史
146	規制及び重要な法令
149	訴訟
150	役員、監査役及び執行役員
151	JTIのExecutive Committeeメンバー
152	用語解説
154	会社概要

History of the JT Group

JTグループの歴史

Before 1985

JTの歴史は、日本においては、1898年、政府が国産葉たばこの販売を独占的に管理する専売局を設置したことに遡ります。

海外におけるJTグループの歴史は、1784年のAustria Tabakの設立まで遡ります。その約70年後には、Tom Gallaherが北アイルランドにて事業を始め、ギャラハーの基礎を築きました。また、1874年には後にキャメルやウィンストンを創り出したRJRが米国で設立されました。

このように現在のJTグループの歴史は、オーストリア、北アイルランド、米国、日本という異なった国々に遡ることができます。JTグループは、たばこ事業において長い歴史と豊富な経験を有しています。

日本における20世紀初頭から1984年の

「日本たばこ産業株式会社法」制定に至るまでの歴史

1898年に日本政府により設置された専売局による専売制度は、1900年代前半に日本の全てのたばこ製品と国内塩事業にまで拡大されました。そしてこの専売局は1949年6月1日、日本専売公社として改組され、たばこ専売制度等の実施主体として、たばこの安定的提供と財政収入の確保に貢献する等の役割を果たしてきました。

1970年代半ばになり、成人人口の伸び率の鈍化、喫煙と健康問題に関する意識の高まり等のため、需要の伸びが鈍化し、販売数量は横ばいで推移するに至りました。このような傾向は更に続くものと予想され、需要の構造的変化として捉えざるを得ない状況と考えられました。一方、外国たばこ企業に対する実質的な市場開放が進展し、国内市場における内外製品間の競争が展開される中で、たばこ専売制度の枠内では対応困難な諸外国からの市場開放要請が強まりました。更に、国内における公社制度に対する改革動向の中で、1981年3月臨時行政調査会が発足し、同調査会の第3次答申(1982年7月30日)において、専売制度、公社制度に対する抜本的な改革が提言されました。これを受けて政府は、制度全体の見直しを進め、

- たばこ輸入自由化を図るため、たばこ専売法を廃止するとともに、新たにたばこ事業法に関し所要の調整を図るためのたばこ事業法の制定
- たばこの輸入自由化のもと、国内市場において外国たばこ企業と対等に競争していく必要があることから、日本専売公社法を廃止するとともに、公社を合理的企業経営が最大限可能な株式会社に改組し、必要最小限の公的規制を規定する日本たばこ産業株式会社法の制定

を中心とするいわゆる専売改革関連法案として法案化し、これら法律案は、第101回国会において、1984年8月3日に成立し、同年8月10日に公布されました。続く1985年4月に日本専売公社の事業と資産がそのまま移管される形でJTが設立されました。

JTは、日本の商法のもと、
日本たばこ産業株式会社法によって、
1985年4月に設立された株式会社です。

1784

Austria TabakがJoseph II
皇帝により設立される

1857

Tom Gallaherが事業を始める
(北アイルランドのロンドンデ
リー)

1874

RJRがRichard Joshua
Reynoldsによってノースカロ
ライナのウィンストンで設立さ
れる

1879

「ソプラニー」が世界で最も古
いたばこブランドとしてロンド
ンで登記される

1891

モスクワをベースとしたDucat
工場が設立される

1898

日本専売局が国内葉たばこの
独占販売のために設置される

1913

「キャメル」が発売される

1931

セロハンがたばこの鮮度を保
つためにRJRによって導入さ
れる

1949

日本専売公社が設立される

1954

「ウィンストン」が発売される

1955

ギャラハーがベンソン&ヘッ
ジを買収する

1956

「セーラム」が発売される

1957

国産初のフィルター付き製造
たばこ「ホープ (10)」が発売さ
れる

1964

「シルクカット」が発売される

1968

ギャラハーがAmerican
Tobacco Companyに買収さ
れる

1969

国産初採用のチャコールフィル
ター付き製造たばこ「セブン
スター」が発売される

1977

「マイルドセブン」が発売される
(日本)

1981

「マイルドセブン」が国際的に
発売される

1984

「日本たばこ産業株式会社」
が制定される

History of the JT Group *continued*

JTグループの歴史

In and after 1985

1985

4月

日本たばこ産業株式会社設立
(日本のたばこ市場が海外メー
カーに開放される)

新規事業の積極的展開を図る
ため事業開発本部を設立

その後1990年7月までの間に
各事業の推進体制強化のため、
同本部を改組し、医薬、食
品等の事業部を設置

1987

4月

輸入紙巻たばこの関税無税化

1988

10月

コミュニケーション・ネーム「JT」
を導入

1992

Manchester Tobacco
Company Ltd. (英国) を買収
する

AS-Petro (ロシア) を買収する¹

1993

9月

医薬事業研究体制の充実・強
化を図るため、医薬総合研究所
を設置

1994

10月

政府保有株式の第一次売り出し
(394,276株、売 出 価 格: 143
万8千円)

東京、大阪、名古屋の各証券取
引所市場第一部に株式を上場

11月

京都、広島、福岡、新潟、札幌
の各証券取引所に株式を上場

Yelets (ロシア) を買収する¹

1995

5月

本社を東京都品川区から東京
都港区に移転

「Peter I」が発売される¹(ロシア)

1996

6月

政府保有株式の第二次売り
出し(272,390株、売 出 価 格:
81万5千円)

Tanzanian tobaccoの生産設
備を買収する¹

1997

4月

塩専売制度廃止に伴い、当社
の塩専売事業が終了

たばこ共済年金を厚生年金に
統合

American Brandsがギャラ
ハーをスピンオフし、ギャラ
ハーはロンドンとニューヨーク
の株式市場に上場する²

1998

4月

(株)ユニマツコーポレーション
(現「(株) ジャパンビバレッジ
ホールディングス」)と清涼飲料
事業での業務提携に関する契
約を締結
その後、同社の発行済株式の
過半数を取得

12月

鳥居薬品(株)の発行済株式の
過半数を、公開買付により取得

1999

5月

米国のRJRナビスコ社から米
国外のたばこ事業を取得

7月

旭フーズ(株)等子会社8社を
含む旭化成工業(株)の食品事
業を取得

10月

鳥居薬品(株)との業務提携に
より、医療用医薬品事業におけ
る研究開発機能を当社に集中
し、プロモーション機能を鳥居
薬品(株)に統合

「LD」が発売される(ロシア)²

2000

Liggett-Ducat (ロシア) を買収
する²

2001

Austria Tabakを買収する²

2003

10月

経営の選択肢の拡大に向けて、
自己株式を取得(45,800株)

2004

6月

政府保有株式の第三次売り出し
(289,334株、売 出 価 格: 84万
3千円)により政府の保有義務
が及ばない株式についての売
却が終了

11月～2005年3月

経営の選択肢の拡大に向けて、
自己株式を取得(38,184株)

2005

4月

「マールボロ」製品の日本国内
における製造及び販売、商標
を独占的に使用するライセンス
契約の終了

6月

CRES Neva Ltd. (ロシア) を買
収する

「グラマー」が発売される(ロシ
ア、ウクライナ、カザフスタン)²

2006

4月

投資家層の拡大を図ることを
目的として、1株につき5株の
割合で株式を分割(効力発生
日:4月1日)

5月

AD Duvanska Industrija
Senta (セルビア) を買収する

2007

4月

ギャラハー社の発行済株式の
全てを取得

2008

1月

(株)加ト吉の発行済株式の過
半数を、公開買付により取得

4月

富士食品工業(株)の発行済株
式の過半数を取得

7月

加工食品事業・調味料事業を
加ト吉グループに集約

1 RJRナビスコ社の米国外たばこ事業がJTグループに加わる前の主なトピックです。

2 ギャラハーがJTグループに加わる前の主なトピックです。

2009

5月

JTIが設立10周年を迎える

6月

JTI Leaf Services (US) LLCを設立する

10月

葉たばこサプライヤーのKannenberg & Cia. Ltda. (ブラジル) 及びKannenberg, Barker, Hail & Cotton Tabacos Ltda. (ブラジル) を買収する

11月

葉たばこサプライヤーのTribac Leaf Limited (英国) を買収する

2010

1月

(株) 加ト吉の社名をテーブルマーク(株)に変更

5月

無煙たばこ「ゼロスタイル・ミン」が発売される

2011

3月

株主還元策の一環として、自己株式を取得(58,630株)

11月

Haggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (北スーダン) 及びHaggar Cigarette & Tobacco Factory Ltd. (南スーダン) を買収する

2012

7月

投資家層の拡大を図ることを目的として、1株につき200株の割合をもって株式分割を実施。同時に、単元株式数を100株とする単元株制度を採用

8月

ベルギーに本社を置くFine Cut メーカーGryson NVを買収

2013

2月

日本国内において「マイルドセブン」が「メビウス」に名称変更

2-3月

政府保有株式の第4次売り出し(333,333,200株)

JTは2月27日にToSTNeT-3により86,805,500株の自己株式を取得、このうち80,071,400株を政府から取得

JTによる自己株式取得を除く253,261,800株の政府保有株式の売り出し(3月)

3月

エジプトの大手水たばこ会社、Al Nakhla Tobacco Company S.A.E. 及びAl Nakhla Tobacco Company-Free Zone S.A.E. を買収

5月

JT初のオリジナル新薬(エルビテグラビル)を含む「スタリビルド配合錠」(HIV感染症)の国内販売開始

12月

ロシア大手物流会社・Megapolisに出資

2014

4月

テーブルマークが持株会社を設立

10月

減感作療法(アレルゲン免疫療法)薬「シグトレンスギ花粉舌下液」の国内販売開始

11月

大手電子たばこ会社Zandera社(英国)を買収する

JT設立後の主な変遷は左の表の通りです。海外たばこ事業については、JTグループに加わる前のRJRナビスコ社の米国外のたばこ事業及びギャラハーの歴史が含まれています。

1985年のプラザ合意とその後円高、1986年のたばこ増税、1987年の紙巻たばこ関税無税化と、JTを取り巻く経営環境は設立後わずか2年間で激変しました。円高が急進行する中で、増税時のJT製品の値上げ、輸入製品の据え置きなし値下げ、関税無税化時の輸入製品の値下げによって、1985年のJT発足時には60～80円程度あった当社製品と輸入製品との価格差がなくなりました。この結果、国内たばこ市場におけるJTと外国メーカーとの競争は激化し、JTのシェアは1985年度の97.6%から1987年度には90.2%まで低下しました。このような急激な経営環境の悪化に対応するべく、国内販売数量維持のための営業力の強化策を実施するとともに、コスト競争力強化のための合理化施策の実施、多角化事業の推進を図りました。

90年代に入り、国内たばこ市場における外国メーカーとの競争は一層厳しさを増し、加えて、成人人口の減少や喫煙と健康問題への関心の高まりにより、90年代後半をピークに総需要は減少しました。国内たばこ事業の経営環境が一層厳しさを増す中、更なる合理化の実施、多角化事業における選択と集中の推進、海外たばこ事業の拡大を進め、事業基盤の強化を図りました。

1999年にはRJRナビスコ社から米国外のたばこ事業を、2007年にはギャラハー社を買収し、海外たばこ事業の大幅な強化を進めました。いまやJTグループのたばこ販売数量は、海外の販売数量が国内の販売数量を上回り、グローバル・シガレット・メーカーとして着実な成長を続けています。海外たばこ事業は、「ウィンストン」「キャメル」「マイルドセブン」「メビウス」「LD」に加え、「ベンソン&ヘッジス」「シルクカット」「ソブラニー」「グラマー」といった幅広いブランドポートフォリオの成長を原動力に、JTグループの利益成長の牽引役としての責務を果たしています。

Regulation and Other Relevant Laws

規制及び重要な法令

たばこ事業

海外市場における規制

当社グループが製造たばこを販売している海外市場においても、2003年5月の世界保健機関（WHO）の第56回世界保健総会で採択され、2005年2月に発効した「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約（WHO FCTC）」（なお日本政府は2004年6月に当該条約を受諾）を契機に製造たばこの販売活動、マーケティング、包装・表示、たばこ製品及び喫煙に関する規制は増加する傾向にあります。

当該条約は、喫煙の広がり、継続的かつ実質的な抑制を目的としており、たばこ需要減少のための価格及び課税措置についての条項、たばこ需要減少のための非価格措置についての条項等（受動喫煙からの保護、たばこ製品の含有物・排出物に関する規制、たばこ製品についての情報の開示に関する規制、たばこ製品の包装及び表示に関する規制、たばこの広告、販売促進及びスポンサーシップに関する規制等）、たばこの供給削減に関する措置についての条項等（たばこ製品の不法取引を防止するための措置、たばこ製品の未成年者への販売を防止するための措置等）を規定しています。また、「マイルド」「ライト」等の形容的表示を規制する条項もあり、様々な措置が講じられてきています。加えて、2012年11月の同条約に係る第5回締約国会議において、たばこ製品の不法取引撲滅のための協定書も採択されています。なお、当該条約においては、各締約国の一般的義務として、たばこ規制戦略、計画及びプログラムの策定、実施、定期的な更新、及び検討を行うことが定められていますが、各締約国における具体的規制の内容・範囲・方法等は各国に委ねられています。

国・地域における規制状況

EUにおいては、2001年7月に公布された「たばこ製品指令（EU TPD）」が改正され、2014年5月に発効しております。この改正された指令は、たばこ製品の包装・表示規制の強化、メンソールを含むたばこ製品の添加物規制、電子たばこ製品関連規制等を含んでおり、EU加盟各国に対し、本指令の要求事項を担保するように自国の法律、規則及び行政規定を整備することを求めています。この改正された指令は、今後、EU加盟各国における2016年5月までの法制化（メンソール製品禁止などの一部規定を除く）を経て、2017年5月までに施行される予定です。

近年導入された規制の中で、最も注目すべきものは、オーストラリアにおけるプレーンパッケージ規制です。オーストラリアにおいては、たばこ製品の個装に規定の包装色ならびに規定の刷記位置への規定のフォントサイズ・色及びスタイルによる製品名の刷記を義務付け、併せて視覚的警告表示をパッケージの前面75%、後面90%に刷記することを義務付けるプレーンパッケージ法が2011年に成立、2012年12月に施行されています。2015年3月にはアイルランドにおいてプレーンパッケージ法が成立し、類似の措置が複数の国で検討されています。

我々にとって重要なマーケットの一つである英国においても、2015年3月にプレーンパッケージ規制が成立しております。また、英国においては「店頭におけるたばこ製品の陳列規制」「自動販売機によるたばこ製品販売禁止」を含む法律が施行されています。

また、同じく我々にとって重要なマーケットであるロシアでは、2013年2月に、受動喫煙及びたばこ消費に関する法律が成立しており、本法律の規制は2013年6月から2017年にかけて段階的に導入されているところです。この法律には、たばこ製品の陳列規制、一部店舗での販売を禁止する販売規制、広告・販促・スポンサーシップの禁止、最低小売価格の設定、公共の場所における全面的喫煙禁止が含まれています。

将来における販売活動、マーケティング、包装・表示、たばこ製品及び喫煙に関する法律、規則及び業界のガイドラインの正確な内容を予測することはできませんが、当社グループは、製品を販売する国内及び海外において上記のような規制又は新たな規制（地方自治体による規制を含む）が広がっていくものと予測しています。

日本市場における規制

たばこ事業法、関連法令及び業界自主規準は日本国内における製造たばこの販売及び販売促進活動に関する規制を設けており、この規制には広告活動や製造たばこの包装に製造たばこの消費と健康の関係に関して注意を促す文言を表示することも含まれています。

2003年11月、たばこ事業法施行規則が改正され、製造たばこの包装に表示するたばこの消費と健康に関する注意文言等の見直しが行われ、2005年7月以降、全ての国内向け製造たばこが改正後の規則に従って販売されています。また、財務大臣は、たばこ事業法に基づき、「製造たばこに係る広告を行う際の指針」を示しており、同指針は2004年3月、より厳格な内容に改正されました。一般社団法人日本たばこ協会も広告及び販売促進活動等に関する自主規準を設けており、当社を含む会員各社は、これを遵守しています。

更に、近年、受動喫煙防止の観点からは、国内においてレストランやオフィスビルを含む公共の場所等における喫煙が施設管理者に対し努力義務を課した健康増進法等の影響により制限されるケースが増加してきました。近年では、職場における労働保護の点からも、国や自治体等により様々な取り組みが実施・推進され、また法改正も検討されています。このような傾向は今後も継続していくものと予測しています。

たばこ事業法について

製造たばこの特定販売業者（自ら輸入した製造たばこの販売を行う者）と卸売販売業者は、財務大臣の登録を受ける必要があり、製造たばこの小売販売業者は、財務大臣の許可を受ける必要があります。小売販売業者は、当社の製造する製造たばこ及び特定販売業者の輸入する製造たばこについては、財務大臣の認可を受けた小売定価によらなければ販売してはならないとされています。財務大臣は、消費者の利益を不当に害することになると認めるとき等を除き、申請された小売定価を認可しなければならないとされています。

当社の国内産葉たばこの買入れについては、たばこ事業法に基づき、国内の耕作者と毎年たばこの種類別の耕作面積ならびに葉たばこの種類別及び品位別の価格を定めた葉たばこの買入れに関する契約を締結し、当社は、この契約に基づいて生産された葉たばこについては、製造たばこの原料の用に適さないものを除き、全て買入れる義務があります。当社がこの契約を締結しようとするときは、耕作総面積及び葉たばこの価格について、国内の耕作者を代表する者及び学識経験のある者のうちから財務大臣の認可を受けた委員で構成される「葉たばこ審議会」に諮った上、その意見を尊重することとされています。他の多くの国内農産物と同様に国内産葉たばこの生産費は外国産葉たばこの生産費に比して高いため、国内産葉たばこ（再乾燥前）の買入価格も、外国産葉たばこ（再乾燥済み）に対し約3倍と割高となっています。

なお、2003年11月、たばこ事業法施行規則が改正され、製造たばこの包装に表示するたばこの消費と健康に関する注意文言の見直しが行われました。加えて、「マイルド」「ライト」等の用語を使用する場合には、消費者にたばこの消費と健康との関係に関して誤解を生じさせないため、それらの用語は健康に及ぼす影響が他のたばこと比べて小さいことを意味するものではない旨を明らかにする文言をそれらの用語を使用しているたばこの包装に表示しなければならないとの規定が設けられています。2005年7月1日から、製造たばこの販売に際しては、これらの規定に従っています。

Regulation and Other Relevant Laws *continued*

規制及び重要な法令

マーケティングにおける自主規制について

未成年者喫煙防止の取り組みについて

未成年者喫煙防止は社会全体で取り組む必要のある課題です。当社グループは、自主的な規準である「たばこ製品グローバル・マーケティング規準」を適用し、規準に準拠しながら適切な事業運営及びマーケティング活動を行うとともに、政府や関係団体等と連携して未成年者喫煙問題に向けた様々な取り組みを行っています。詳しい取り組みについては次のページをご参照ください。

日本国内における取り組み：

<http://www.jti.co.jp/corporate/enterprise/tobacco/responsibilities/activity/index.html>

海外における取り組み：

<http://www.jti.com/how-we-do-business/product-regulation/youth-smoking-prevention/>

たばこ製品グローバル・マーケティング規準

当社グループは、事業を運営する各国の規制を遵守するとともに、自主的な規準である「たばこ製品グローバル・マーケティング規準」に基づき事業を遂行しています。本規準の主な規定としては、「たばこ製品の広告宣伝に適用される厳格なガイドライン」、「広告等への健康に関する注意文言の表示」、「スポンサーシップの制限」等があります。

JTIたばこ製品グローバル・マーケティング規準に関する詳細等の情報については以下をご参照ください。

<http://www.jti.com/how-we-do-business/product-regulation/jti-global-marketing-standard/>

医薬事業

日本及び世界の主要な市場において、医薬品の研究・開発・製造・販売等は非常に厳格に規制されています。更に近年、安全性要求の高まりを背景として、世界的に新薬の承認審査がますます厳格化してきており、より多くの被験者で十分に時間をかけて安全性を見極める必要があることから、臨床試験の大規模化・長期化が進んでいます。

日本においては、医薬品の製造販売は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、薬機法）により、厚生労働省、または関連する都道府県知事の規制対象となっています。医薬品製造販売業者は、都道府県から5年毎に製造販売業許可を取得することが、薬機法により定められています。また、医薬品製造販売業者は、各医薬品について、製造販売承認を厚生労働省より取得することが定められています。

更に日本では国民皆保険制度のもと、保険医療に使用できる医療用薬品の品目と薬価（公定価格）が定められています。薬価は、医療費抑制策の一環として、通常2年に1回程度引き下げられています。

加工食品事業

加工食品事業においては、食品の製造販売業者として、主に食品安全基本法、食品衛生法、JAS法を含む法規制の対象となっています。

食品安全基本法は、食品関連業者について、食品供給行程の各段階において食品の安全を確保するための必要な措置を講じることがその責務と定めるほか、事業活動に係る食品その他の物に関する正確かつ適切な情報提供に努めなければならないとしています。また、食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止することを目的としており、食品等事業者は、食品、添加物、器具または容器包装について自らの責任においてそれらの安全性を確保するために、知識及び技術の習得、原材料の安全性確保、自主検査の実施その他必要な措置を講じるよう努めなければならないとしています。更に、JAS法に基づき、原材料、原産地など品質に関する表示の基準（いわゆる品質表示基準）が定められ、製造業者等はこの基準に従った表示をしなければならないとされています。

これらの関連法令を遵守・徹底することはもちろんのこと、高いレベルの安全管理を推進すべく「食品安全 (Food Safety)」「食品防衛 (Food Defense)」「食品品質 (Food Quality)」「フードコミュニケーション (Food Communication)」の4つの視点から取り組んでいます。

Litigation

訴訟

当社グループは、喫煙、たばこ製品のマーケティング又はたばこの煙への曝露から損害を受けたとする訴訟の被告となっています。喫煙と健康に関する訴訟については、当社グループを被告とする訴訟、又はRJRナビスコ社の米国以外の海外たばこ事業を買収した契約に基づき当社が責任を負担するものを合わせて、連結決算日現在19件係属しています。当社グループは、将来においても喫煙と健康に関する同様の訴訟が提起される可能性があるものと考えています。

また当社グループは、喫煙と健康に関する訴訟以外の訴訟においても被告となっています。当社グループが被告となっている主な訴訟については、連結財務諸表注記「37. 偶発事象 偶発負債」をご参照ください。今後も当社グループを当事者とした訴訟が発生し、係属する可能性があります。

今日までのところ、当社グループは喫煙と健康に関する訴訟において一度も敗訴しておらず、また和解金を支払ったこともありませんが、当社グループは係争中の又は将来の訴訟がどのような結果になるのか予測することはできません。喫煙と健康に関する訴訟か否かにかかわらず、これらの訴訟が、当社グループにとって望ましくない結果になった場合に、当社グループの業績又は製造たばこの製造、販売、輸出入等に悪影響を及ぼす可能性があります。

カナダにおいては、連結決算日現在、JTIマクドナルド社及び当社の被補償者（RJRナビスコ社及びグループ企業）に対し、カナダ各州政府により提起された9件の医療費返還訴訟が係属中です。またカナダでは喫煙に起因する損害を被ったとしてその賠償を求める8件の集団訴訟も係属中です。なお、これらの訴訟の一部には請求額が数兆円規模のものもあります。当社グループは、これら一連の請求に対して、その根拠等を十分に精査した上で、必要なあらゆる手段を尽くして対処していく所存です。

ここ最近数十年の間に、米国において、多数かつ大規模な喫煙と健康に関する訴訟がたばこ製造業者に対して提起され、巨額の陪審評決が下される等の状況が見られます。当社グループは米国におけるこれらの訴訟の被告とはなっておらず、また補償義務も負っておりません。当社がRJRナビスコ社から取得した事業には米国たばこ事業は含まれておらず、また過去及び現在においても当社グループの米国たばこ事業の規模は極めて小さく、米国内における喫煙と健康に関する訴訟のリスクは小さい状況にあるため、米国における訴訟状況が当社グループの事業に対し近い将来において重大な悪影響を及ぼすことはないと考えています。

米国・カナダをはじめその他諸外国における他のたばこ会社の訴訟についても、当社はたばこ会社として当然多大な関心を持ち、今後の動向を注視してまいります。

Members of the Board, Audit & Supervisory Board Members, and Executive Officers

役員、監査役及び執行役員

(2015年3月20日現在)

取締役

取締役会長

丹呉 泰健

代表取締役社長

小泉 光臣

代表取締役副社長

新貝 康司

大久保 憲朗

佐伯 明

取締役副社長

宮崎 秀樹

取締役

岡 素之*

幸田 真音*

*取締役 岡 素之及び幸田 真音は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

監査役

常勤監査役

中村 太

湖島 知高

監査役

今井 義典*

大林 宏*

*監査役 今井 義典及び大林 宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

執行役員

社長

小泉 光臣

副社長

新貝 康司

コンプライアンス・企画・人事・総務・法務・監査担当

大久保 憲朗

医薬事業・飲料事業・加工食品事業担当

佐伯 明

たばこ事業本部長

宮崎 秀樹

CSR・財務・コミュニケーション担当

専務執行役員

飯島 謙二

たばこ事業本部

マーケティング&セールス責任者

千々岩 良二

コンプライアンス・総務責任者

岩井 睦雄

企画責任者

常務執行役員

山下 和人

たばこ事業本部 中国事業部長

執行役員

福地 淳一

たばこ事業本部 渉外責任者

米田 靖之

たばこ事業本部 R&D責任者

佐藤 雅彦

たばこ事業本部 製造統括部長

廣渡 清栄

たばこ事業本部 事業企画室長

長谷川 靖

たばこ事業本部 原料統括部長

藤本 宗明

医薬事業部長

大川 滋紀

医薬事業部 医薬総合研究所長

松田 剛一

飲料事業部長

永田 亮子

CSR担当

筒井 岳彦

企画副責任者

佐々木 治道

人事責任者

見浪 直博

財務責任者

前田 勇気

コミュニケーション責任者

山田 晴彦

法務責任者

Members of JTI Executive Committee

JTIのExecutive Committeeメンバー

(2015年4月1日現在)

Thomas A. McCoy

President and Chief Executive Officer

Jorge da Motta

Regional President Central Europe

Masamichi Terabatake 寺畠 正道

Deputy CEO, Executive Vice President
Emerging Products & Corporate Strategy

Bruno Duguay

Senior Vice President Compliance and
Corporate Social Responsibility

Stefan Fitz

Regional President Asia Pacific

Eddy Pirard

Executive Vice President
Business Development,
Corporate Affairs and
Corporate Communications

Roland Kostantos

Senior Vice President Finance,
Information Technology and Chief
Financial Officer

Paul Neumann

Senior Vice President Global Leaf

Howard Parks

Senior Vice President Marketing & Sales

Fadoul Pekhazis

Regional President Middle East,
Near East, Africa, Turkey and World Wide
Duty Free

Michel Poirier

Regional President Americas

Jörg Schappei

Senior Vice President Human Resources

Bill Schulz

Senior Vice President Global Supply
Chain

Takehisa Shibayama 柴山 武久

Senior Vice President Research &
Development

Kevin Tomlinson

Regional President CIS+

Vassilis Vovos

Regional President Western Europe

Wade Wright

Senior Vice President Legal &
Regulatory Affairs

Glossary of Terms

用語解説

Unless otherwise stated, terms and numbers reported in this glossary are in accordance with IFRS.

調整後営業利益：	営業利益＋買収に伴い生じた無形資産に係る償却費＋調整項目（収益及び費用）* *調整項目（収益及び費用）＝のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等
調整後EPS：	[当期利益（親会社所有者帰属）±調整項目（収益及び費用）*±（調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益）]／（期中平均株式数＋新株予約権による株式増加数） *調整項目（収益及び費用）＝のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等
調整後当期利益：	当期利益（親会社所有者帰属）±調整項目（収益及び費用）*±調整項目に係る税金相当額及び非支配持分損益* *調整項目（収益及び費用）＝のれんの減損損失±リストラクチャリング収益及び費用等
CAGR：	年平均成長率
Contraband：	正当な流通ルートから外れて、本来の仕向地ではない国へ、正規品が密輸されること。その国で納められるべき税金が納付されることはない。
為替一定： （海外たばこ事業）	為替一定ベースの指標は、当年の実績を前年の為替レートに基づき算出し直したもの。 ただし、為替一定ベースの実績は追加的に提供しているものであり、国際会計基準（IFRS）に基づく財務報告に代わるものではない。
自社たばこ製品売上収益： （海外たばこ事業）	物流事業、製造受託等を除き、水たばこ、Emerging Productの売上込み。
自社たばこ製品売上収益： （国内たばこ事業）	輸入たばこ配送手数料収益等を控除
Counterfeit：	知的財産権で保護されている製品を、正当な製造権の貸与・譲渡を受けずに模倣し、消費者を欺いて販売すること。この場合も税金が納められることはない。
FCF：	営業活動キャッシュ・フロー＋投資活動キャッシュ・フロー　ただし以下を除く。 ●営業活動キャッシュ・フローから利息及び配当金の受取額とその税影響額／利息の支払額とその税影響額 ●投資活動キャッシュ・フローから、事業投資以外に係る、投資の取得による支出／投資の売却及び償還による収入／定期預金の預入による支出／定期預金の払出による収入／その他
GFB：	グローバル・フラッグシップ・ブランド （Winston、Camel、MEVIUS、LD、Benson & Hedges、Silk Cut、Sobranie及びGlamour）

2014年度：

2014年12月期終了年度

連結決算日を3月31日から12月31日へ変更したことにより、国内事業は2014年4－12月の9ヶ月、海外事業は2014年1－12月の12ヶ月を2014年度に連結している（財務報告ベース）。

なお、各事業の状況をより正確に理解いただくために、比較可能な数値として全ての事業を2014年度を2014年1月1日から2014年12月31日とした場合の数値（Like-for-Likeベース）を示している。

2014年度実績（財務報告ベース）：

国内事業：2014年4月－12月（9ヶ月）

海外事業：2014年1月－12月（12ヶ月）

		2013年度				2014年度			
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
国内									
海外									

2014年1－12月実績（Like-for-Likeベース）：

比較数値として「全ての事業を12ヶ月ベースにした数値」を提示

	2013年度				2014年度			
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
国内								
海外								

2014年1－12月の全社「売上収益」「営業利益」「調整後営業利益」「親会社の所有者に帰属する当期利益」は、監査対象である有価証券報告書「経理の状況」に記載されております。なお、2013年1－12月数値は、2014年1－12月実績と同様の方法で算定しておりますが、監査を受けていない参考数値です。

2015年度：

2015年12月期終了年度

2015年度見込みは、2014年1－12月実績との比較を実施

	2014年度				2015年度			
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月
国内								
海外								

Illicit whites：

ある国で正当に取り扱われている正規品を、安価で販売する目的で税金を納めずに、その国の非正規品市場へ密輸すること。

IFRS：

国際会計基準（JTグループは2012年3月31日よりIFRSを適用）

Restated：

「為替一定ベース（海外たばこ事業）」の説明を参照

売上収益：

たばこ税及びその他の代理取引取扱高を除く。

当期利益：

親会社所有者に帰属する当期利益

テーブルマーク：

テーブルマークホールディングス株式会社、テーブルマーク株式会社及びグループ会社を指す。

販売本数：

（海外たばこ事業）

水たばこ／Emerging Product／製造受託を除き、Fine Cut／Cigar／Pipe／Snus込み。

販売本数：

（国内たばこ事業）

国内免税販売及び中国事業部分を含まない。

Corporate Data

会社概要

本社

〒105-8422

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

電話: (03) 3582-3111 (代表)

Fax: (03) 5572-1441

URL: <http://www.jti.co.jp/>

設立

1985年4月1日

資本金

1,000億円

JT International S.A.

1, Rue de la Gabelle CH-1211 Geneva 26,

Switzerland

電話: 41-22-7030-777

Fax: 41-22-7030-789

URL: <http://www.jti.com/>

日本たばこ産業株式会社

東京都港区虎ノ門二丁目2番1号

〒105-8422

Tel: (03) 3582-3111

Fax: (03) 5572-1441

URL: <http://www.jti.co.jp/>

このアニュアルレポートは、VOC（揮発性有機化合物）が1%未満のノンVOCインキで印刷しています。

Printed in Japan